

2022年度

# 有価証券報告書

自 2022年4月1日  
至 2023年3月31日

三菱自動車工業株式会社

(E02213)

## 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	14
3. 事業等のリスク	17
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	27
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	37
1. 株式等の状況	37
2. 自己株式の取得等の状況	47
3. 配当政策	48
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	49
第5 経理の状況	74
1. 連結財務諸表等	75
2. 財務諸表等	123
第6 提出会社の株式事務の概要	139
第7 提出会社の参考情報	140
1. 提出会社の親会社等の情報	140
2. その他の参考情報	140
第二部 提出会社の保証会社等の情報	141

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03) 3456-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 沖野 夏至 IR室長 佐々木 恵子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03) 3456-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 沖野 夏至 IR室長 佐々木 恵子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	百万円	2,514,594	2,270,276	1,455,476	2,038,909	2,458,141
経常損益	百万円	119,850	△3,843	△105,203	100,969	182,022
親会社株主に帰属する 当期純損益	百万円	132,871	△25,779	△312,317	74,037	168,730
包括利益	百万円	131,381	△67,458	△259,691	106,757	202,703
純資産額	百万円	881,203	788,363	525,251	630,301	830,376
総資産額	百万円	2,010,309	1,938,123	1,856,279	1,928,443	2,201,524
1株当たり純資産額	円	585.75	519.15	341.44	407.82	538.28
1株当たり当期純損益 金額	円	89.26	△17.32	△209.88	49.76	113.38
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	89.18	—	—	49.74	113.36
自己資本比率	%	43.37	39.87	27.36	31.46	36.39
自己資本利益率	%	16.08	△3.14	△48.78	13.28	23.97
株価収益率	倍	6.59	—	—	6.65	4.60
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	146,053	18,786	△41,537	118,114	173,576
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△144,906	△105,712	△101,323	△69,123	△53,145
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△74,966	9,624	168,291	△10,234	△61,865
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	489,456	399,588	444,619	511,473	595,930
従業員数(年度末) (外 臨時従業員数)	人	31,314 (8,682)	32,171 (7,558)	30,091 (6,434)	28,796 (7,948)	28,428 (8,123)

(注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。

- 2019年度及び2020年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 2019年度及び2020年度の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 2020年度より、「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純損益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	百万円	1,999,428	1,802,415	1,092,242	1,614,787	2,045,567
経常損益	百万円	64,312	6,456	△145,996	52,093	196,864
当期純損益	百万円	54,750	△7,037	△273,405	40,149	189,066
資本金	百万円	284,382	284,382	284,382	284,382	284,382
発行済株式総数	千株	1,490,282	1,490,282	1,490,282	1,490,282	1,490,282
純資産額	百万円	594,867	550,106	277,260	318,125	506,999
総資産額	百万円	1,114,419	1,093,709	985,314	985,999	1,226,610
1株当たり純資産額	円	399.45	369.39	186.15	213.68	340.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	20.00 (10.00)	10.00 (10.00)	— (—)	— (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純損益金額	円	36.78	△4.73	△183.73	26.99	127.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	36.75	—	—	26.97	127.02
自己資本比率	%	53.35	50.27	28.10	32.24	41.33
自己資本利益率	%	9.40	△1.23	△66.15	13.50	45.84
株価収益率	倍	15.99	—	—	12.26	4.11
配当性向	%	54.38	—	—	—	3.94
従業員数(年度末) (外 臨時従業員数)	人	14,171 (3,689)	14,407 (3,276)	13,951 (2,574)	13,829 (3,441)	13,671 (3,530)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	% %	79.89 (94.96)	44.15 (85.94)	45.34 (122.15)	47.44 (124.57)	73.19 (131.82)
最高株価	円	934	649	352	426	665
最低株価	円	557	268	187	253	301

- (注) 1. 2019年度及び2020年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 2019年度及び2020年度の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、2021年度の配当性向については、無配のため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 2020年度より、「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純損益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1970年4月	三菱重工業株式会社全株式保有で当社設立
1970年6月	三菱重工業株式会社の自動車部門を譲受け、三菱自動車工業株式会社として営業開始 これに伴い、同社から京都製作所の一部（現、「京都製作所」 京都工場）、名古屋自動車製作所（現、「岡崎製作所」。以下同じ）、水島自動車製作所（現、「水島製作所」）、他1製作所を移管受け
1977年8月	名古屋自動車製作所岡崎工場新設
1979年12月	京都製作所 滋賀工場新設
1980年10月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド設立 （2001年12月に同社の全株式を取得）
1981年12月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク設立
1984年10月	三菱自動車販売株式会社（1964年10月に発足）の営業を譲受け
1985年10月	米国のクライスラー・コーポレーションと合弁会社ダイヤモンド・スター・モーターズ・コーポレーションを設立（1991年10月に同社の全株式を取得、1995年7月に「ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク」と社名変更）
1988年12月	東京・大阪・名古屋各証券取引所の市場第一部に株式上場（名古屋証券取引所は2003年11月に上場廃止、大阪証券取引所は2009年11月に上場廃止）
1995年3月	株式会社東洋工機の株式の過半数を取得（1995年7月に「パジェロ製造株式会社」と社名変更、2003年3月に同社の全株式を取得、2021年8月に生産終了、工場を閉鎖）
1996年11月	十勝研究所新設
1997年8月	タイのエムエムシー・シティポール・カンパニー・リミテッドの株式の過半数を取得（2003年11月に「ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド」と社名変更、2008年8月に同社の全株式を取得）
1999年2月	オランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの株式を取得し、その結果株式所有比率50%（子会社所有分15%を含む）となる。（2001年3月に同社の株式を追加取得し、その結果株式所有比率100%（子会社所有分15%を含む）となる。）
2000年3月	ドイツのダイムラークライスラー・アーゲーと資本参加を含む乗用車事業全般にわたる事業提携についての基本合意書を締結（2000年10月に同社は当社の株式を34%取得、2005年11月に全株式を売却）
2002年12月	ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ（1977年1月発足）が、ミツビシ・モーター・セールス・ヨーロッパ・ビー・ブイ（1993年3月発足）を吸収合併
2003年1月	ミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク、ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク他1社が合併し、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクとなる。
2003年1月	当社トラック・バス事業を会社分割により分社化し、三菱ふそうトラック・バス株式会社を設立
2003年3月	当社が所有する三菱ふそうトラック・バス株式会社株式の43%をダイムラークライスラー・アーゲーへ、15%を三菱グループ10社へ譲渡し、その結果株式所有比率42%となる。（2005年3月に当社が所有する同社の全株式をダイムラークライスラー・アーゲーに譲渡）
2003年5月	当社の本店所在地を、東京都港区港南二丁目16番4号へ移転
2007年1月	当社の本店所在地を、東京都港区芝五丁目33番8号へ移転
2008年3月	ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッドにおける車両の生産事業を終了
2010年4月	フランスのプジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイとの合意に基づき、ロシアに工場を新設
2012年12月	当社及びミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイが所有するオランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの全株式を、オランダのブイ・ディー・レイルト・ブヘア・ビー・ブイへ譲渡
2015年3月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア設立
2015年11月	ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおける車両の生産事業を終了
2016年5月	日産自動車株式会社と資本業務提携に関する戦略提携契約を締結（2016年10月に同社は当社の株式を34%取得）
2019年1月	当社の本店所在地を、現在地（東京都港区芝浦三丁目1番21号）へ移転
2019年6月	指名委員会等設置会社へ移行
2021年8月	パジェロ製造株式会社の生産を終了、工場を閉鎖
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行

### 3 【事業の内容】

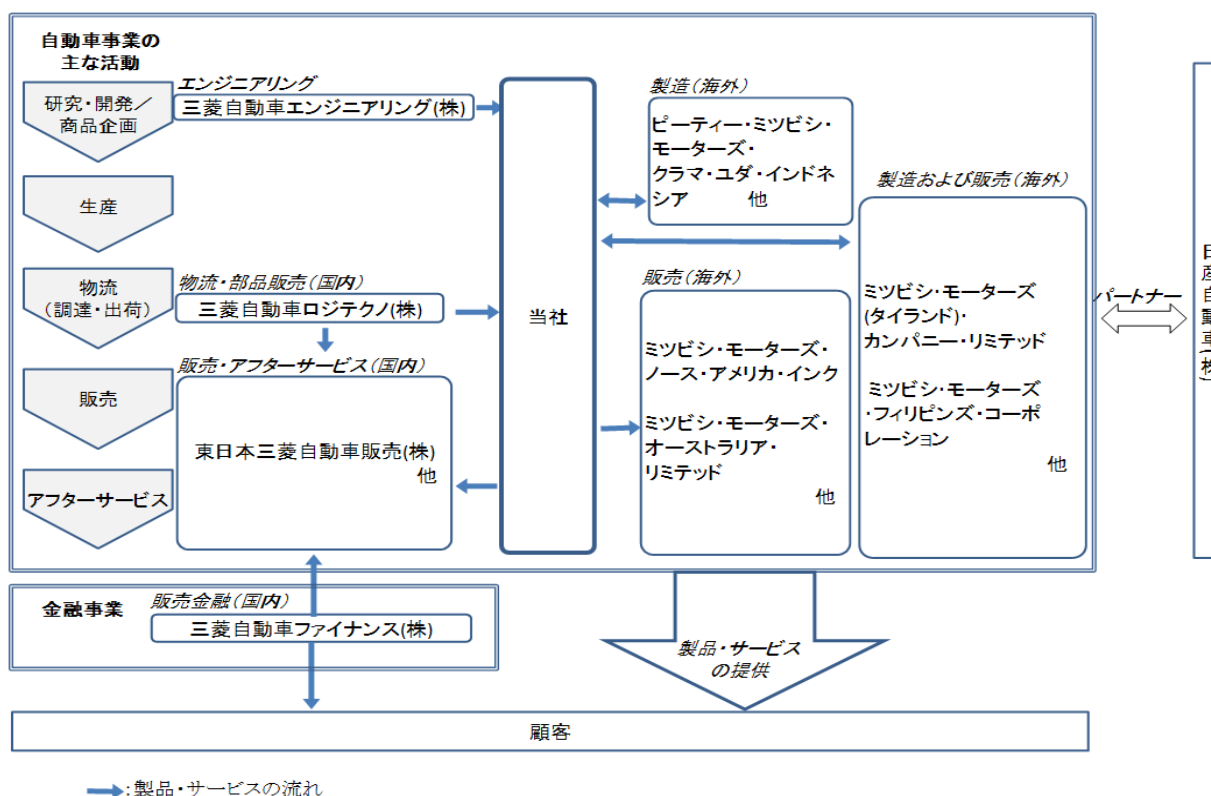
当社グループは、当社、連結子会社35社、持分法適用関連会社17社（2023年3月31日現在）で構成されております。当社グループは自動車及びその部品の開発、生産、販売、金融事業を行っており、開発は当社が中心となって行っております。

国内においては、普通・小型乗用車、軽自動車を当社が生産し、東日本三菱自動車販売株式会社等の当社製品販売会社が販売を行っております。このほか三菱自動車エンジニアリング株式会社が当社製品の開発の一部を、三菱自動車ロジテクノ株式会社が、当社純正部品等の販売、新車点検や整備及び部品などの物流業務等を行っております。

海外においては、ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ）等が生産及び販売事業、ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア（インドネシア）等が生産事業を行っております。金融事業としては、三菱自動車ファイナンス株式会社が自動車のリース事業、販売金融等の事業を行っております。

また、2016年5月に日産自動車株式会社との戦略的アライアンスを締結し、購買、車両プラットフォームの共用、新技術の開発分担、生産拠点の共用等、及び成長市場を含む、複数の面で協力することとなりました。

以上述べた内容の系統図は次のとおりとなります。（主な会社のみ記載）



(主要な製品)

(i) EV・PHEV

「アウトランダー (PHEV)」、「ミニキャブ・ミーブ」、「エクリプス クロス (PHEV)」、「eKクロス EV」

(ii) SUV・ピックアップ

「RVR/アウトランダースポーツ/ASX」、「エクリプス クロス」、「アウトランダー」<sup>(1)</sup>、  
「トライトン/L200/L200スポーテロ/ストラーダ」<sup>(1)</sup>、「パジェロ/モンテロ」<sup>(1)</sup>、  
「パジェロスポーツ/モンテロスポーツ」<sup>(1)</sup>

(iii) 乗用車・ミニバン

「ミラージュ/スペーススター」、「デリカD:2」<sup>(2)</sup>、「デリカD:5」、  
「アトラージュ/ミラージュG4」<sup>(1)</sup>、「エクспанダー」<sup>(1)</sup>、「エクспанダー クロス」<sup>(1)</sup>

(iv) 軽自動車

「eKクロス」、「eKワゴン」、「eKクロス スペース」、「eKスペース」、「タウンボックス」<sup>(2)</sup>、  
「ミニキャブトラック」<sup>(2)</sup>、「ミニキャブバン」<sup>(2)</sup>

注(1) 海外専用車種

(2) OEM受け車種



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

該当事項はありません。

##### (2) 連結子会社

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東日本三菱自動車販売株式会社	東京都目黒区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
西日本三菱自動車販売株式会社	大阪市淀川区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
三菱自動車ロジテクノ株式会社	川崎市高津区	436	自動車の 輸送・整備 自動車部品の 販売	100.0	当社製品を輸送・整備 当社製品の部品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
三菱自動車エンジニアリング株式会社	愛知県岡崎市	350	自動車の開発	100.0	当社製品の一部を開発 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
水菱プラスチック株式会社	岡山県倉敷市	100	自動車部品の 製造	100.0	当社製品の部品の一部を 製造 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
三菱自動車ファイナンス株式会社	東京都港区	3,000	自動車の 販売金融・ リース・ レンタル・販売 他	100.0	当社製品の販売金融・ リース・レンタル・販売 他 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有 資金融資……………有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ミツビシ・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク *2*3	米国、 テネシー、 フランクリン	398,812 千米ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ アールアンドディー・ オブ・アメリカ・インク	米国、 ミシガン、 アナーバー	2,000 千米ドル	自動車関連 調査・試験・ 研究	100.0 (100.0)	米国における当社グルー プの自動車開発拠点 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーター・ セールス・オブ・ カナダ・インク	カナダ、 オンタリオ、 ミシソガ	2,000 千カナダ ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーター・ セールス・オブ・ カリビアン・インク	プエルトリコ、 トアバハ	47,500 千米ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ デ・メヒコ・エスエー・ デ・シーブイ	メキシコ、 メキシコシティ	92,001 千メキシコ ペソ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ *2	オランダ、 ボーン	237,165 千ユーロ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーター・ アールアンドディー・ ヨーロッパ・ ジーエムビーエイチ	ドイツ、 トレヴァー	767 千ユーロ	自動車関連 調査・試験・ 研究	100.0	欧州地域における当社 グループの自動車開発 拠点 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーター・ セールス・ネーデルラン ド・ビー・ブイ	オランダ、 アムステルフェー ン	6,807 千ユーロ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ミツビシ・モーターズ・ オーストラリア・リミテ ッド *2	オーストラリア、 アデレードエア ポート	1,789,934 千オーストラリ アドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ ニュージーランド・リミ テッド	ニュージーラン ド、 ポリルア	48,000 千ニュージーラ ンドドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・カンパ ニー・リミテッド *2	タイ、 バンコク	7,000,000 千バーツ	自動車の 製造・販売	100.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
エムエムティエイチ・ エンジン・カンパニー・ リミテッド	タイ、 チョンブリー	20,000 千バーツ	自動車エンジ ン・プレス部 品の製造	100.0 (100.0)	ミツビシ・モーターズ (タイランド) 製品の エンジン・プレス部品を 製造 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ フィリピンズ・ コーポレーション	フィリピン、 サンタローザ	1,640,000 千フィリピン ペソ	自動車の 製造・販売	100.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
エイシアン・トランスミ ッション・コーポレーシ ョン	フィリピン、 カランバ	770,000 千フィリピン ペソ	自動車トラン スミッション の製造	100.0	当社グループ製品のトラ ンスミッションを製造 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ ミドルイースト・アン ド・アフリカ・エフゼツ トイー	U. A. E. 、 ドバイ	10,000 千UAE ディルハム	自動車部品の 販売	100.0	当社製品の部品を販売 役員の兼任等……………有
エムエムシー・マニユフ アクチャリング・マレー シア・スンディリアン・ ブルハド	マレーシア、 ペカン	20,000 千マレーシア リンギット	自動車部品の 製造	60.0	当社製品の部品を製造 役員の兼任等……………有
ピーティー・ミツビシ・ モーターズ・クラマ・ ユダ・インドネシア	インドネシア、 ブカシ	2,200,000,000 千インドネシア ルピア	自動車の製造	51.0	当社グループ製品を製造 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ ベトナム・カンパニー・ リミテッド	ベトナム、 ホーチミン	410,812,000 千ベトナム ドン	自動車の 製造・販売	41.2	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
その他子会社11社					

## (3) 持分法適用関連会社

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
十勝三菱自動車販売株式会社	北海道帯広市	60 百万円	自動車の販売	40.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
長野三菱自動車販売株式会社	長野県長野市	40 百万円	自動車の販売	49.86	当社製品を販売
三重三菱自動車販売株式会社	三重県四日市市	58 百万円	自動車の販売	24.8	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
香川三菱自動車販売株式会社	香川県高松市	50 百万円	自動車の販売	23.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
宮崎三菱自動車販売株式会社	宮崎県宮崎市	60 百万円	自動車の販売	38.8	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
東関東MMC部品販売株式会社	千葉県美浜区	100 百万円	自動車部品の販売	33.0 (10.0)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等……………有
株式会社NMKV	東京都港区	10 百万円	自動車の商品 企画・開発	50.0	当社製品の一部を開発 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
エムエムディー・ オートモービル・ ジーエムビーエイチ	ドイツ、 フリードベルク	30,000 千ユーロ	自動車の販売	24.99	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
广汽三菱汽車有限公司	中国、 長沙市	1,947,000 千元	自動車の 製造・販売	30.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有 資金融資……………有
ピーティー・ミツビシ・ モーターズ・ク ラマ・ユダ・セール ス・インドネシア	インドネシア、 ジャカルタ	1,300,000,000 千インドネシア ルピア	自動車の販売	30.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
その他関連会社7社					

## (4) その他の関係会社

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
日産自動車株式会社 * 4	横浜市 神奈川区	605,814	自動車の製造、販売 及び関連事業	34.0	技術資源の相互共有等 及び製品等の相互販売 役員の兼任等……有 設備等の賃借等……有
三菱商事株式会社 * 4	東京都 千代田区	204,447	卸売業	20.0	製品等の販売及び原材料 の購入 役員の兼任等……有

(注) 1. 議決権の所有又は被所有割合の( )内は、間接所有又は被間接所有割合で内数で示しております。

\* 2. 特定子会社に該当します。

\* 3. ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

・ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（連結）

(1) 売上高	449,084百万円
(2) 経常損益	13,821
(3) 当期純損益	9,577
(4) 純資産額	104,847
(5) 総資産額	183,716

\* 4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 関係内容欄記載の役員の兼任等には、当社及び他の連結子会社から派遣されている役員及び従業員の当該会社役員兼任のほか、出向及び転籍等も含まれております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
自動車事業	28,255	(8,054)
金融事業	173	(69)
合計	28,428	(8,123)

(注) 1. 人員数は、就業人員であります。(役員を除く。)

2. 臨時従業員(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は( )内に期末人員を外数で表示しております。

### (2) 提出会社における従業員数

2023年3月31日現在

従業員数				平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
セグメントの名称	事務技術系 (人)	技能系 (人)	計 (人)			
自動車事業	9,494 (1,624)	4,177 (1,906)	13,671 (3,530)	41.9	15.3	7,437,000

(注) 1. 人員数は、就業人員であります。(役員を除く。)

2. 技能系とは直接生産作業又はその補助業務を行う者のほか、それらの指導・監督にあたる者をいい、事務技術系とは技能系以外の者をいいます。

3. 臨時従業員(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は( )内に期末人員を外数で表示しております。

4. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含みます。

### (3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の労働組合は、全三菱自動車・三菱ふそう労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### ①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 (注) 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者 (注) 4	うちパート・有期労働者 (注) 5
6.1	68.4	78.0	78.9	73.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「管理職に占める女性労働者の割合」については、労働者には他社から提出会社への出向者を含み、提出会社から他社への出向者は含んでおりません。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、労働者には提出会社から他社への出向者を含み、他社から提出会社への出向者は含んでおりません。

4. 正規雇用労働者は、正規雇用の労働者及びフルタイムの無期化した非正規雇用の労働者を含んでおります。

5. パート・有期労働者は、パートタイマー及び有期の嘱託契約の労働者を含み、派遣社員を含んでおりません。

②連結子会社

当事業年度								
名 称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率 (%)				労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
東日本三菱自動車販売株式会社	6.9	50.0	—	—	(注) 4	80.6	79.6	81.4
西日本三菱自動車販売株式会社	2.7	35.7	—	—	(注) 3	75.1	72.3	103.7
三菱自動車ロジテクノ株式会社	4.6	—	—	—	—	76.8	76.1	83.9
三菱自動車エンジニアリング株式会社	0.9	53.3	—	—	(注) 3	69.3	66.3	137.0
水菱プラスチック株式会社	3.1	—	—	(注) 5	(注) 2	74.4	78.7	68.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」という。)等の公表義務の対象となる連結子会社を注記しております。

2. 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

5. 育児休業取得の対象となる従業員はおりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

足許の環境変化を踏まえた経営課題の認識と、今後の経営戦略の考え方は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

自動車業界は、地球温暖化対策としての電動化に加え、AIやIoT等テクノロジーの発展により、人の移動とモノを運ぶための手段であった自動車の概念が大きく変わり、「100年に一度」の、大変革の時代を迎えています。

これまで当社グループは、当事業年度までの3年間、中期経営計画「Small but Beautiful」に沿って様々な取り組みを実施いたしました。主な取り組みは次のとおりです。

- ・ 固定費削減/コスト構造改革は、目標に掲げた固定費20%削減を1年前倒しで実現しました。
- ・ コア地域とするASEANへ経営資源を集中、新中期経営計画以降発売する新商品の開発を進めました。並行して欧州の事業構造を改革し収益化を果たしています。
- ・ カーボンニュートラルの実現に向け、電動車ラインナップ強化と電動技術開発・次世代化も進めることができました。

縮小均衡に陥ることなく収益性を改善するために、2021年度から「手取り改善活動」と称した収益改善活動を推進しました。工場出荷を起点に、ディストリビューター、ディーラー、そしてお客様に納車するまでの各プロセスにおける取引条件を精査・改善し、当社グループの台当たり売上単価を最大化する活動です。同時に、この活動は価値訴求の販売に繋がり、三菱自動車ブランドの底上げに貢献していると考えております。

このような状況の中で当社グループは今年3月に、2023年度から2025年度までの新中期経営計画「Challenge 2025」を発表しました。これまで行ってきた構造改革により筋肉質で機動的となった経営体質を基盤に、地域戦略の「選択と集中」と、全社で取り組んでいる「手取り改善活動」を継続し、安定的な収益基盤を確立してまいります。「Challenge 2025」は、これまで以上に研究開発費と設備投資を安定的に投じることで、将来への更なる成長と次の時代へのチャレンジに繋がる経営計画であり、具体的には以下の主要項目の実現に取り組んでまいります。

1. 販売台数110万台、営業利益2,200億円（営業利益率7%）を目標
2. 今後5年間で16車種（内、電動車9車種）を投入
3. アセアン・オセアニア地域での更なる成長とアセアン向け商品を活用した他地域の収益力アップ
4. アライアンスを活用した日本を初めとする先進技術推進地域への対応
5. カーボンニュートラルの実現に向け温室効果ガス排出削減
6. デジタル化推進と新ビジネス領域への進出
7. 更なるアライアンスとの連携強化（OEM商品相互補完等）

以上の取り組みにおいて当社グループは、コンプライアンスを最優先に考え、お客様や社会からの信頼を損なうことのない誠実な企業として、社会や環境への配慮を強化してまいります。

「三菱自動車らしい」商品及びお客様に体感いただく機会の提供を通じ、お客様に自信を持って当社グループ商品を選んでいただける長期的な信頼関係を構築しながら、一つ一つの取組みを着実に実行し、「100年に一度」と言われる自動車業界大変革の時代に挑戦してまいります。



## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次のとおりです。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス及びリスク管理

#### ① ガバナンス

当社は、国連持続可能な開発目標（SDGs）の重要性を認識し、2018年度に環境・社会・ガバナンス各分野の様々な課題から当社が取り組むべき重要課題であるマテリアリティを特定しました。その後も、当社は、社会やステークホルダーに与える、経済、環境及び人権を含む、最も著しい影響を考慮し、必要に応じてマテリアリティを柔軟に見直しております。また、マテリアリティに取り組むことで、社会やステークホルダーのニーズや期待に応じていきたいと考えております。

当社では、当社グループ全体でサステナビリティに関する取り組みを推進することを目的に、代表執行役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会では、環境・社会・ガバナンスに関して当社が取り組むべきマテリアリティを特定した上で、それに対応する取り組みの目標を審議し、その進捗確認を行うことにより、PDCA（Plan、Do、Check、Action）を回しています。サステナビリティに関する取組方針などの重要な事項は取締役会で審議・報告され、監督を受ける体制としています。

特に、「気候変動・エネルギー問題への対応」については、サステナビリティ委員会のもとに、経営戦略・商品・生産・調達・物流などを担当する責任部門の長で構成される検討会を設置し、気候変動リスク及び機会の評価を踏まえた中長期的な対応方針・目標などを立案しています。立案した方針・目標はサステナビリティ委員会にて審議する体制としています。

#### 取締役会で審議又は報告された気候変動関連の事案例

- ・TCFD<sup>(注)</sup> 提言への賛同表明
- ・TCFD提言に沿った情報開示
- ・2050年カーボンニュートラル宣言と環境ビジョン2050の改定
- ・環境ターゲット2030の改定

(注) Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略称。気候関連財務情報開示タスクフォース

#### ② リスク管理

当社は、2021年7月のTCFD提言への賛同表明を機に、サステナビリティ委員会のもとで全社横断的な検討チームを立ち上げ、TCFD提言にもとづいたシナリオ分析を行い、事業に影響を及ぼす可能性のある気候変動リスク及び機会を抽出・特定し、発生時期と影響度による評価を行っています。特に影響度が大きい気候変動リスク及び機会への対応については、目標・実行計画に落とし込み、サステナビリティ委員会にてその進捗を確認しています。

### (2) 重要な戦略並びに指標及び目標

#### ① 戦略

当社は、気候変動・エネルギー問題への対応をマテリアリティの一つとして特定しており、気候変動リスク及び機会を、事業戦略策定上の重要な観点の一つとして捉えています。短期・中期・長期のリスク及び機会の洗い出し・評価を行い、特に影響度の大きい項目として、「燃費/CO<sub>2</sub>、ZEV<sup>(注)1</sup>規制などの強化」、「カーボンプライシングの導入・拡大」、「気象災害の頻発・激甚化」、「電動車の需要拡大」を特定しました。これらの項目については、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）などが公表している複数のシナリオを参照し、当社事業への影響の分析及び対応策を検討しています。

気候変動リスク及び機会への対応策を、環境への取り組みの方向性と目標を定めた「環境計画パッケージ」<sup>(注)2</sup>や事業戦略に反映させることで、事業の持続的な成長や将来リスクの低減に繋げ、企業としてのレジリエンスを高める取り組みを推進しています。

2022年9月には、当社としてサプライチェーン全体で2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、あわせて「環境ビジョン2050」を改定しました。2023年3月には、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたマイルストーンとして、「環境ターゲット2030」の目標を見直しました。

製品においては、当社独自のプラグインハイブリッド車（PHEV）と軽商用EVを起点に、アライアンスの技術を活用しながら、電動化を推進し、各国・地域のエネルギー事情やインフラ整備状況、お客様のニーズに応じた最適な電動車<sup>(注)3</sup>を積極的に投入していきます。事業活動においては、エネルギーミニマム化と再生可能エネルギーへの転換を推進し、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組めます。サプライチェーン全体においては、原材料・部品の生産段階や製品を含めた物流領域のCO<sub>2</sub>排出量の低減、再生可能エネルギーや充電インフラの普

及、カーボンニュートラル燃料の活用、V2Xの推進など、取引先や関連企業・団体、政府・自治体と連携していきます。

また、2023年3月に公表した新中期経営計画「Challenge 2025」では、主要なChallengeの一つにカーボンニュートラル対応を掲げ、電動車強化第2フェーズ（2026-2028年度）に向けた電動車開発とアライアンスの強化に取り組むとともに、今後5年間で9車種の電動車を投入していくことを予定しています。

- (注) 1. Zero Emission Vehicleの略称。排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車  
 2. 「環境計画パッケージ」の詳細は当社ホームページをご覧ください。  
<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/environment/initiatives/>  
 3. 電気自動車（バッテリーEV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、ハイブリッド自動車（HEV）

## ②指標及び目標

### ・指標

当社グループは、リスク・機会を管理するため、スコープ1、2<sup>(注)1</sup>については「事業活動からのCO<sub>2</sub>排出量」を、更に、サプライチェーン全体の排出量の約7割を占めるスコープ3<sup>(注)1</sup>のカテゴリ11（販売した製品の使用）に係る温室効果ガス排出量については「新車からの平均CO<sub>2</sub>排出量」と「電動車販売比率」を、主な指標として設定しています。また、2022年度からは、サステナビリティへの対応が当社グループの経営上の重要課題であるとの認識のもと、執行役の中長期業績連動報酬を決定する指標として「事業活動からのCO<sub>2</sub>排出量」などのESG関連項目を追加しました。

### ・目標

当社グループは、2050年までにサプライチェーン全体でカーボンニュートラルの実現を目指し、そのマイルストーンとして2030年度に向けた目標を設定しています。

### <主な2030年度目標と進捗>

指標	2030年度目標	実績（2021年度）（注）2
新車からの平均CO <sub>2</sub> 排出量 （Tank to Wheel）	▲40%（2010年度比）	▲14%
電動車販売比率	50%（2035年度100%）	7%
事業活動からのCO <sub>2</sub> 排出量 （スコープ1、2総量）	▲50%（2018年度比）	▲31%

### <スコープ1、2のCO<sub>2</sub>排出量の実績>

（単位：千t-CO<sub>2</sub>）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度（注）2
スコープ1	119	110	80	92
スコープ2	469	416	285	319
合計	588	526	365	411

- (注) 1. スコープ1、2、3についてはGHGプロトコルに準拠  
 スコープ1：事業者自らによる直接排出（燃料の燃焼など）  
 スコープ2：他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出  
 スコープ3：スコープ1、スコープ2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社などの排出）  
 2. 2022年度の実績については、2023年秋発行予定のサステナビリティレポートをご覧ください。

## (3) 人的資本（人材の多様性を含む。）に関する戦略並びに指標及び目標

### ①戦略

#### （人材育成方針）

- 当社グループでは、三菱グループ共通の理念及び当社ビジョン・ミッションの実現に向けた行動指針である「MMC WAY」を制定しており、当社は社員が「MMC WAY」を実践できることを人材育成の基本として考えております。2017年に制定された従来の「MMC WAY」に、これからの変革の時代にお客様や社会へ価値を提供しながら持続的成長をしていくため、新たな価値観を加え、見直しを行いました。

## MMC WAY

1. お客様を第一に考え、常に信頼を得続ける Think of Our Customers, Strengthen Trust
2. 社会の発展に貢献する Enrich Society
3. 事実を直視し、悪い情報ほど迅速に共有する Welcome All Facts, Share Difficult News First
4. プロとして、自ら行動し枠を超えて挑戦する Conduct and Challenge Yourself Professionally
5. 互いに敬意を払い、組織や属性を越えて共働する Respect All, Work as a Broader Team

- ・当社は、急速な環境変化の中で事業戦略の実現を確かなものとするため、社員が高い目標に安心してチャレンジできる環境を整え、また、高い専門性とスキルを獲得・発揮することを促すため基幹人事制度を刷新しました。

### (社内環境整備方針)

- ・当社グループでは、企業価値向上と持続的成長のためには、社員の多様性を尊重し、社員一人ひとりがやりがいを持ちながら、心身ともに健康でいきいきと働き、活躍することができる職場環境を整えることが重要であると考え、ダイバーシティ推進策、エンゲージメント向上策等の取り組みを進めています。
- ・また、社員一人ひとりの健康保持・増進が、その大切な土台との考え方から、代表執行役社長を健康経営推進責任者とし、以下の「健康宣言」を掲げて、事務局である人事本部が健康保険組合・労働組合・産業医等とも連携し取り組んでいます。

### 「健康宣言」

- ・社員が、充実した会社生活と幸せな人生を送ること。その土台となるものは、すべての社員とその家族の心身の健康と、笑顔があふれいきいきと働ける環境づくりです。三菱自動車は、社員一人ひとりの健康増進に、積極的に取り組むことを宣言します。

## ②指標及び目標

### ・指標

上記方針に沿った指標として、人材育成方針に関しては、従業員行動指針(MMC WAY)及び基幹人事制度(等級・評価・報酬)を、社内環境整備方針に関しては、女性社員の活用、育児休業の取得、中途採用促進、従業員エンゲージメント、健康優良法人認定をそれぞれ設定しました。

### ・目標と実績

従業員行動指針(MMC WAY)については、リニューアルし、これを浸透させることを2022年度の目標として設定し、2022年7月に社内及び関係会社への新しい従業員行動指針のアナウンスを行い、以降各職場でのワークショップ等の浸透施策を実施しました。基幹人事制度(等級・評価・報酬)については新制度の導入・展開を2022年度の目標として設定し、2022年10月には管理職の人事制度を、2023年4月には非管理職の人事制度の一部をそれぞれ改正しました。

女性社員の活用については、女性管理職比率の向上を2022年度の目標とし、2023年3月時点では6.1%となり、2021年度から1ポイント向上しました。育児休業の取得については、男性育児休業等と育児目的休暇の取得率の向上を2022年度の目標とし、2022年度中に68.4%の取得率となりました。中途採用促進については、中途採用者数300名を2022年度の目標とし、2022年度中に304名採用しました。従業員エンゲージメントについては、従業員エンゲージメントスコアの向上を2022年度の目標とし、2021年に実施したサーベイ結果に対して、2022年に実施したサーベイ結果が2ポイント向上しました。健康優良法人認定については、健康優良法人2023認定取得を目標とし、2023年3月に認定取得しました。

なお、当社での施策も参考に連結子会社各社でも各種施策に取り組んでいます。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性がある主要な事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下はそのすべてを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスクのいずれによっても、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、以下の記載において将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、将来生じうる実際の結果と異なる可能性がありますので、ご注意ください。

#### (1) 市場及び事業に係るリスク（オペレーショナルリスク）

##### ① 部品・原材料調達の影響

当社グループは、製品の品質、コスト競争力向上の観点からグローバルに原材料、部品等を調達しており、部品・材料により集中発注、複数発注等、最適な発注形態を取ることとしておりますが、パラジウムやロジウム等、産出量が少ないだけでなく、産出が特定の国や地域に限られる希少金属も使用しております。

そのため、原材料、部品等の需給状況の急激な変動、調達先の国における政情の変化・経済安全保障に関わる輸出入規制の強化、自然災害の発生等の理由により、それらの調達先からの供給が停止した場合、又は適時に競争力のある価格で調達ができない場合には、当社製品の生産の遅延・停止やコストの増加が生じるおそれがあります。

また、当社グループの人権尊重の取り組みにかかわらず調達先において人権侵害が発生又は発覚した場合には当社グループのレピュテーションが毀損される可能性があります。

これらのリスクは、当社グループの中長期的な事業計画に与える影響も大きく、対策の重要性はより高まっております。当社グループでは、事業・業績への影響を最小化する為、サプライチェーンの見直し及び強化を継続的に行っておりますが、地政学リスクの高まりを受け、本事業年度、関連部門が参画する形で全社横断的なチームを立上げ、更なる対策強化を検討・実行中です。しかしながら、これらのリスクが顕在化する可能性はあります。

##### ② 製品の品質・安全性の影響

当社グループは、製品品質の改善のため、市場からの情報に基づき関連部門が連携して迅速に不具合原因の究明及び対策を実施すること、また、潜在リスクの検証を適切に行うことに努めております。

当社グループによる製品及びサービスの品質向上及び安全性の確保の努力にかかわらず、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模なものとなる場合、あるいは製品の欠陥又は不具合による大規模な賠償請求がお客様からある場合には、多額の費用負担、当社製品への評価、ブランド・イメージの毀損及び販売の低下等により、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 法規制等の影響

当社グループは、事業を展開する各国において自動車業界に関連する排出ガス、燃費、騒音、化学物質、リサイクル、水資源等の環境に係る様々な法律や政府による規制の適用を受けています。

また、消費者保護規制、事業及び投資に対する許認可、労働規制、外国為替規制、安全保障目的を含む輸出入貿易規制、各種税法（関税含む）、独占禁止法、贈収賄防止法等内外の広範な法令の適用を受けております。

これらの規制や法令に対応するため、当社グループは、規制や法令の遵守体制を整え、各担当部門が違反の未然防止の対策を講じ、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しております。しかしながら、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではなく、法令違反が生じ、あるいは対応の内容、効果、迅速性等が不十分との指摘を受ける可能性があります。その場合、規制当局による行政調査の対象となったり、罰則を受けたり、あるいは関連する訴訟の当事者となる等の可能性があります。これらの可能性が現実には生じた場合には、当社グループのコンプライアンス・レピュテーションに悪い影響を及ぼしたり、当社グループの経営成績又は財政状態に悪影響を及ぼしたりする可能性があります。

#### ④ 訴訟その他の法的手続の影響

当社グループは、事業活動を行っていく中で、ユーザー、取引先、第三者などとの間で様々な訴訟その他の法的手続の当事者となる可能性があります。それらの法的手続において、あるいは現在進行中の法的手続において、当社に不利な判断がなされた場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、法的手続きのうち製造物責任に関する損害賠償請求訴訟については、敗訴等の場合の損害賠償金をカバーし得るとされる製造物責任保険に加入していますが、想定外の内容の判決が出るなどした場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 知的財産権侵害の影響

当社グループは、技術・ノウハウ等の知的財産の保護の対策を講じるとともに、第三者の知的財産権の侵害防止の対策を講じております。しかしながら、当社グループの知的財産権が不法に侵害されて訴訟費用が発生した場合、又は、第三者から予期せぬ知的財産権侵害の指摘を受けることに伴い、当社グループの製品の製造販売の中止、想定外のライセンス料支払、賠償金支払、当社製品への評価及び需要の低下等が生じた場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 情報技術及び情報セキュリティの影響

当社グループの運営や製品・サービス等に利用する情報及びこれを保存するネットワーク、システム等の情報技術は、委託先管理のものを含め、多岐にわたります。コネクティッドサービスやIoT技術の進展を踏まえ、当社グループは、ハードウェア・ソフトウェアの安全管理対策を、個人情報保護対策を含めて実施する他、当社グループ従業員への情報セキュリティ教育を実施しております。それにもかかわらず、当社グループ又は取引先においてインフラや製品・サービス等へのハッキング・サイバー攻撃、当社グループ内部若しくは委託先での管理不備ないし人為的な過失、又は自然災害等の発生により、当社技術情報等の機密情報・個人情報等の漏えい、重要な業務やサービスの停止、不適切な事務処理、又は重要データの破壊・改ざん等が発生し、当社グループのブランド・イメージや社会的信用の低下による販売の減少、法的請求、訴訟、賠償責任若しくは制裁金や罰金の支払義務発生、又は生産停止等の運営の支障が生じた場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業戦略や競争力維持に係るリスク（戦略リスク）

#### ① 営業戦略、競合他社動向への対応の影響

自動車業界では現在、世界的な規模で激しい競争が展開されています。また、電動化に加え、テクノロジーの発展により、人の移動とモノを運ぶための手段であった自動車の概念が大きく変わり、「100年に一度」の大変革の時代を迎えています。当社グループは、「安定収益基盤確立に向けた地域戦略」「カーボンニュートラル対応の促進」「デジタルトランスフォーメーション、新事業への取り組み」を主要なチャレンジとする中期経営計画「Challenge 2025」を推進し、三菱自動車らしい製品や体験をお客様に提供することで、販売台数やマーケットシェアの維持拡大、及び収益力の向上に努めております。しかしながら、今後、そういった戦略が想定通りに進まず、競合他社に対して優位な施策を講じることが出来ない場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 製品・技術開発の影響

当社グループは『環境×安全・安心・快適』を実現する技術に裏付けられた信頼感により『冒険心』を呼び覚ます心豊かなモビリティライフを提供するために、地域毎の多様な要請、カーボンニュートラル対応等、自動車メーカーに求められる技術や姿勢が急激に変化している中において、お客様の価値観とニーズに対応した有用かつ現実的で使いやすく、「三菱自動車らしさ」を具現化した新技術や新製品をタイムリーに投入することが重要と考え、開発に日々取り組んでおります。しかしながら、きめ細かな調査に基づく研究・開発であっても、お客様の価値観とニーズを十分にとらえることができない場合、又は内部・外部的な要因により、新技術や新製品を、タイムリーに開発しお客様に提供することができない場合には、販売シェアの減少、売上高及び収益力の低下を引き起こす可能性があります。

### ③ 他社との提携等の影響

当社グループは、経営資源の効率化や相乗効果を期待し、研究開発、生産、販売等の分野において共同出資関係を含む他社と業務提携・合弁による事業運営を行っておりますが、相手先の事業戦略の変更、当事者間の提携方針の不一致、出資比率の変更等により、提携・合弁関係を変更する又は維持できなくなる可能性や期待どおりの成果を生まない可能性があります。期待どおりの成果を生まない場合、提携・合弁先の財務状態が悪化した場合、又は出資関係の変更・大幅な提携の変更・提携の解消が生じた場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 人事労政戦略の影響

当社グループは、高度な専門性を持つ人材の確保と、活躍機会の提供が極めて重要であると考えており、要員構成の是正による適切な人員配置、役割に基づいた処遇制度の整備、多様な働き方を支える風土の醸成と、個々の成長を促す仕組みづくりを推進しております。

しかしながら、採用難や労働市場の流動性の高まりにより、計画通りの採用や定着化が進まなかった場合には、長期的に当社グループの競争力が低下する可能性があります。

また、当社グループではグローバルに事業を展開し、持続的に成長するためには、人権尊重の取り組みが社会的責任を果たしていく上で不可欠な要素であると認識しており、「人権方針」で制定した差別の禁止や不当な労働慣行の排除等に取り組んでいます。しかしながら、当社グループ及び関係者が人権上問題のある行動を取った場合には、お客様の信用・信頼を失う、又は社会的信用の低下等によるブランド・イメージの毀損等が事業基盤に影響を与える可能性があります。

### ⑤ 気候変動の影響

当社グループは、燃費/CO2排出規制やZEV規制の強化、カーボンプライシング等の導入拡大を想定し、当社グループの環境への取り組み方針と目標を定めた「環境計画パッケージ」に基づき、電動化の推進や各拠点での省エネルギー活動と再生可能エネルギーの導入等を進めております。しかしながら、想定を超えて気候変動政策が強化され、燃費/CO2排出規制やその他規制の更なる強化への対応により原価が高騰する場合、又はカーボンプライシングなどの導入拡大によって生産や調達の高騰する場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、グローバルでのCO2の削減が進まず、気温が上昇し続け、現在よりも広域で台風、豪雨等の自然災害が頻発・激甚化することに備えて、事業継続計画の策定などの適応策の推進にも努めております。しかしながら、当社グループや取引先の生産拠点等が所在する国・地域において、想定以上の洪水等の自然災害の頻発や激甚化により、部品調達、製品の生産や販売、物流等が遅延又は停止する場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 金融・経済に係るリスク（財務リスク）

### ① 為替変動の影響

海外売上高比率が約8割を占める当社グループでは米ドル、ユーロ、豪ドル等の外貨建債権を有しており、また、タイ子会社にてグローバルでの輸出生産を行っていることから、タイパーツを中心に外貨建債務も有しております。

円と外国通貨の為替相場が変動すると、外貨建資産（売掛金等）や外貨建負債（買掛金等）の価値が増減するため、当社グループの円ベースの損益に影響を及ぼします。

現在、インドネシア生産車の輸出、タイ生産車の現地販売拡大等、為替影響低減のために必要な措置を適宜進め、為替相場変動の影響削減に中長期的に取り組んでおりますが、大幅な為替変動が発生した場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 市場環境変化の影響

当社グループは、世界各国で事業を展開しており、様々な国、地域で生産活動を行い、製品を販売しております。

これらの事業活動は、それぞれの国、地域の経済低迷、金融危機などにより影響を受ける可能性があり、また、輸送費の上昇、輸送のための船腹が確保できない、又は手配が遅れる場合には、生産・販売活動に影響を及ぼし、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 取引先等の信用リスク

当社グループは、事業活動を行っていく中で、販売業者や、販売金融事業による顧客・リース先等の取引先の信用リスクを伴っております。

販売業者等の取引先に対する信用リスクについては、カントリーリスクや取引先の財務状況に対する継続的な評価を行いながら適切な債権保全を図ることで、その抑制に努めております。また、販売金融事業から生じるリスクに対しては、厳格な審査・回収管理を行い、破綻の発生及び回収不能額の抑制に努めております。しかしながら、外部環境等の悪化等を要因とし、これらのリスクに基づく損失が当社グループの想定を上回る場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 資金の流動性の影響

当社グループは、金融機関からの借入に加え、コマーシャル・ペーパーの発行等により資金調達を行っております。当社は事業環境の悪化による資金需要の増加に備えるべく、コミットメントライン約1,500億円に加えて、海外子会社においても資金調達枠を設定することで十分な流動性を確保すると共に、メインバンクをはじめ取引金融機関との良好な関係性の維持に努めております。しかしながら、経済・金融危機等の発生、又は当社グループの信用格付けの引き下げ等により、金融市場から適切な条件で必要とする金額の資金調達ができなくなった場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業の継続に係るリスク（ハザードリスク）

① 戦争・テロ・政治不安・治安の悪化の影響

当社グループは、日本及び世界各地に開発、製造、販売等の拠点の施設を有しており、当該各地でテロ、戦争、内戦、政治不安、治安不安等が発生することにより、当社グループ又はその取引先の操業の中断等の重大な支障をきたす場合があります。

かかる状況を想定し、経済安全保障クロスファンクショナルチームにより想定される支障の軽減策を準備・実行すると共に、仮にこうした事象が発生した場合には、関係部門が参画した対策会議を立ち上げ、全社横断的な観点で対応を行っております。

しかしながら、想定を超える規模でテロ、戦争、内戦、政治不安、治安不安等が発生し、部品調達、製品の生産や販売、物流等が遅延若しくは停止する場合、又はコストの増加をもたらした場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 自然災害や事故、感染症等の影響

当社グループは、日本及び世界各地に開発、製造、販売等の拠点の施設を有しており、当該各地で大規模な地震・台風・豪雨・洪水等の自然災害や火災等の事故、感染症の発生により、当社グループ又はその取引先の操業の中断等の重大な支障をきたす場合があります。

これらに備え、当社グループ事業へ影響が大きいと想定されるシナリオに基づき、BCM\*委員会において事業継続計画を策定するとともに、定期的な訓練による有効性検証を行い、今後の新たな脅威に備えております。

しかしながら、想定を超える規模で自然災害、事故、感染症等が発生し、開発、製造、販売等の拠点の施設の損壊、又は部品調達、製品の生産や販売、物流等が遅延若しくは停止する場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

\*：Business Continuity Managementの略

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、本項において含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### （1）財政状態及び経営成績の状況

###### ① 経営成績

新型コロナウイルスは年を通じて流行しましたが、ワクチン接種率の向上や治療薬の開発等により、重症化リスクも制御されてまいりました。こういった状況下で世界各国が感染対策緩和に舵を切り、社会経済活動も徐々に正常化に向かいつつあります。一方で、依然として出口の見えないロシア・ウクライナ情勢、収束する気配のない物流の混乱や、エネルギー価格の高騰、またこの数十年見られなかったレベルのインフレの広まり、それらを抑制するための急激な金利上昇等、舵取りが難しい経営環境でした。

このような経営環境の中、全地域で販売の質向上あるいは「手取り改善活動」を推進した成果と、円安効果により、前年度比で大幅に改善いたしました。

結果、通期販売台数はグローバルで前年度比11%減の83万4千台、通期売上高は前年度比21%増の2兆4,581億円となりました。通期営業利益は、資材費高騰及び半導体・船腹不足等の厳しい環境ながら、年度を通じ販売の質向上に伴う収益の改善効果に、為替の追い風も加わり、1,905億円（前年度比+1,032億円）となりました。なお、経常利益は1,820億円（前年度比+810億円）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,687億円（前年度比+947億円）と、全ての利益項目で過去最高益となりました。

主な地域別の販売状況は次のとおりです。

・ アセアン	: 262千台（前年度比+ 12千台）
・ 豪州・ニュージーランド	: 88千台（ 同上 △ 9千台）
・ 日本	: 92千台（ 同上 + 17千台）
・ 中国他	: 48千台（ 同上 △ 33千台）
・ 北米	: 133千台（ 同上 △ 23千台）
・ 欧州	: 61千台（ 同上 △ 58千台）
・ 中南米、中東、アフリカ他	: 150千台（ 同上 △ 9千台）

（注）当連結会計年度より国又は地域の区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の区分に組み替えた数値で算出しております。

新型車につきましては、日本では新型『eKクロス EV』を昨年5月に発売しました。電気自動車（EV）は誰もが気軽に選べる身近な存在であるべきと考え、誰もが運転しやすく扱いやすい軽自動車タイプのEVとし、日常使いに十分な航続距離を実現するとともに、先進の運転支援機能等を採用しました。

日本メーカー唯一の軽商用EVである『ミニキャブ・ミーブ』についても、物流関連企業や自治体等を中心に需要が高まっており、一般販売を再開しております。

また今年1月に発表した新型『デリカミニ』は、お客様の「こういうクルマが欲しい」という要望に応えるクルマに仕上がっており、5月の発売までに1万台を超える予約受注をいただいております。

当社の最重要市場であるアセアンでは、昨年10月にベトナムでコンパクトSUVのコンセプトカー『XFCコンセプト』を発表、今年3月にはタイで新型ピックアップトラックのコンセプトカー『XRTコンセプト』を発表いたしました。これらの量産モデルは今年アセアン各国で順次発売され、当社の事業基盤を更に強固にします。

欧州でも、コンパクトSUVの新型『ASX』をアライアンスパートナーであるルノーからOEM供給を受けて販売を開始しました。

事業別セグメントの状況は以下のとおりです。

###### （i）自動車

当連結会計年度における自動車事業に係る売上高は2兆4,420億円（前年度比+4,232億円）となり、営業利益は1,861億円（前年度比+1,026億円）となりました。営業増益は、限界利益率の改善及び為替好転影響等によるものです。



(ii) 金融

当連結会計年度における金融事業に係る売上高は351億円（前年度比△29億円）となり、営業利益は49億円（前年度比+3億円）となりました。

② 財政状態

当連結会計年度末の総資産は2兆2,015億円（前年度末比+2,731億円）となりました。そのうち現金及び預金は5,960億円（前年度末比+845億円）となりました。負債合計は1兆3,711億円（前年度末比+730億円）となり、そのうち有利子負債残高は、4,283億円（前年度末比△522億円）となりました。純資産は8,304億円（前年度末比+2,001億円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

① キャッシュ・フローの基本的な考え方

当社は、財務規律を維持しつつ健全で持続可能な成長を図り、企業価値を高めることで、株主の皆様への成果配分を安定的に維持することを基本としており、フリー・キャッシュ・フローをそのための経営管理指標の一つとして設定しております。

この考え方に基づき、当社グループにおける自動車の開発・生産・販売等の事業活動における運転資金需要（材料費、人件費、各種経費、金融事業に係る貸付資金等）や、MaaS (Mobility as a Service) やCASE (Connected, Autonomous, Shared, Electric) などの新技術や環境規制対応、老朽化した生産用設備の維持・更新などの設備資金需要の一元管理を行い、斯かる資金需要に対しては、毎年当社が新たに生み出すキャッシュ・フローを原資とすることを基本とし、必要に応じて過年度まで蓄積された内部資金の活用や金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパーの発行により資金調達を行っております。

(注) フリー・キャッシュ・フローの算出においては、以下の計算式を使っております。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計です。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により1,736億円の収入（前年度比555億円の収入増加）、投資活動により531億円の支出（前年度比160億円の支出減少）、財務活動により619億円の支出（前年度比517億円の支出増加）となりました。加えて、現金及び現金同等物に係る為替換算差額による259億円の増加もあり、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に対し844億円増加し、5,959億円となりました。

なお、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは、営業利益の改善等に伴う営業活動による収入の増加により、1,205億円の収入（前年度比715億円の収入増加）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は1,736億円となり、前連結会計年度の1,181億円の収入に対し555億円の収入増加となりました。この収入増加は主として、営業利益の改善等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は531億円となり、前連結会計年度の691億円の支出に対し160億円の支出減少となりました。この支出減少は主として、有形固定資産の売却による収入の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は619億円となり、前連結会計年度の102億円の支出に対し517億円の支出増加となりました。この支出増加は主として、長期借入金の返済によるものであります。

③ 資金の流動性及び資金調達

当連結会計年度末の連結現預金残高は5,960億円、連結有利子負債残高は4,283億円となりました。当社単体において国内金融機関からは約1,500億円のコミットメントラインを設定しており、現預金残高にコミットメントラインを加えた流動性は約7,500億円となっております。

また、事業環境の悪化による資金需要の増加に備えて、上記の流動性に加え、海外子会社においても資金調達枠を設定し、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な資金の確保に努めております。

なお、当社グループは適切な国内2社の格付機関から格付を取得しており、本報告書提出時点において、格付投資情報センター：「BBB+」、S&P：「BB」となっております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 数量 (台)	前連結会計年度比 (%)
国 内	457,253	108.7
海 外	562,114	93.0
アジア	542,413	93.6
その他	19,701	79.4
合計	1,019,367	99.5

(注) 生産実績は当社及び連結子会社の完成車 (国内はKDを含む) の生産台数を示し、他社へのOEM供給及び共同開発車の当社生産分を含んでおります。

② 受注実績

当社は、大口需要等特別の場合を除き、見込生産を行っております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

	当連結会計年度		前連結会計年度比 (%)	
	数量 (台)	金額 (百万円)	数量	金額
国 内	246,024	552,741	128.3	140.3
海 外	762,629	1,905,400	92.6	115.8
北米	149,320	537,991	99.1	135.4
欧州	52,860	154,204	54.3	65.6
アジア	327,367	596,998	98.6	123.7
オセアニア	86,163	281,912	90.1	110.7
その他	146,919	334,292	99.2	121.5
合計	1,008,653	2,458,141	99.3	120.6

(注) 1. 販売実績は、外部顧客の所在地別の当社及び連結子会社の完成車及びKDパックの卸売り台数を示しております。

2. 当連結会計年度より国又は地域の区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の区分に組み替えた数値で算出しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

#### (4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末日における資産・負債の計上及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の計上に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。これらの見積りは、過去の実績や合理的と考えられる方法に基づき行われておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。なお、市場措置に関する負債については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

##### ① 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。経済状況の変化等により顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

##### ② 製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。実際の製品不良率または修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性があります。

##### ③ 偶発損失引当金

当社グループは、将来発生する可能性の高い偶発損失に備え、偶発事象ごとに個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した損失負担見込額を計上しております。

##### ④ 退職給付費用及び債務

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期収益率などが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

##### ⑤ 繰延税金資産の評価

当社グループでは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を控除し、純額を計上しております。評価性引当額は、将来の課税所得及びタックスプランニング等を勘案し算定しており、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上しております。また、繰延税金資産の計上金額を上回る繰延税金資産を将来回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとしております。

##### ⑥ 投資有価証券の評価

当社グループは、価格変動性が高い公開会社の株式と、市場価格のない非公開会社の株式を保有しております。当社グループは、投資有価証券の評価を一定期間ごとに見直し、その評価が取得原価または減損後の帳簿価額を一定率以上下回った場合、減損処理を実施しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合、減損処理の実施が必要となる可能性があります。

⑦ 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計の適用に際し、生産用資産は主として事業会社単位、販売関連資産は主として事業拠点単位、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとしてそれぞれグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積もっております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、損益に影響を与えることがあります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方		契約の内容	契約締結日
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	中国航天汽車有限責任 公司 瀋陽建華汽車發動機有 限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国  中国  日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し て瀋陽航天三菱汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	1997年5月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社 スズキ株式会社	日本 日本	ジャヤトコ株式会社に関する株主間の権利義 務等を定めた契約	2007年3月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエ ン・オートモビルズ・ エス・エイ	フランス	ロシアで車両を生産するための合併事業に 関する基本契約	2008年5月19日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	広州汽車集団股份有限 公司 三菱商事株式会社	中国  日本	中国における車両の生産・販売等、広汽三 菱汽車有限公司の合併事業に関する契約	2012年9月5日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	PT Krama Yudha 三菱商事株式会社	インドネシア 日本	インドネシアで車両を生産するための合併 事業に関する契約	2015年3月24日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社	日本	日産自動車株式会社との資本業務提携に関 する契約	2016年5月25日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ダイムラーAG ルノー ルノー・日産会社 日産自動車株式会社	ドイツ フランス オランダ 日本	自動車事業における戦略的協力に関する提 携契約	2018年10月3日

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、2023年3月に発表した中期経営計画「Challenge 2025」の実現に向けて、研究開発活動に取り組んでいます。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費（自動車事業）は107,236百万円であります。

当社グループの研究開発体制、次世代技術の開発状況及び2022年4月から2023年3月にかけて発売した主な新商品は次のとおりであります。

### （1）研究開発体制

日本では、「技術センター」及び「EV技術センター」を中心に、デザイン・技術の先行技術開発・設計・実験を行っております。海外では、北米・欧州・中国・タイに研究開発拠点を置き、地域ごとの市場特性を踏まえた技術/商品開発を連携して行っております。また、ルノー・日産とのアライアンスを活用しながら、技術/商品開発を進めております。

### （2）次世代技術の開発状況

中期経営計画で定義づけした、三菱自動車らしさ「『環境×安全・安心・快適』を実現する技術に裏付けられた信頼感により、『冒険心』を呼び覚ます心豊かなモビリティライフをお客様に提供すること」を具現化する魅力ある商品を実現するための技術開発を推進しております。

#### ① 環境技術の開発

2023年3月に発表しました「Challenge 2025」で掲げた2030年までの電動車販売比率50%達成に向けて、当社独自の『プラグインハイブリッドEVシステム(PHEV)』をコア技術として、PHEV用コンポーネント・バッテリーを電気自動車(BEV)やハイブリッド車(HEV)に活用し、電動車ラインナップを拡大します。コアモデルのPHEVは、2021年に日本向けに発売した新型『アウトランダーPHEV』を2022年にオセアニア、北米へ投入、今後、欧州など販売地域を拡大していく予定です。重点戦略地域であるアセアン向けにおいては、PHEV技術を活用したHEVモデルの投入を予定しております。また、BEVについては2022年日本向けに発売した『eKクロスEV』や再販売した『ミニキャブMiEV』に加え、アセアン向け車種への展開も計画しています。なお、今後の電動化の急速な進化(バッテリー、モーター等)に対して、迅速かつ効率的に技術開発を進めるため、アライアンス間の電動コンポーネントやパワートレインの相互活用を推進していきます。

#### ② 安全・安心技術の開発

##### ・安全技術の開発

当社は、1. 交通事故を未然に防止する技術、2. 交通事故の被害を軽減する技術、3. 工業製品として想定される危険の回避という安全理念を共有し、お客様に安心してお乗りいただけるように、死亡事故ゼロに向けた安全技術の開発と普及に一体となって取り組んでいます。代表例として、先進予防安全技術『三菱e-Assist<sup>\*1</sup> (イーアシスト)』や衝突安全技術『衝突安全強化ボディRISE<sup>\*2</sup> (ライズ)』があります。また、ASEANの交通環境で、より効果を発揮する安全技術の開発を推進しています。

##### ・4WD技術・オフロード性能による安心感

当社の強みである四輪駆動の統合制御技術『S-AWC<sup>\*3</sup>』の進化には継続して取り組んでおります。特に、モータードライブと『S-AWC』の融合を「e-EVOLUTION (イーエボリューション)」と位置付け、走る喜びと環境性能の両立を目指して開発を推進しております。この技術は、電動車両も含め、他の車種へも活用・展開していきます。また、ASEANのお客様にも安心・快適な走りを提供するため、二輪駆動車にも活用・展開していきます。

##### ・堅牢なボディとシャシーによる耐久性・信頼性

日々変化する市場の環境や路面、お客様のクルマの使い方について毎年グローバルに調査を実施し、当社テストコースでの過酷な実験条件をアップデートすることで「いつまでも、どこへでも行ける」耐久信頼性の確保に取り組んでおります。昨今は長年使用したクルマでも「安心・快適」性能が損なわれないよう経時劣化品質の取り組みも強化しております。当社の継続した耐久信頼性技術開発の取り組みにより、2022年にはアジアクロスカントリーラリーでチーム三菱ラリーアートの「トライトン」は初参戦で総合優勝をおさめました。

### ③ 快適性技術の開発

当社は、製品・サービスをご利用いただくお客様一人ひとりのニーズへの理解を深め、運転しやすい環境と心地よい車内空間で、行動意欲を高め、乗る人全員にワクワク感を提供していくことを目指しています。その実現に向けて、生活スタイルの変化を調査し日々進化するIT技術を取り入れ、情報提示や運転装置、運転支援機能などを先進的に進化させ、居住性、利便機能、コネクテッド及びおもてなしなどの性能向上や機能性の更新・充足を図っていきます。

- \*1 : 三菱e-Assist : 電波レーダーやカメラなどによって、安全かつ快適なドライブをサポートする予防安全技術
- \*2 : RISE : Reinforced Impact Safety Evolution
- \*3 : S-AWC : Super All Wheel Control

### (3) 2022年4月から2023年3月に発売した主な新商品

- ① 新型軽EV『eKクロス EV』
- ② 新型『エクスパンダー クロス』

各新商品の特長は以下に記載しております。

- ① 軽自動車タイプの電気自動車『eKクロス EV』を発売しました。新型『eKクロス EV』は、SUVテイストの軽自動車であるeKクロスシリーズ\*4に新たに設定するEVモデルで、日常使いに十分な航続距離\*5を実現しながら、お求めになりやすい価格設定としました。軽ハイトワゴン『eKクロス』と同等の広々とした快適な室内空間と使い勝手の良さに、EVならではの滑らかで力強い走り、圧倒的な静粛性と良好な乗り心地、更に先進の運転支援機能とコネクティッド技術による快適性と利便性を融合させました。

- \*4 : 軽ハイトワゴン『eKクロス』、軽スーパーハイトワゴン『eKクロス スペース』
- \*5 : 軽自動車及びコンパクトカーのユーザーの約8割は、1日当たりの走行距離が50km以下（自社調べ）であり、大半のユーザーは2日間充電せずに走行できる想定

主な商品特長を以下に挙げます。

#### (i) 身近で使いやすい軽EV

##### (ア) 日常に十分な一充電走行距離180km

- ・新開発した総電力量20kWhの駆動用バッテリーを搭載し、通勤、買物や送迎といった日常使いに十分な一充電走行距離180km（WLTCモード）を実現しました。軽自動車及びコンパクトカーのユーザーの約8割は、1日当たりの走行距離が50km以下（自社調べ）であり、大半のユーザーは2日間充電せずに走行できる想定です。
- ・普通充電（AC200V/14.5A）と急速充電の2つの充電ポートを装備しており、普通充電は約8時間で満充電、急速充電では約40分で80%の充電が完了します。普段は帰宅後に自宅で普通充電、遠出したお出かけの際には急速充電と、便利にお使いいただけます。
- ・駆動用バッテリーにエアコン冷媒を用いた冷却システムを採用し、電池の温度上昇を制御することで、高速走行と急速充電を繰り返したとしても、高い充電量を維持することができます。

##### (イ) EVならではの優れた走行性能

- ・最大トルクはガソリンターボモデルの約2倍となる195N・mを発揮、モーターの制振性能も向上させ、EVの魅力である滑らかで力強い走りを実現しています。街中ではキビキビと思い通りに走り、高速道路では余裕をもってスムーズに合流することができます。
- ・市街地走行に最適なNORMAL（ノーマル）、モーター出力を抑えて電費を向上させるECO（エコ）、アクセルレスポンスがよくキビキビ走れるSPORT（スポーツ）の3つのドライブモードを設定し、運転状況に応じて任意で選択することができます。
- ・アクセルペダルの操作で加減速をコントロールできるイノベティブペダル オペレーションモードを採用。減速時にアクセルペダルからブレーキペダルに踏み替えることなく適切な制動力が得られるため、操作のわずらわしさや疲労を軽減します。なお、より強い減速が必要な時や完全に停止させるときはブレーキペダルでの操作が必要です。
- ・床下の最適な位置に薄型化した駆動用バッテリーをレイアウトし、ルーフパネルの板厚を薄くすることで低重心化を図り、コーナリング時のロールを抑えました。また、前後重量配分を理想に近い56 : 44としたことで四輪接地荷重のバランスを最適化し、サスペンションを専用チューニングとすることで、軽快感と

安定感を両立した気持ちのよい操縦性、落ち着きのある質感の高い乗り心地を実現しました。

(ウ) 広々とした快適な室内空間

- ・駆動用バッテリーを薄型化して床下にレイアウトすることで、クラス<sup>\*6</sup>トップレベルの後席ニールームを実現しました。また前席ショルダー룸もクラス<sup>\*6</sup>トップレベルの広さとし、快適な室内空間を実現しました。
- ・クラス<sup>\*6</sup>トップレベルの荷室容量を確保しております。さらに荷室後方からのワンアクションでシートスライドやリヤシートバックを倒す操作を可能にするなど使い勝手にもこだわりました。アンダーボックスには普通充電ケーブルを収納することができ、荷室空間を有効に利用できます。

\*6：全高1700mm以下の軽ハイトワゴンクラス

(ii) 乗員にも社会にも優しい軽EV

(ア) 三菱自動車らしい安心感の高い走り

- ・どんな天候や路面でも安心してドライブを楽しめるよう、滑りやすい路面での発進をサポートするグリップコントロールを標準装備しております。雪道やぬかるんだ路面で片輪が空転した場合、スリップした車輪をブレーキ制御することができます。グリップしている車輪に、より大きな駆動力を加えることで走破性を高めます。

(イ) 毎日の運転をサポートする「マイパイロット」

- ・スムーズな車庫入れをサポートする「マイパイロット パーキング」を三菱自動車として初めて採用しました。駐車可能位置を自動で検知し、後退しての駐車、前進しての駐車、縦列駐車の内いずれにも対応します。（「P」にメーカーオプション設定）
- ・高速道路同一車線運転支援機能「マイパイロット」を搭載。レーダークルーズコントロールシステム[ACC]と車線維持支援機能[LKA]により、車間距離と車線中央付近をキープしながら走行することで、ドライバーの負担を軽減します。（「P」「G」にメーカーオプション設定）
- ・7インチカラー液晶メーターに自車のブレーキランプ点灯の有無や「マイパイロット」の作動状況などを分かりやすく表示することで、安全性を向上させています。

(ウ) 繋がる安心、コネクティッドシステム「MITSUBISHI CONNECT<sup>\*7</sup>」

- ・安全・安心で快適なカーライフをサポートする「MITSUBISHI CONNECT<sup>\*7</sup>」を採用しております。万が一の際のSOSコールの他、駆動用バッテリー残量やドアの開閉状況が確認できるマイカーステータスチェック、離れたところからもエアコンが開始できる今すぐエアコン、充電完了等を通知する充電管理、車両の駐車した位置を確認できるカーファインダー（駐車位置確認）などの便利な機能でカーライフをサポートします。（「P」に標準装備、「G」にメーカーオプション設定）

\*7：「MITSUBISHI CONNECT」は三菱自動車が提供するコネクティッドサービスの総称です。ご利用にはスマートフォンアプリ「My MITSUBISHI CONNECT」のインストールとユーザー登録が必要です。

(エ) 頼もしい電力源となる大容量の駆動用バッテリー

- ・自宅でV2H（Vehicle to Home）機器と接続すれば、電力使用量の多い日中に駆動用バッテリーに蓄えた電力を家庭で使用し、夜間に駆動用バッテリーを充電するなど、電力のピークシフトに貢献することができます。
- ・駆動用バッテリーに蓄えた電力は一般家庭の約1日分<sup>\*8</sup>に相当し、例えば停電などの際にはV2H機器を介して頼もしい非常用電源として活用できます。また、V2L（Vehicle to Load）機器を介して、例えばキャンプなどのアウトドアレジャーでも電化製品などを使用することができます。

\*8：一般家庭での1日当たりの使用電力量を約10kWh/日として算出

(iii) EVならではのクリーンなデザインと機能装備

- ・人とクルマを守る安心感を表現したフロントデザイン「ダイナミックシールド」など、三菱自動車ならではのSUVテイストのデザインに、ダーククロムメッキのフロントグリルやLEDのフロントフォグランプを採用するなど、EVらしいアレンジを加え、クリーンで洗練された印象としました。
- ・ボディカラーはクリーンな印象をもたらすミストブルーパールに、電気銅線をイメージした銅パーメタ



リックのルーフを組み合わせた2トーンを新規に採用するなど、2トーン5色、モノトーン5色の全10色展開としました。

- ・インテリアは直感的で操作しやすい電子制御セクターレバーや7インチカラー液晶メーターを採用し、EVらしい先進的なイメージとしています。インストルメントパネルは、USBポート（「P」に標準装備、「G」にメーカーオプション設定）や随所に設けた収納スペースなど、機能性にもこだわりました。
- ・メーカーオプションでプレミアムインテリアパッケージを設定しました。ライトグレーを基調に、合成皮革と立体感のあるダイヤ柄エンボス加工を施したファブリックのコンビネーションとし、上質感を演出しました。また、インストルメントパネル周りにはソフトパッドを配し、各所に銅色の一色ステッチをアクセントカラーとして入れることでワンランク上のプレミアムな空間としました。（Pにメーカーオプション設定）
- ・7インチカラー液晶メーターは、バッテリーステータスや電費情報、ナビゲーション情報など、EVとして必要な各種情報を分かりやすく表示します。また、9インチスマートフォン連携ナビゲーションは、充電スポットや目的地までの推定電池残量などを表示します。スマートフォンと連携することで、Android Auto<sup>TM9</sup>やApple CarPlay<sup>\*10</sup>も活用でき、Apple CarPlayはiPhone<sup>\*11</sup>とワイヤレスでの接続が可能です。（「P」に標準装備、「G」にメーカーオプション設定）

\*9：Android Auto<sup>TM</sup>は Google LLCの商標です。

\*10：Apple CarPlayは、米国及びその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。

\*11：iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスにもとづき使用されています。

- ② クロスオーバーMPVの新型『エクспанダー クロス』を発売しました。新型『エクспанダー クロス』は、フロントとリヤのデザインを一新してさらにSUVらしく力強いスタイリングを実現するとともに、前左右輪の制動力を調整して旋回性を高めるアクティブヨーコントロール（AYC）等の採用により、走行時の安心感や乗り心地を向上させました。主な商品特長を以下に挙げます。

(i) SUVらしい力強さを高めたエクステリア

- ・フロントではデザインコンセプト「ダイナミックシールド」を進化させ、台形モチーフの大型グリルとガードバー形状のバンパーを組み合わせることで、SUVらしい力強さを与えました。ヘッドライトはワイド感を強調する特徴的なTシェイプデザインを採用し、従来はヘッドライトユニットの下に配置していたターンランプを上部のポジションランプに組み込み、被視認性を高めました。また、前後合わせて95mm延長したオーバーハングと厚みを増したエンジンフードで、ダイナミックさと安定感を増したプロポーションとしております。
- ・17インチのアルミホイールには、ミディアムグレーの2トーン切削光輝仕上げのラウンドリムタイプを採用。前後スキッドプレートとドアガーニッシュのグレー塗装とコーディネートし、立体感を持たせることでSUVらしいスポーティさと力強さを表現しております。また、ルーフレールはブラックとし、全体の印象を引き締めております。
- ・リヤではテールゲートをより立体的な形状とし、分割線を減らして質感を高めました。リヤコンビネーションランプは、水平基調のTシェイプテールランプによりワイドで安定感のあるデザインにするとともに、従来のテールランプとバックランプに加えて、ストップランプもLED式とすることで、夜間の後方からの被視認性を向上させております。
- ・ボディカラーは、タフさを感じさせながらモダンな上質感を併せ持つグリーンブロンズメタリックを新たに追加しました。その他、クォーツホワイトパール、ブレードシルバーメタリック、グラフィイトグレーメタリック、ジェットブラックマイカをラインアップしております。

(ii) 上質感と操作性を向上させた室内空間

- ・インテリアでは、室内の広がり強調するとともに走行時の車体姿勢の変化をつかみやすい水平基調の「HORIZONTAL AXIS（水平・アクシス）」コンセプトのインストルメントパネルに、大径の4本スポークステアリングを新たに採用し、高級感を演出しました。
- ・より直感的に使いやすい8インチカラー液晶メーターを採用し、先進的な室内空間としました。ステアリングホイールのスポーク部に配置されたスイッチを操作すれば、平均燃費や瞬間燃費等の運転情報や、AYCの作動状態等の車両情報をメーターで確認することができ、運転に必要な情報に簡単にアクセスすることができます。

(iii) AYC等の採用によって走行時の安心感・乗り心地向上

- ・前左右輪の制動力を調整して旋回性を高めるAYCを今回新たに採用しました。ハンドル角、ヨーレイト、横G・前後G、ブレーキ圧、車輪速などの情報から、ドライバーの操作や車両挙動を正確に判断し、運転操作に忠実な車両挙動となるよう、ブレーキ制御による前左右輪間のトルクベクタリングを行います。滑りやすい路面での旋回時にはコーナー内側の前輪にブレーキをかけるAYCの制御によってアンダーステアを抑制し、ドライバーが意図したとおりの軌道に近づけることが可能です。アンチロックブレーキシステム（ABS）とアクティブスタビリティコントロール（ASC）と協調し、様々な天候や路面で安全・安心で快適な運転をサポートします。
- ・サスペンションは、フロントのストラット取付け部の剛性を向上、リヤはショックアブソーバーのシリンダーサイズを拡大するとともに、前後とも高性能バルブを新たに採用することで、荒れた路面でもフラットで快適な乗り心地を実現します。

③ 上記のほかに、安全・機能装備の充実や、内外装の差異化、環境性能向上を図った商品を一部機種に設定し発売しました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、新商品・新技術の開発研究設備及び新商品の生産設備並びに販売設備を中心に総額786億円の投資を実施しました。

会社名	セグメント の名称	設備投資の内容	投資金額 (百万円)
当社	自動車	自動車生産設備	13,275
		自動車開発研究設備	3,586
		自動車販売拠点設備	606
		その他	10,883
		計	28,351
自動車販売会社（2社）	自動車	自動車販売拠点設備	2,480
三菱自動車ファイナンス株式会社	金融	システム投資 他	292
その他国内子会社（4社）	自動車	自動車及び部品生産設備、自動車及び部品設計・試験設備、自動車輸送保管設備 他	1,607
三菱自動車・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 他2社	自動車	自動車販売拠点設備 他	683
三菱自動車・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	自動車	部品販売拠点設備 他	231
三菱自動車・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	自動車	自動車販売拠点設備 他	1,284
三菱自動車・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	31,374
三菱自動車・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	1,698
ピーティー・三菱自動車・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	自動車	自動車生産設備 他	9,609
その他在外子会社（18社）	自動車	自動車販売拠点設備及び部品生産設備 他	981
合 計			78,590

（注）投資金額には、無形固定資産、長期前払費用を含みます。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

区分	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
						面積 (千㎡)	金額			
生産 設備	岡崎製作所 (愛知県岡崎市)	自動車	自動車生産 設備	5,828	11,209	(4) [4] 424	390	35,076	52,504	3,339
	京都製作所 (京都市右京区 他)	自動車	自動車用 エンジン 生産設備	4,113	15,803	(6) [3] 446	4,919	1,573	26,409	1,416
	水島製作所 (岡山県倉敷市)	自動車	自動車生産 設備	5,663	14,586	[1] 966	7,486	4,393	32,130	3,328
その 他の 設備	技術センター・EV技術 センター (愛知県岡崎市、 京都市右京区 他) (注) 4	自動車	自動車開発 研究設備	14,304	14,684	[1] 10,673	11,889	3,243	44,121	3,423
	部品センター (大阪府高槻市、 愛知県海部郡 他)	自動車	部品の供給 管理設備	1,472	675	(127) [0] 67	4,327	66	6,542	51
	モータープール (名古屋市港区、 岡山県倉敷市 他)	自動車	車両の保管 設備	266	1	(130) [94] 560	18,384	10	18,662	—
	厚生施設 (愛知県岡崎市 他)	自動車	社員寮、 社宅 他	1,625	58	(104) [7] 126	7,461	60	9,204	—
	販売会社拠点 (大阪府寝屋川市、 名古屋市熱田区 他)	自動車	自動車販売 会社拠点	691	0	(25) [103] 78	6,109	—	6,800	—
	その他 (川崎市高津区 他)	自動車	社員研修 施設 他	2,180	190	(42) [44] 40	3,794	2,486	8,651	2,114

(注) 1. ( ) 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示しております。

2. [ ] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。（転貸中のものも含まれます。）

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

4. 技術センターのうち、京都市右京区の土地の面積及び金額は、京都製作所の中に入れております。

## (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
東日本三菱自動車販売 株式会社 他 販売会社 1社 (東京都目黒区 他)	自動車	自動車販売拠点 設備	9,866	5,223	(272) [24] 297	15,633	1,202	31,926	3,086
三菱自動車ロジテクノ 株式会社 (川崎市高津区)	自動車	自動車及び部品 輸送保管設備、 部品販売拠点設 備 他	94	21	(10) [0] 5	243	42	402	308
三菱自動車エンジニア リング株式会社 (愛知県岡崎市)	自動車	自動車及び部品 の設計・試験設 備 他	91	5	(10) 1	323	75	495	971
水菱プラスチック 株式会社 他 (岡山県倉敷市 他)	自動車	部品生産設備 他	832	1,667	(7) [0] 108	1,329	4,776	8,606	638
三菱自動車ファイナンス 株式会社 (東京都港区)	金融	リース車両資産 他	24	20,582	—	—	56	20,663	173

- (注) 1. ( ) 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示しております。  
2. [ ] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。(転貸中のものも含まれます。)  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

## (3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
					面積 (千㎡)	金額			
三菱・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク (米国) 他1社	自動車	自動車販売拠点 設備 他	2,296	1,663	(173) [4] 123	407	364	4,732	325
三菱・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ (オランダ)	自動車	部品販売拠点 設備 他	1,191	218	—	—	106	1,517	186
三菱・モーターズ・ オーストラリア・ リミテッド (オーストラリア)	自動車	自動車販売拠点 設備 他	4,486	910	—	—	137	5,534	199
三菱・モーターズ (タイランド)・ カンパニー・リミテッド (タイ) 他1社	自動車	自動車販売拠点 設備及び自動車 生産設備 他	14,067	32,883	(1,502) 219	14,682	39,728	101,361	4,554
三菱・モーターズ・ フィリピンズ・ コーポレーション (フィリピン) 他1社	自動車	自動車販売拠点 設備及び自動車 生産設備 他	4,295	2,568	301	2,512	367	9,744	998
ピーティー・三菱・ モーターズ・クラマ・ ユダ・インドネシア (インドネシア)	自動車	自動車生産設備 他	9,517	9,589	[209] 509	8,291	25,545	52,942	1,989
その他在外子会社19社	自動車	自動車販売拠点 設備及び 部品生産設備 他	3,898	4,174	(36) [15] 21	2,956	577	11,606	1,330

(注) 1. ( ) 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示しております。

2. [ ] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。(転貸中のものも含まれます。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画は、原則的に連結会社が個別に策定していますが、グループ全体で重複あるいは過剰な投資とならないよう当社を中心に調整を図っております。

当社グループの設備投資の主要なものは、自動車事業における自動車及び自動車部品生産設備の新設・改修であり、翌連結会計年度（2023年度）1年間の設備投資計画（新設・改修）は、1,050億円であります。自動車事業及び金融事業の当社及び連結子会社別の設備投資計画の内訳は下表のとおりであります。

（注）上記金額は、2023年3月末計画金額であります。

会社名	セグメント の名称	設備投資の内容	計画金額 (百万円)	資金調達方法
当社	自動車	自動車生産設備	33,400	自己資金及び借入金
		自動車開発研究設備	5,840	
		自動車販売拠点設備	3,710	
		その他	15,250	
	計	58,200		
自動車販売会社（2社）	自動車	自動車販売拠点設備	2,390	自己資金及び借入金
三菱自動車ファイナンス株式会社	金融	システム投資 他	1,090	自己資金及び借入金
その他国内子会社（4社）	自動車	自動車及び部品生産設備、 自動車及び部品設計・ 試験設備、 自動車輸送保管設備 他	4,160	自己資金及び借入金
三菱自動車・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 他2社	自動車	自動車販売拠点設備 他	430	自己資金及び借入金
三菱自動車・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	自動車	部品販売拠点設備 他	190	自己資金及び借入金
三菱自動車・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	自動車	自動車販売拠点設備 他	1,160	自己資金及び借入金
三菱自動車・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車 生産設備 他	20,080	自己資金及び借入金
三菱自動車・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車 生産設備 他	2,850	自己資金及び借入金
ピーティー・三菱自動車・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	自動車	自動車生産設備 他	13,510	自己資金及び借入金
その他在外子会社（18社）	自動車	自動車販売拠点設備及び部品 生産設備 他	940	自己資金及び借入金
合 計			105,000	

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,575,000,000
計	1,575,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,490,282,496	1,490,282,496	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,490,282,496	1,490,282,496	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議したものであります。



2017年4月24日開催の定例取締役会決議に基づく新株予約権（第1回新株予約権）

決議年月日	2017年4月24日
新株予約権の数 ※	421個
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く。） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	当社普通株式
新株予約権1個当たりの目的である株式の数 ※	79株 （注）1.
新株予約権の目的となる株式の数 ※	33,522株 （注）1.
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の1株当たりの公正価値 ※	517.42円 （注）1.
新株予約権の行使期間 ※	以下の①から③のうち最も早い日から2070年4月30日まで ① 2020年5月1日 ② 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日 ③ 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格518.42円 （注）2. 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、本新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4.

2020年11月26日開催の定例取締役会決議に基づく新株予約権（第4回新株予約権）

決議年月日	2020年11月26日
新株予約権の数 ※	300個
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く。） 1名 前取締役（同上）の相続人 1名
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	当社普通株式
新株予約権1個当たりの目的である株式の数 ※	317株（注）1－2.
新株予約権の目的となる株式の数 ※	95,146株（注）1－2.
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の1株当たりの公正価値 ※	126.12円（注）1－2.
新株予約権の行使期間 ※	以下の①から③のうち最も早い日から2053年4月30日まで ① 2023年5月1日 ② 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会又は執行役）が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日 ③ 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会又は執行役）が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格127.12円（注）2. 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4.

※当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数、新株予約権の目的となる株式の数、及び本新株予約権の1株当たりの公正価値

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、新株予約権1個当たりの払込金額41,200円（以下「本払込金額」）を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる数とする。本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該本新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に本払込金額を乗じて得られる金額を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる最大整数とする。以下、本新株予約権を行使した場合に当社が交付する当社普通株式の数を「割当株式数」という。

ここで、「本新株予約権の1株当たりの公正価値」とは、本新株予約権の割当日において下記のブラック・ショールズ式により算定される数をいう。

本新株予約権の1株当たりの公正価値は、以下の②ないし⑦の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

① 1株当たりのオプション価格(C)

② 株価(S)：新株予約権割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値  
(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

③ 行使価格(X)：1円

④ 予想残存期間(t)：28年

⑤ ボラティリティ(σ)：28年間（新株予約権割当日までの過去28年間）の各取引日における  
当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

⑥ 無リスクの利率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率

⑦ 配当利回り(λ)：1株当たりの配当金（新株予約権割当年度3月期の配当実績）÷上記②に定める株価

⑧ 標準正規分布の累積分布関数(N(・))

ただし、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様。）又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整することが必要な場合は、当社は、合理的な範囲で調整することができ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注) 1-2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数、新株予約権の目的となる株式の数、及び本新株予約権の1株当たりの公正価値

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、新株予約権1個当たりの払込金額40,000円(以下「本払込金額」)を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる数とする。本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該本新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に本払込金額を乗じて得られる金額を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる最大整数とする。以下、本新株予約権を行使した場合に当社が交付する当社普通株式の数を「割当株式数」という。

ここで、「本新株予約権の1株当たりの公正価値」とは、本新株予約権の割当日において下記のブラック・ショールズ式により算定される数をいう。

本新株予約権の1株当たりの公正価値は、以下の②ないし⑦の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

① 1株当たりのオプション価格(C)

② 株価(S)：新株予約権割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値  
(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

③ 行使価格(X)：1円

④ 予想残存期間(t)：8年

⑤ ボラティリティ(σ)：8年間(新株予約権割当日までの過去8年間)の各取引日における  
当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

⑥ 無リスクの利率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率

⑦ 配当利回り(λ)：1株当たりの配当金(過去3年間の平均配当実績)÷上記②に定める株価

⑧ 標準正規分布の累積分布関数(N(・))

ただし、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様。)又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整することが必要な場合は、当社は、合理的な範囲で調整することができ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

本新株予約権の1株当たりの公正価値と本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(1円)の合計額

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

1. 各本新株予約権の1個に満たない端数は行使できないものとする。
2. 本新株予約権の譲渡がなされた場合は、その後、本新株予約権者は、当該譲渡がなされた本新株予約権を行使することができないものとする。
3. 本新株予約権者が死亡した場合には、当該本新株予約権者の相続人は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、当該相続人の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、当社の事業を承継会社に承継させる会社分割（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、株式交換契約、株式移転計画、会社分割契約又は会社分割計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
以下に定める再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
(a) 表中（新株予約権の行使期間）記載の行使期間開始日又は(b)組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から表中（新株予約権の行使期間）記載の行使期間最終日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下に記載する本新株予約権にかかる事項に準じて、決定する。  
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
再編対象会社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- ⑨ 組織再編行為を行う場合の新株予約権の交付  
本項に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月20日 (注)	普通株式 506,620,577	普通株式 1,490,282,496	118,680	284,382	118,680	118,680

(注) 有償第三者割当 506,620,577株  
 発行価格 468.52円  
 資本組入額 234.26円  
 割当先 日産自動車株式会社

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	36	61	1,470	443	329	232,941	235,280	—
所有株式数 (単元)	—	1,521,296	256,931	8,473,732	1,933,862	2,261	2,712,980	14,901,062	176,296
所有株式数の 割合(%)	—	10.21	1.72	56.86	12.98	0.01	18.22	100	—

(注) 1. 株主名簿上の自己株式852,954株は、「個人その他」に8,529単元及び「単元未満株式の状況」に54株含まれております。なお、自己株式はすべて実質保有株式であります。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が57単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2	506,620,577	34.01
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	298,012,214	20.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	107,181,300	7.19
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	21,572,455	1.44
CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT (常任代理人:シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	16,674,718	1.11
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	14,877,512	0.99
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	11,042,374	0.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,583,200	0.57
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREASURY 505234 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	8,138,200	0.54
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	7,795,947	0.52
計	—	1,000,498,497	67.17

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 852,900	—	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 (注) 1. 1,489,252,900	14,892,529	同上
単元未満株式	普通株式 (注) 2. 176,296	—	同上
発行済株式総数	1,490,282,496	—	—
総株主の議決権	—	14,892,529	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,103,400株(議決権の数11,034個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式5,700株(議決権の数57個)が含まれております。

なお、役員報酬BIP信託の議決権11,034個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式54株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式50株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝浦3丁目 1番21号	852,900	—	852,900	0.05
(相互保有株式) 長野三菱自動車販売株式会社	長野県長野市東和田字 居村南沖865-1	400	—	400	0.00
計	—	853,300	—	853,300	0.05

(注) 「自己保有株式」欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。



(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① BIP (Board Incentive Plan) 信託の概要

当社は、当社の執行役及び執行役員等（以下「執行役等」という。）へのインセンティブ・プランとして、信託を活用した株式報酬制度（以下「BIP信託」という。）を導入しています。これは、当社の中長期業績連動報酬及び繰延退任時報酬に適用されます。BIP信託は、信託が、当社が拠出する金銭を原資として株式市場で当社株式を取得し、当該信託を通じて、執行役等に、執行役等の役位及び業績目標達成度等に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付または給付する制度です。信託期間は2020年12月17日から2023年8月31日（予定）までですが、信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行う場合、信託期間は延長されます。BIP信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権は行使されません。

② BIP信託に取得させる予定の株式の総数又は総額

BIP信託は、2020年度に、116万株、253百万円の当社株式を取得しました。今後、信託期間を延長した場合、信託が取得する株式数は未定です。

③ 受益者の範囲

当社の執行役、執行役員及び当社の報酬委員会が認めた者のうち、受益者要件を満たす者（ただし、国内非居住者及び将来的に国内非居住者となることが見込まれる者は、受益者に含まれない。）

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	126	60,112
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使に伴う処分)	439,684	385,838,813	—	—
保有自己株式数	852,954	—	852,954	—

(注) 1. 当期間における「その他(新株予約権の行使に伴う処分)」及び「保有自己株式数」には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの変動は反映しておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして考えております。自動車業界では、技術革新や環境対応の一層の推進など、企業が持続的成長を果たすための資金需要が大きいことから、キャッシュ・フロー、財務状況及び事業業績を総合的に考慮したうえで、株主の皆様への成果配分を安定的に維持することを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当回数は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行える旨を定款に定めております。

しかしながら、前事業年度までは2020年度の構造改革に伴う赤字計上を起因として配当原資が不足しており、誠に遺憾ながら無配とさせていただいておりました。

当事業年度末では業績に回復等もあり一定の配当原資を確保し、キャッシュ・フロー、財務状況等を総合的に勘案した結果、当期の期末配当を1株当たり5円とさせていただきます。

残る内部留保資金は、将来に亘る持続的成長を実現する基盤作りのために設備投資や研究開発費などに投入していく予定であります。

(注) 基準日が当該事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月22日 定時株主総会決議	7,447	5.0

(注) 2023年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の企業理念（ビジョン・ミッション）に基づき、株主の皆様やお客様をはじめ全てのステークホルダーの皆様のご期待に応えるべく、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、コンプライアンスを最優先に考え、経営上の優先課題としてコーポレート・ガバナンスの継続的強化・充実に取り組んでいます。

###### 【ビジョン】

モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくります

###### 【ミッション】

1. 独創的な商品と優れたサービスにより、お客様に新たな体験を提供します
2. 社会の持続可能な発展に貢献します
3. 信頼される企業として誠実に活動します
4. アライアンスを活用し、ステークホルダーにより高い価値を提供します

###### ② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監督と執行の分離を明確にし、経営の健全性・透明性確保に向けて一層の監督強化及び危機管理の徹底を図りつつ、環境変化に素早く対応する迅速な業務執行を実現していくために、指名委員会等設置会社の形態を採用しています。

###### (i) 取締役会及び取締役

取締役会は、経営上の重要事項の決定及び執行役の業務執行の監督を行っています。

当社は、取締役候補者の指名方針及び取締役会全体の構成・規模について、以下の基本方針を定めています。

取締役会において、経営方針や具体的執行事案について客観的、多面的に審議し、執行役による業務執行状況を適切に監督するためには、多様な知識・経験・専門性・バックグラウンドを有する適正規模の社内外の者が様々な観点から闊達な議論を行うことが重要であることから、その実現を図るよう取締役に指名します。

上記の方針に従い、取締役会全体としての独立性及び多様性を確保します。

取締役会の監督機能を強化するため、取締役の過半数を社外取締役とします。さらに、独立・客観的な立場で責務を果たすため、取締役の3分の1以上を独立社外取締役とし、その通算任期にも配慮します。また、指名、報酬及び監査の各委員会は、委員の過半数を社外取締役とし、委員長は原則として社外取締役とします。

社外取締役については、例えば法律や会計・財務等の専門家、一定規模以上のグローバル企業の経営経験者、世界情勢や社会・経済動向等に関する識者等、社内取締役だけでは得られない多様な知識・経験・専門性をベースとして、当社グループについての理解やあるべき方向性の議論に必要な時間と労力を割き、臆することなく経営陣に対して意見表明ができることを重視して指名します。加えて、多角的な視点が事業推進や適切な監督や監査に資するとの認識に立ち、ジェンダー・年齢・国際性といったバックグラウンドの多様性も考慮していきます。

社内取締役には、執行のトップである社長と、当社での執行経験に基づき適切に監査委員としての任に当たることができる者を指名します。

取締役会は、闊達で建設的な議論・意見交換が可能となるような人数で構成されるようにします。

2023年6月23日現在において、取締役13名（取締役会長（社外取締役） 平工 奉文（議長）、取締役 加藤 隆雄、取締役 稲田 仁士、社外取締役 宮永 俊一、社外取締役 幸田 真音、社外取締役 佐々江 賢一郎、社外取締役 坂本 秀行、社外取締役 中村 嘉彦、社外取締役 田川 丈二、社外取締役 幾島 剛彦、社外取締役 垣内 威彦、社外取締役 三毛 兼承、社外取締役 大串 淳子）で構成されており13名の取締役のうち11名は豊富な経験や高い見識等を有する社外取締役であり、社外取締役のうち5名（平工 奉文、幸田 真音、佐々江 賢一郎、中村 嘉彦、大串 淳子）は独立社外取締役であります。

取締役会には、法定の以下の3つの委員会を設置し、取締役会と合わせて取締役及び執行役の監督機能を果たしています。各委員会はそれぞれ過半数が社外取締役ににより構成されており、委員長は社外取締役に務めています。これにより、公正性及び透明性をもったコーポレート・ガバナンスが実質的に機能する体制を整備しています。

(ア) 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提案する取締役の選任・解任議案の決定に加え、代表執行役社長兼最高経営責任者（以下「執行役社長」）が取締役会に提案する執行役の選任・解任案の承認、当社の執行役社長の後継者計画等に関する審議を行います。（構成員：社外取締役 幸田 真音（委員長）、社外取締役 佐々江 賢一郎、社外取締役 坂本 秀行、取締役会長（社外取締役） 平工 奉文、社外取締役 垣内 威彦）

(イ) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針、並びに個人別の報酬等の内容等について審議・決定を行います。（構成員：社外取締役 宮永 俊一（委員長）、社外取締役 幸田 真音、社外取締役 佐々江 賢一郎、社外取締役 田川 丈二、取締役 加藤 隆雄）

(ウ) 監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査、内部統制システムの構築・運用状況の監督、及び監査報告の作成等を行うほか、取締役会又は監査委員会により業務執行者による調査を実施することが相当でないと判断された事項に関する社内調査の実施等を行います。（構成員：社外取締役 中村 嘉彦（委員長）、社外取締役 幾島 剛彦、社外取締役 三毛 兼承、社外取締役 大串 淳子、取締役 稲田 仁士）

(ii) 執行役

取締役会は、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項、株主総会の決議により委任された事項及び事業経営に関する一定の重要事項を決定し、これら以外の業務執行の決定権限は執行役に委任しています。

執行役は、取締役会から委任を受けた業務執行の決定及びその執行を担っています。取締役会の決議により執行部門の長として、執行役社長を選任しています。

2023年6月23日現在において、執行役は11名（執行役社長を含む）であります。

(iii) 業務執行における意思決定プロセス及び各種会議体の概要

経営上の重要事項については、執行役全員により構成し、執行役社長が議長を務める「経営会議（EC）」において審議の上、決定しています。

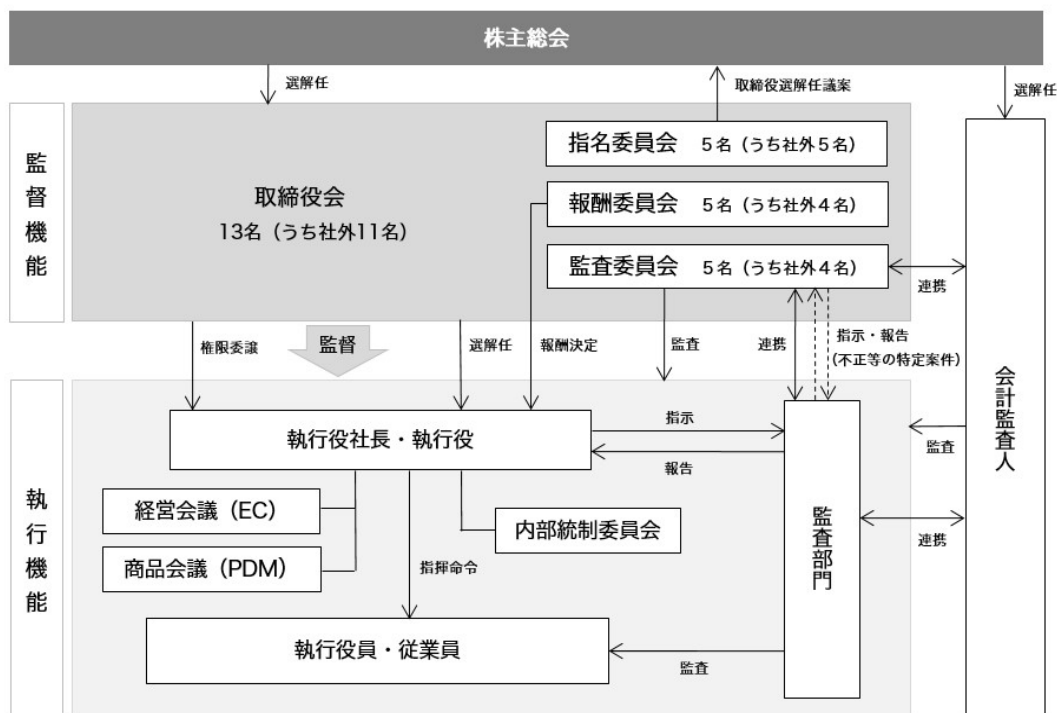
また、商品プロジェクトに関する重要事項については、「商品会議（PDM）」にて審議の上、決定しています。

さらに、内部統制に関わる事項については、「内部統制委員会」において審議の上、決定しています。

いずれも、執行役社長が議長・委員長を務めており、関係する執行役がメンバーとなっています。

業務執行にあたっては、執行部門の長である執行役社長の他に、職掌範囲における業務執行に関する責任者として権限及び責任を持つ執行役副社長を置いています。また、権限委譲規定（DOA（Delegation of Authority）規則）に基づき意思決定権限を体系化し、委任事項及びその範囲を定義するとともに、主要事項の意思決定手続きを定め、業務執行の迅速化と、意思決定プロセスの透明性の向上を図っています。

2023年6月23日時点における当社の企業統治及び業務執行の体制を図示すると、以下のようになります。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### (i) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

社内規則により、各子会社の主管組織、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を定めております。各子会社は、規模・業態等に応じ、事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告を主管組織やその他社内専門組織に対して同規則に従って行っております。また、業務監査部門が計画的に各子会社の業務監査を行い、適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守等の状況を監査し、必要に応じ対策を講じております。

#### (ii) 内部統制システムの整備の状況

##### 業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの社員が、未来を向き、同じ考えを共有し、一丸となって行動していけるように、ビジョン・ミッションを制定しております。そして、ビジョンを実現するためのミッションに向けて社員一人ひとりが実践しなければならない心構えと行動としてのMMC WAY、さらに、これらの基礎となり、全ての役員・社員が守るべき規範としてグローバル行動規範を制定しております。

また、業務の適正を確保するための体制を整備するため取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議しております。

指名委員会等設置会社への移行を受け、当社が取締役会において決議した内部統制システム整備の基本方針は以下のとおりであります。

##### (ア) 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法令や定款、社会規範を遵守するために行動規範の制定、組織体制構築、教育・研修を実施するほか、内部通報窓口を設置するとともに、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
- ・当社の経営を監視するために社外取締役を選任し、社外取締役である監査委員を含む監査委員会により、監査の充実を図る。
- ・当社の内部監査部門は、当社の業務遂行が法令、定款、社内規定等に違反していないかについて厳しく監査する。問題点が発見された場合は、関連する取締役等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
- ・当社の会社法に基づく内部統制対応の中核組織として、執行役社長を委員長、内部統制・管理担当役員を副委員長とする内部統制委員会を設置する。

- (イ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社の業務上のリスクについては、取締役会や経営会議への付議基準をそれぞれ取締役会規則、経営会議規則において明確に定め、それに基づき運用する。
  - ・当社の各部門等の組織単位でリスク管理の責任者を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図る。
  - ・当社にリスク管理推進担当組織を設置し、全社的なリスク管理体制の整備・強化に努める。
  - ・不測の事態が発生した場合に備え、速やかに当社の取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備する。
- (ウ) 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、全社的な経営計画を定め、その実現に向けた各機能組織の具体的な業務目標と執行方法を明確にし、取締役が定期的に実施状況の報告を受け、経営効率の維持・向上を図る。
  - ・当社の取締役及び執行役の責任・権限を明確にし、取締役会規則及び経営会議規則等に基づき、取締役会や経営会議等の効率的な業務執行を行う。
  - ・当社の効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、迅速かつ機動的に重要事項の意思決定を行える体制を構築するため、取締役会は、法令の定める範囲において、業務執行の決定を幅広く執行役に委任することにより、職務執行が効率的に行われることを確保する。
  - ・当社の意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備する。
- (エ) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、社内規定等に基づき、執行役の職務の執行に係る情報を文書又は電子データとして作成し、管理責任者を定め、情報の重要度に応じて、作成方法、保存方法、保存期間、複写・廃棄方法等を定め、適正に管理する。
- (オ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、各当社子会社の主管組織、当社子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規定等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
  - ・当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対する指導・管理等を通じて、当社子会社の役員による法令及び定款に則った適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守、及び業務監査の体制整備・充実を図る。
  - ・当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対するリスク管理の実施の指導等を通じて、当社子会社におけるリスク管理体制の整備・強化に努める。
  - ・当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、関係会社管理業務規則その他の社内規定等に従った当社子会社の指導、管理等を通じて、当社子会社の強化、発展及び合理化の促進を図る。
  - ・当社は、当社子会社の事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告が行われるよう関係会社管理業務規則その他の社内規定等を整備する。
  - ・当社及び当社子会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織・社内規定等を整備する。
- (カ) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・当社の監査委員会の職務を補助するための組織を設け、専任者を配置する。
- (キ) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人は、執行役又は他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査委員会の指揮命令を受けてその職務を遂行する。
  - ・当社の監査委員会の職務を補助するための専任者の人事異動については、事前に監査委員会の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査委員会が実施する。

(ク) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他当社の監査委員会への報告に関する体制

- ・当社の監査委員は、当社の取締役会その他の重要な会議に出席する。
- ・当社は、経営、コンプライアンス等に係る当社及び当社子会社内の重要情報が確実に監査委員会に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
- ・当社及び当社子会社の役職員は、当社の監査委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ・執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査委員に報告する。

(ケ) 第(ク)項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、当社の監査委員会に対して直接又は間接的に報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底する。

(コ) 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、当社の監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第404条第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないことを証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(サ) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・当社の監査委員会は、CEOとの定期的な意見交換を行い、また内部監査部門や会計監査人とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(シ) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社及び当社子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

### (iii) リスク管理体制の整備状況

当社は「優先リスク管理」、「部門リスク管理」、「関係会社リスク管理」の3つのリスク管理活動を通じてグループ全体のリスク管理体制を整備し、改善を進めております。

優先リスク管理では、当社グループ全体が直面する潜在的影響度が大きくかつ緊急性の高いリスクを選定の上、リスクごとに「リスクオーナー」を設置し、可能な限り早期のリスク低減に取り組んでおります。

部門リスク管理では、本部若しくは製作所ごとに任命された「リスク管理責任者」のもとで、各々に固有のリスクの洗い出し、評価、対策立案・実施、モニタリングのPDCAサイクルを回し、リスクの低減を図っております。

関係会社リスク管理では、当社の関係会社における各種リスクに対する取り組みや、BCPの改善などの活動状況を当社が定期的に確認し、必要に応じて改善を提案、指導しております。

2022年度からは新たな強化策として、内部統制推進室を設置しました。昨今、戦略・財務・オペレーション・ハザードリスクが複雑に絡み合ったリスク（地政学リスク・経済安全保障上のリスク等）が顕在化しており、リスクの対象範囲を拡大して管理する体制としております。

なお、これらのリスク管理の取り組みは、内部統制の主要活動として取締役会に定期的に報告し有効性の確認を行っております。

また、不測の事態が発生した場合には、速やかな経営幹部への情報伝達と迅速かつ的確な対応ができるよう緊急情報連絡システムを運用しております。特に、重大事案発生時の危機管理体制構築のため、緊急対応組織の立ち上げや指示命令系統の明確化などを盛り込んだ緊急事態対応マニュアルを制定し、適宜改正を行うことにより、適切な対応が取れるよう体制を整備しております。

地震などの大規模自然災害や感染症の大流行などが発生した場合は、「お客様、社員とその家族の安全確保と地域社会との共助」を基本方針として、災害対策やBCM（Business Continuity Management）に取り組んでおります。2020年度には「BCM委員会」を常設の会議体として新設し従来からの社内取組みを一元化することで、平時におけるBCM活動の強化を図りました。

平時から緊急時を想定し、全社対策本部の設置、各製作所からの社員安否・被災状況の報告と全社対策本部からの指示を行う全社BCP訓練を実施しております。

帰宅困難者対策については、本社では東京都帰宅困難者対策条例に基づき、3日間の社内待機を想定し、



家族との連絡手段の確保や災害用品の備蓄など、近隣自治体と連携しながら取り組みを進めております。

大地震の発生や感染症の大流行を想定した行動計画書を作成し、各地区と連携した訓練によりBCPの改善を図っております。

(iv) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

(v) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

(ア) 株式の取得

当社は、経営状況、財産状況、その他の状況に応じて、機動的に自己株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(イ) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めております。

(ウ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

(vi) 責任限定契約の内容の概要等

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。）旨、定款に定めております。当社は、執行役を兼務しない取締役との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

(vii) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を以下のとおり締結しております。

<被保険者の範囲>

当社及び当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員等（退任者を含む）。

<保険契約の内容の概要>

被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

(viii) 株主総会の特別決議要件の変更内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めております。

④ 取締役会等の活動状況

当事業年度における取締役会、指名委員会及び報酬委員会の開催状況、各取締役の出席状況等は次のとおりです。なお、当社の取締役会、指名委員会及び報酬委員会は、原則として月次で開催されることとなっております。

氏名	取締役会 開催回数 15回	指名委員会 開催回数 10回	報酬委員会 開催回数 9回
	出席回数（出席率）		
平工 奉文	15回/15回（100%）	10回/10回（100%）	—
加藤 隆雄	14回/15回（93%）	—	8回/9回（89%）
稲田 仁士 （注）1	12回/12回（100%）	—	—
宮永 俊一	14回/15回（93%）	—	9回/9回（100%）
幸田 真音	15回/15回（100%）	10回/10回（100%）	9回/9回（100%）
竹岡 八重子 （注）2	15回/15回（100%）	—	—
佐々江 賢一郎	14回/15回（93%）	9回/10回（90%）	8回/9回（89%）
坂本 秀行	15回/15回（100%）	10回/10回（100%）	—
中村 嘉彦	15回/15回（100%）	—	—
田川 丈二	15回/15回（100%）	—	9回/9回（100%）
幾島 剛彦	15回/15回（100%）	—	—
垣内 威彦 （注）1 （注）3	11回/12回（92%）	9回/9回（100%）	—
三毛 兼承 （注）1	12回/12回（100%）	—	—

- （注）1. 取締役就任日が2022年6月23日のため、2022年度においては出席対象となる取締役会の回数が他の取締役と異なります。
2. 2023年6月22日に取締役を退任しております。
3. 委員就任日が2022年6月23日のため、2022年度においては出席対象となる委員会の回数が他の取締役と異なります。

（i）取締役会における当事業年度の具体的な検討内容

中期経営計画・年度事業計画・主要な経営方針、商品・技術開発計画、主要海外事業の経営方針、ESGに関する方針、重要な資産の取得・売却に関する審議を行いました。

（ii）指名委員会における当事業年度の具体的な検討内容

株主総会に提案する取締役の選任議案の決定にあたり、新任の独立社外取締役候補者の選任に向けた候補者リストの作成や面談等、執行役社長が取締役会に提案する執行役の選任案の承認、執行役社長の後継者計画等に関する審議を行いました。

（iii）報酬委員会における当事業年度の具体的な検討内容

取締役・執行役の個人別報酬の決定、現行役員報酬制度の見直し検討等に関する審議を行いました。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性21名 女性2名 (役員のうち女性の比率8.7%)

## a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	平工 奉文	1956年3月23日生	1978年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省 1993年4月 産業政策局産業労働企画官 1994年5月 外務省在バンクーバー日本国総領事館領事 1997年6月 通商産業省通商政策局通商関税課長 1998年7月 近畿通商産業局総務企画部長(現 近畿経済産業局) 2000年6月 資源エネルギー庁石炭・新エネルギー部計画課長 2001年1月 資源エネルギー庁省エネルギー新エネルギー部政策課長 2002年7月 内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付参事官 2005年9月 経済産業省製造産業局次長 2006年7月 資源エネルギー庁次長 2008年7月 近畿経済産業局長 2009年7月 製造産業局長 2010年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社 特別顧問 2021年6月 当社取締役会長(現任)	(注)2	25,751
取締役	加藤 隆雄	1962年2月21日生	1984年4月 当社入社 2008年8月 名古屋製作所工作部エキスパート 2010年4月 ロシア組立事業推進室上級エキスパート 2010年5月 PCMA RUS Deputy Manufacturing Director 2014年4月 名古屋製作所副所長 2015年4月 PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia取締役社長 2019年6月 当社取締役 代表執行役CEO 2021年4月 当社取締役 代表執行役社長 兼 最高経営責任者(現任)	(注)2	14,605
取締役	稲田 仁士	1957年6月4日生	1980年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同社法務部長 2010年7月 米国三菱商事SVP(コンプライアンス担当) 2011年10月 当社経営企画本部 副本部長 2013年4月 当社執行役員 経営企画本部 副本部長 2015年4月 当社執行役員 CSR推進本部長 2016年7月 当社常務執行役員 CSR推進本部長 2017年1月 当社常務執行役員(法務担当) CEO/COO室長 2017年10月 当社常務執行役員(コーポレートガバナンス担当) 2019年4月 当社専務執行役員(コーポレートガバナンス担当) 2019年6月 当社執行役専務(コーポレートガバナンス担当) 2020年4月 当社上席執行役員(コーポレートガバナンス担当) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)2	28,707
取締役	宮永 俊一	1948年4月27日生	1972年4月 三菱重工業株式会社入社 2008年6月 当社取締役、常務執行役員 2011年4月 当社取締役、副社長執行役員 2013年4月 当社取締役社長 2014年4月 当社取締役社長、CEO 2014年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 三菱重工業株式会社取締役会長(現任) 2019年6月 三菱商事株式会社社外取締役(現任)	(注)2	21,741
			<重要な兼職状況> 三菱重工業株式会社取締役会長 三菱商事株式会社社外取締役		

役 職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	幸 田 真 音	1951年4月25日生	<p>1995年9月 作家として独立（現在に至る）  2003年1月 財務省財政制度等審議会委員  2004年4月 滋賀大学経済学部 客員教授  2005年3月 国土交通省交通政策審議会委員  2006年11月 政府税制調査会委員  2010年6月 日本放送協会経営委員  2012年6月 日本たばこ産業株式会社社外取締役（現任）  2013年6月 株式会社LIXILグループ社外取締役  2016年6月 株式会社日本取引所グループ社外取締役（現任）  2018年6月 当社取締役（現任）</p> <p>&lt;重要な兼職状況&gt;  作家  日本たばこ産業株式会社社外取締役  株式会社日本取引所グループ社外取締役</p>	(注) 2	15,339
取締役	佐々江 賢一郎	1951年9月25日生	<p>1974年4月 外務省入省  2000年4月 内閣総理大臣秘書官  2001年4月 総合外交政策局審議官  2002年3月 外務省経済局長  2005年1月 同省アジア大洋州局長  2008年1月 外務審議官  2010年8月 外務事務次官  2012年9月 特命全権大使 アメリカ合衆国駐箚  2018年6月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長 兼 所長  2019年6月 セーレン株式会社 社外取締役（現任）  2019年6月 当社取締役（現任）  2020年12月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長（現任）  2021年6月 富士通株式会社 社外取締役（現任）  2022年3月 アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>&lt;重要な兼職状況&gt;  公益財団法人日本国際問題研究所 理事長  セーレン株式会社社外取締役  富士通株式会社社外取締役  アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役</p>	(注) 2	13,454
取締役	坂 本 秀 行	1956年4月15日生	<p>1980年4月 日産自動車株式会社入社  2008年4月 同社執行役員 Nissan PV第一製品開発本部 担当  2009年5月 同社執行役員 共通プラットフォーム&amp;コンポーネンツアライアンス 担当  2012年4月 同社常務執行役員 生産技術本部 担当  2014年4月 同社副社長 製品開発 担当  2014年6月 同社取締役、副社長 製品開発 担当  2018年1月 同社取締役、副社長 生産事業 担当  2018年6月 日産自動車九州株式会社取締役会長（現任）  2018年8月 愛知機械工業株式会社取締役会長（現任）  2018年9月 ジャトロ株式会社取締役会長  2019年6月 当社取締役（現任）  2019年6月 日産自動車株式会社執行役員副社長 日産生産・SCM 担当  2020年2月 同社取締役、執行役員副社長 日産生産・SCM 担当（現任）</p> <p>&lt;重要な兼職状況&gt;  日産自動車株式会社取締役、執行役員副社長  愛知機械工業株式会社取締役会長  日産自動車九州株式会社取締役会長</p>	(注) 2	13,454

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	中村 嘉彦	1956年11月28日生	<p>1979年11月 ビートマーウィックミッチェル会計士事務所(現 有限責任あずさ監査法人) 入所</p> <p>1983年 3月 公認会計士登録</p> <p>1994年10月 港監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員</p> <p>2003年10月 有限責任あずさ監査法人 パートナー</p> <p>2019年 6月 西華産業株式会社 補欠監査役</p> <p>2019年 7月 公認会計士中村嘉彦会計事務所 開設(現任)</p> <p>2020年 6月 当社取締役(現任)</p> <p>2020年 6月 西華産業株式会社社外監査役</p> <p>2022年 6月 西華産業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>&lt;重要な兼職状況&gt; 公認会計士中村嘉彦会計事務所 西華産業株式会社社外取締役(監査等委員)</p>	(注) 2	10,414
取締役	田川 丈二	1960年 7月12日生	<p>1983年 4月 日産自動車株式会社入社</p> <p>2006年 4月 同社執行役員 財務部、IR部</p> <p>2010年 4月 同社執行役員 IR部、M&amp;A支援部</p> <p>2014年 4月 同社常務執行役員 IR部、M&amp;A支援部</p> <p>2014年10月 ルノー・ジャポン株式会社取締役</p> <p>2019年 4月 日産自動車株式会社常務執行役員 IR部</p> <p>2019年12月 同社専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー、取締役会室、コーポレートマネジメントオフィス、コーポレートサービス、環境/CSR、グローバル渉外、IPプロモーション、IR部</p> <p>2020年 4月 同社専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー、コーポレートサービス、環境/CSR、グローバル渉外、IPプロモーション、IR部</p> <p>2020年 4月 ルノー社外取締役(現任)</p> <p>2020年 6月 当社取締役(現任)</p> <p>2021年 6月 日産自動車株式会社専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー、コンプライアンス、コーポレートサービス、危機管理&amp;セキュリティ、環境/サステナビリティ、グローバル渉外、IP顧客ビジネス開発(現任)</p> <p>&lt;重要な兼職状況&gt; 日産自動車株式会社専務執行役員 ルノー社外取締役</p>	(注) 2	10,414
取締役	幾島 剛彦	1967年 1月13日生	<p>1990年 4月 日産自動車株式会社入社</p> <p>2019年11月 同社経理部 グローバルレベニュー&amp;地域別事業収益管理グループ本部長 兼 LCV事業本部コントロール部 部長</p> <p>2019年12月 同社常務執行役員 グローバルコントローラー、会計</p> <p>2020年 6月 当社取締役(現任)</p> <p>2021年 8月 日産自動車株式会社常務執行役員 グローバルコントローラー、リージョンズパフォーマンスコントロール 担当(現任)</p> <p>&lt;重要な兼職状況&gt; 日産自動車株式会社常務執行役員</p>	(注) 2	10,414

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	垣内 威彦	1955年7月31日生	1979年4月 三菱商事株式会社入社 2010年4月 同社執行役員 農水産本部長 2011年4月 同社執行役員 生活産業グループCEOオフィス室長(兼) 農水産本部長 2013年4月 同社常務執行役員 生活産業グループCEO 2016年4月 同社社長 2016年6月 同社取締役 社長 2022年4月 同社取締役会長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)  <重要な兼職状況> 三菱商事株式会社取締役会長	(注)2	2,124
取締役	三毛 兼承	1956年11月4日生	1979年4月 株式会社三菱銀行入行 2005年6月 株式会社東京三菱銀行執行役員 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員 2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 2011年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2011年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 2013年5月 同行専務執行役員 2015年10月 米州MUFGホールディングスコーポレーション会長 MUFGユニオンバンク会長 2016年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取執行役員 2016年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員専務 2016年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副頭取 2017年6月 同行取締役頭取執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 代表執行役員副会長 2019年4月 同社取締役代表執行役員社長 2020年4月 同社取締役代表執行役員副会長 2021年4月 同社取締役執行役員会長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 東京海上日動火災保険株式会社社外取締役(現任)  <重要な兼職状況> 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 執行役員会長 東京海上日動火災保険株式会社社外取締役	(注)2	-
取締役	大串 淳子	1960年8月23日生	1984年4月 企業勤務(銀行、商社) 1998年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 1998年4月 日比谷共同法律事務所入所 2000年1月 渥美・白井法律事務所(現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所 2003年1月 同事務所パートナー 2006年1月 同事務所シニアパートナー(現任) 2006年10月 法制審議会(保険法部会)幹事 2017年12月 カリフォルニア州弁護士登録 2020年10月 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 監事(現任) 2021年6月 日比谷総合設備株式会社社外取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)  <重要な兼職状況> 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 監事 日比谷総合設備株式会社社外取締役	(注)2	-
計					166,417

- (注) 1. 取締役 平工奉文、宮永俊一、幸田真音、佐々江賢一郎、坂本秀行、中村嘉彦、田川丈二、幾島剛彦、垣内威彦、三毛兼承及び大串淳子は、社外取締役であります。
2. 2023年6月22日開催の当社定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制については以下のとおりです。
- |       |          |                          |
|-------|----------|--------------------------|
| 指名委員会 | 委員長：幸田真音 | 委員：佐々江賢一郎、坂本秀行、平工奉文、垣内威彦 |
| 報酬委員会 | 委員長：宮永俊一 | 委員：幸田真音、佐々江賢一郎、田川丈二、加藤隆雄 |
| 監査委員会 | 委員長：中村嘉彦 | 委員：幾島剛彦、三毛兼承、大串淳子、稲田仁士   |

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役社長 兼 最高経営責任者	加藤 隆雄	1962年2月21日生	a. 取締役の状況参照	(注)1	14,605
代表執行役副社長 (開発・商品戦略・TCS・デザイン担当)	長岡 宏	1962年3月16日生	1986年4月 日産自動車株式会社入社 2014年4月 同社常務執行役員 アライアンスグローバルダイレクター カスタマーパフォーマンス&CAE、実験技術開発 担当 2018年4月 同社常務執行役員 アライアンスグローバルVP カスタマーパフォーマンス&CAE、実験技術開発 担当 2019年4月 当社専務執行役員 (開発担当) 2019年6月 当社執行役専務 (開発担当) 2019年12月 当社執行役専務 (COO補佐 兼 開発担当) 2020年2月 当社代表執行役Co-COO 兼 開発担当 2021年4月 当社代表執行役副社長 (ものづくり担当) 2023年4月 当社代表執行役副社長 (開発・商品戦略・TCS・デザイン担当) (現任)	(注)1	14,020
代表執行役副社長 (CFO)	池谷 光司	1957年9月27日生	1981年4月 株式会社三菱銀行入社 2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 企業審査部長 2011年5月 同行常務執行役員 大阪営業本部長 2012年5月 同行常務執行役員 企業審査部・融資部・審査部・CIB審査部担当 2014年5月 同行常務執行役員 営業第一本部長 2015年5月 同行専務執行役員 営業第一本部長 2016年6月 当社取締役 副社長執行役員 (財務経理担当) CFO 2018年4月 当社副社長執行役員 (財務経理担当) CFO 2019年6月 当社代表執行役副社長 (財務・経理担当) CFO 2020年4月 当社代表執行役CFO 2021年4月 当社代表執行役副社長 (CFO) (現任)	(注)2	20,187
代表執行役副社長 (営業担当)	中村 達夫	1962年7月27日生	1986年4月 三菱商事株式会社入社 2005年1月 KTB社 (ジャカルタ) 取締役(企画担当) 2010年2月 三菱商事株式会社 自動車アセアン・南西アジアユニット ユニットマネージャー 2013年6月 当社アジア・アセアン本部 副本部長 2016年12月 当社執行役員 アセアン本部長 2016年12月 三菱商事株式会社執行役員 自動車事業本部戦略企画室長 2018年4月 同社執行役員 自動車事業本部長 2022年4月 当社上席執行役 副社長補佐 (営業戦略・改革担当) 2023年4月 当社代表執行役副社長 (営業担当) (現任)	(注)1	2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
上席執行役 (コーポレートガバナンス担当)	辻 昇	1960年1月5日生	1982年4月 三菱商事株式会社入社 2001年3月 Mitsubishi Trucks Australia 副社長 2005年1月 独国三菱商事フランクフルト自動車事務所長 2007年9月 当社海外営業部門欧州第一部 上級エキスパート 2011年5月 当社欧州・中東ア本部ロシアプロジェクト推進室長 2012年1月 Krama Yudha Tiga Berlian Motors社長 2014年4月 三菱商事株式会社執行役員 2015年4月 同社執行役員 自動車事業本部長 2018年4月 当社専務執行役員 (経営戦略担当) 2018年9月 当社専務執行役員 (経営戦略担当) 経営戦略本部長 2019年1月 当社専務執行役員 (経営戦略担当) 2019年4月 当社専務執行役員 (経営戦略担当) コミュニケーション本部長 2019年6月 当社執行役専務 (経営戦略担当) コミュニケーション本部長 2019年9月 当社執行役専務 (経営戦略、サステナビリティ担当) 2020年2月 当社執行役専務 (経営戦略、サステナビリティ、国内営業改革担当) 2020年4月 当社上席執行役 (国内営業担当) 2022年1月 当社上席執行役 (コーポレートガバナンス担当役員補佐) 2022年4月 上席執行役 (コーポレートガバナンス担当) (現任)	(注) 1	15,707
上席執行役 (生産・購買担当)	北尾 光教	1959年8月28日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 当社生産技術本部板金樹脂生産技術部 部長 2011年4月 当社生産技術本部 副本部長 2013年5月 Mitsubishi Motors (Thailand) Co.,Ltd. 取締役副社長 2018年4月 当社水島製作所長 2021年4月 当社執行役 (生産担当) 2022年4月 当社上席執行役 (生産担当) 2023年4月 当社上席執行役 (生産・購買担当) (現任)	(注) 1	20,605
執行役 (商品戦略担当) 兼 商品戦略本部長	並木 恒一	1962年1月10日生	1984年4月 株式会社オービック入社 1986年8月 当社入社 2000年4月 当社エンジン設計部 グループ長 2003年3月 当社新商品プロジェクト ストラテジックプロジェクトリーダー 2004年7月 当社エンジン設計部 シニアエキスパート 2009年12月 当社協業企画推進室長 2011年6月 当社商品戦略本部長 2012年4月 当社PX (RV)プロダクト・エグゼクティブ 2013年10月 当社グローバルビックアップ事業推進本部長 2017年1月 当社PD (FRAME)プログラム・ダイレクター 2020年4月 当社執行役 商品戦略本部長 2021年4月 当社執行役 (商品戦略担当) 兼 商品戦略本部長 (現任)	(注) 1	11,407
執行役 (グローバルマーケティング&セールス担当)	シグノリエロ ジヨン	1968年2月5日生	1989年6月 Mitsubishi Motors Australia Ltd.入社 2000年7月 同社Manager, Production Control 2009年5月 同社Head of Sales Planning & Distribution in Sales & Marketing 2011年7月 同社Network Development Manager, NSW/ACT 2013年4月 同社State Manager of SA/NT 2015年11月 同社Deputy Director of Sales / Head of Fleet 2016年11月 同社Deputy Director of Marketing 2017年7月 同社CEO 2020年4月 当社執行役 (グローバルマーケティング&セールス担当) (現任)	(注) 1	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役 (購買担当)	吉田 知夫	1962年1月14日生	1986年4月 当社入社 2002年4月 当社シャシー設計部エキスパート 2007年10月 当社材料部品調達部マネージャー 2009年4月 当社部品調達部 部長 2013年9月 当社調達本部 副本部長 2016年4月 当社調達管理本部長 2019年4月 当社執行役員 調達管理本部長 2021年4月 当社執行役員 調達コミュニケーション本部長 2022年4月 当社執行役(購買担当)(現任)	(注)1	14,020
執行役 (内部統制・総務・ 管理担当) 兼 管理本部長	廣實 郁郎	1961年11月7日生	1985年4月 通商産業省入省 1997年7月 警察庁出向 愛媛県警察本部 警務部長(警視正) 2000年12月 特許庁 総務部工業所有権制度改正審議室長 2002年7月 経済産業省 商務情報政策局文化情報関連産業課長 2006年2月 資源エネルギー庁電力・ガス部ガス市場整備課長 2008年7月 特許庁 総務部総務課長 2011年7月 経済産業省 貿易経済協力局貿易管理部貿易管理課長 2012年4月 九州経済産業局長 2014年7月 株式会社日本政策投資銀行常務執行役員 2019年1月 当社入社 管理本部 本部長補佐 2020年4月 当社管理本部長 2022年4月 当社執行役(内部統制・管理担当) 兼管理本部長 兼総務・コミュニケーション・サステナビリティ本部総務(渉外担当) 2023年4月 当社執行役(内部統制・総務・管理担当) 兼 管理本部長(現任)	(注)1	2,900
執行役 (経営戦略担当)	横澤 陽一	1964年4月24日生	1989年4月 太田昭和監査法人 入社 1993年7月 蘭モレット・アーンスト&ヤング会計事務所 1998年8月 Mitsubishi Motors Europe B.V. 社長室長 2000年1月 当社 経営企画室企画部 2000年4月 当社 社長補佐 2002年6月 当社常務執行役員 M&A資産管理本部長 2003年6月 当社常務執行役員(財務担当) 2004年6月 当社執行役員 CFO補佐 2005年4月 当社執行役員 経理本部副本部長 兼 経営企画本部長 副本部長 2006年4月 当社執行役員 海外業務管理本部長 2010年5月 当社執行役員 Mitsubishi Motors North America, Inc. 取締役副社長 2011年4月 当社執行役員 Mitsubishi Motors North America, Inc. 取締役社長 2014年3月 当社執行役員 経営企画本部 副本部長 2016年6月 当社常務執行役員 経営戦略本部長 2018年9月 Nissan-Mitsubishi B.V. マネージング・ダイレクター 2019年6月 当社常務執行役員 欧州本部長 2020年6月 Mitsubishi Motors North America, Inc. 取締役社長 2022年4月 当社執行役員 北アジア本部長 2023年4月 当社執行役(経営戦略担当)(現任)	(注)1	25,186
計					141,537

(注) 1. 2023年4月1日から2024年3月31日まで。

2. 2023年4月1日から2023年6月30日まで。

## ② 社外役員の状況

当社は、社外取締役に対しその経験に基づく高次の視点から、当社経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、見識、経験及び専門知識を有するかを十分に検討した上でその能力があるものを選任しております。

当社の社外取締役の独立性に関する判断基準は以下のとおりです。

### 《社外取締役の独立性判断基準》

当該社外取締役が次のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であること。

1. 当社主要株主（※1）の業務執行者
2. 当社の主要取引先（※2）若しくは当社を主要取引先とする会社又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
3. 当社の主要な借入先（※3）又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
4. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
5. 当社から、役員報酬以外に多額（※4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ているのが、法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属している者）
6. 当社の役員相互就任先の業務執行者
7. 当社から多額（※4）の寄付又は助成を受けている団体の業務執行者
8. 過去3年以内で、1～7のいずれかに該当していた者
9. 現在、近親者（2親等以内）が1～7のいずれかに該当する者
10. 社外取締役としての在任期間が通算8年間を超える者
11. その他の事情を実質的又は総合的に勘案して、当社との関係性が強いと見られる可能性がある者

※1 主要株主：10%以上の議決権を有する者。

※2 主要取引先：当社の取引先であってその年間取引金額が直近事業年度の当社の連結売上高又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超える取引先。

※3 主要な借入先：当社が借入を行っている金融機関であって、その借入額が直近事業年度末の連結総資産の2%を超える借入先。

※4 多額：当社から収受している対価が年間1,000万円以上。

また、提出日現在において、当社の社外取締役は11名であり、いずれの社外取締役個人とも当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役平工奉文氏は経済産業省において近畿経済産業局長や製造産業局長などの要職を歴任し、また資源エネルギー庁でエネルギー政策に携わるなど、産業界全般にわたり、幅広い経験・知見や交流を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督や助言・提言が期待できるため、選任しております。なお、同氏は、当社の一一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

社外取締役宮永俊一氏が取締役会長を兼職している三菱重工業株式会社と当社は、自動車部品の購入等の取引を行っております。また、社外取締役を兼職している三菱商事株式会社は、当社主要株主であり、自動車の海外向け販売等の取引を行っている当社主要取引先であります。同氏は三菱重工業株式会社の業務執行者を歴任しており、同社は過去5年以内において当社の主要株主であったこと、現時点における当社と同社との関係を勘案して、独立役員には選任していませんが、世界各地で事業を展開する製造業企業において企業経営に長年携わり豊富な経験と実績、高い見識を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、選任しております。

社外取締役幸田真音氏は、国際金融に関する高い見識に加え、作家としての深い洞察力と客観的な視点を備え、財務省や国土交通省の審議会委員を歴任された経験から豊富な見識及び経験を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

社外取締役佐々江賢一郎氏は外務省において要職を歴任し、外交官としての広範な国際感覚と豊富な見識及び経験を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。なお、同氏は、2019年5月まで当社とアドバイザー契約を締結しておりましたが、同契約に基づく報酬金額は、上記の当社独立性判断基準が定める金額を下回っており、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められるため独立役員に選任しております。

社外取締役坂本秀行氏が取締役、執行役員副社長を兼職している日産自動車株式会社は、当社の主要株主であり、自動車のOEM供給等の取引を行っている主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者に就任していることから、独立役員には選任しておりませんが、世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける経営陣として豊富な見識及び経験を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

社外取締役中村嘉彦氏は公認会計士として長年にわたり活躍され、会計監査の専門家としての豊富な知識を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。なお、同氏は当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため独立役員に選任しております。

社外取締役田川丈二氏が専務執行役員を兼職している日産自動車株式会社は、上述のとおり当社の主要株主であり、自動車のOEM供給等の取引を行っている主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者に就任していることから、独立役員には選任しておりませんが、世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける経営陣として豊富な見識及び経験を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

社外取締役幾島剛彦氏が常務執行役員を兼職している日産自動車株式会社は、上述のとおり当社の主要株主であり、自動車のOEM供給等の取引を行っている主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者に就任していることから、独立役員には選任しておりませんが、世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける豊富な見識及び経験を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

社外取締役垣内威彦氏が取締役会長を兼職している三菱商事株式会社は上述のとおり当社主要株主であり、当社主要取引先であります。同氏は三菱商事株式会社の業務執行者を歴任しており、同社は当社の主要株主かつ主要取引先であることから、独立役員には選任しておりませんが、グローバルな取引を展開する総合商社における経営者としての豊富な経験と実績、グローバルな事業経営に関する高い見識を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

社外取締役三毛兼承氏が取締役執行役員会長を兼職している株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である株式会社三菱UFJ銀行と当社は、銀行取引等を行っております。同氏は、同行の業務執行者を歴任しており、現時点における当社と同行との関係を勘案して独立役員には選任しておりませんが、国際的な金融機関の経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

社外取締役大串淳子氏は弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため独立役員に選任しております。

### ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門の関係

社外取締役は、取締役会において、コンプライアンスを含む内部統制の経過、監査委員会監査及び会計監査の結果について報告を受けます。

また、社外監査委員は、監査委員会等において、内部監査部門による監査結果や会計監査人による四半期決算の監査結果報告を受けるほか、コンプライアンスなどに関する個別案件について報告を受け、適宜意見を述べております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査委員会監査の状況

##### (i) 監査委員会監査の体制

当社の監査委員会は、社外取締役4名及び社内取締役1名の計5名を委員として構成しており、うち監査委員長の中村嘉彦氏を含む2名が当社の独立性の基準を満たした社外取締役です。監査委員の経歴等は次のとおりです。

氏名	経歴等
竹岡 八重子 (監査委員長・独立社外役員) (注) 1	弁護士として法曹界における豊富な経験と法律及びコンプライアンスに関する高度の知識を有しております。
中村 嘉彦 (監査委員長・独立社外役員)	公認会計士として長年にわたり活躍され、会計監査の専門家としての豊富な知識と高い見識を有しております。
幾島 剛彦 (社外役員)	世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける豊富な見識及び経験、並びに財務及び会計に関する高い見識を有しております。
三毛 兼承 (社外役員)	金融機関におけるガバナンスに携わった豊富な業務経験から、コンプライアンス・財務・会計面に関し高い見識を有しております。
稲田 仁士 (常勤監査委員)	当社において、長年にわたり法務、コンプライアンス、コーポレートガバナンスに携わってきた実績と豊富な経験及び高い見識を有しております。
大串 淳子 (独立社外役員) (注) 2	弁護士として法曹界における豊富な経験と法律及びコンプライアンスに関する高度の知識を有しております。

(注) 1. 2023年6月22日に監査委員を退任しております。

2. 2023年6月22日に監査委員に就任しております。

また、監査委員会の職務を遂行する組織として監査委員会室を設置し、2023年3月末時点で適正な知識、能力、経験を有する専任スタッフを配置し、監査委員会の職務遂行のサポートを行っています。

##### (ii) 監査委員会及び監査委員の活動状況

当社の監査委員会は、監査方針及び監査計画に基づき、原則として月次で開催される監査委員会のほか、内部監査部門とのミーティング、及び執行役等へのヒアリングにより、国内外主要関係会社を含む内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）の構築・運用状況、コンプライアンス活動の進捗と運用状況、リスク評価の妥当性の検証及びリスク管理体制等について情報収集を行い、組織的な監査を実施しています。

当事業年度の監査委員会においては、監査方針及び監査計画、監査の方法、監査職務の分担等のほか、内部統制システムの整備・運用状況、改正公益通報者保護法に基づく指針への対応、会計監査人の監査計画、監査の方法及び結果の相当性、監査上の主要な検討事項（以下、Key Audit Matters: KAM）についてのコミュニケーション、日本公認会計士協会倫理規則の改正についての対応、月次の常勤監査委員職務執行状況の報告等を含め、合計15件の決議、6件の協議、52件の報告がなされました。なお、当事業年度のKAM選定に当たって監査委員会は会計監査人及び執行部門と延べ8回の意見交換を実施しました。

当事業年度における監査委員会の開催状況、各監査委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
竹岡 八重子 (注) 1	監査委員会15回	監査委員会15回（100%）
中村 嘉彦	監査委員会15回	監査委員会15回（100%）
幾島 剛彦	監査委員会15回	監査委員会15回（100%）
三毛 兼承 (注) 2	監査委員会12回	監査委員会11回（92%）
稲田 仁士 (注) 2	監査委員会12回	監査委員会12回（100%）

- (注) 1. 2023年6月22日に監査委員を退任しております。  
2. 委員就任日が2022年6月23日のため、2022年度においては出席対象となる委員会の回数が他の委員と異なります。

監査委員会は上記に加え、監査方針及び監査計画に基づき、内部監査部門とのミーティングを年6回開催（所要時間約90分/回）し、同部門を通じて内部統制の運用状況等について、監査及び情報収集を行いました。また、執行役等へのヒアリングを年9回開催（所要時間約90分/回）し、国内外主要関係会社及び各部門の内部統制システムの構築・運用、コンプライアンス、リスク管理等の課題への取り組み状況を確認しました。

常勤監査委員は、上記の他、経営会議等の重要な会議及び委員会への出席、重要な決裁書類等の閲覧、執行役及び執行役員等へのヒアリング、主要な事業所及び国内外関係会社の往査又はヒアリング、国内関係会社監査役研修・連絡会、三様監査等を行いました。常勤監査委員の職務執行状況は、監査委員会（原則として月次開催）に対して、報告しております。

監査委員会の活動状況については、取締役会へ年2回報告しております。加えて、執行役社長へ監査委員会の所見を伝えるべく毎年意見交換を実施しております。

## ② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として、執行役社長直属の独立した組織である監査本部に業務監査部と品質監査部を設置し、年度監査計画に基づいて計画的に内部監査を実施しております。

監査本部の人員は24名(注)で構成されており、多様な管理職経験者や公認内部監査人、内部監査士などの資格を有する専門人材を配置しています。

業務監査部（15名 注）は、当社及び国内外関係会社の業務運営が透明性をもって適切なプロセスで運営されているかどうかの監査を実施しております。また品質監査部（6名 注）では、当社及び国内外関係会社の製品品質関連業務が適正に遂行されているかについて、監査を実施しております。

なお、監査本部による内部監査の結果は、執行役社長への報告及び監査委員会へ報告しております。

また、上記①（ii）に記載のとおり、監査委員会と年6回ミーティングに加え、月に一度の常勤監査委員との定例ミーティングを開催して連携しているほか、常勤監査委員、会計監査人との三様監査ミーティングでも情報交換を行っております。

注 2023年3月末現在。本書提出日現在においては、監査本部25名（業務監査部15名、品質監査部7名、本部直属3名）が所属しております。

## ③ 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

38年間

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 福田慶久、齋田毅、武藤太一

### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士16名、その他43名

### e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしております。

また、監査委員会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることとしております。

上記方針並びに監査委員会で定めた会計監査人评价基準による評価結果を踏まえ、会計監査人の選定を判断しております。

### f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は「会計監査人评价基準」に基づき、監査法人の品質管理状況、監査チームの相当性、監査報酬等の妥当性、監査委員会とのコミュニケーションの有効性、経営者等とのコミュニケーションの有効性、グループ監査の妥当性、不正リスクの適切な評価及び監査法人の資格審査について、毎年評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	278	1	304	1
連結子会社	88	—	81	—
計	367	1	385	1

当社における非監査業務の内容は、計算書類等の英文翻訳の確認作業等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	49
連結子会社	336	25	407	27
計	336	25	407	76

当社における非監査業務の内容は、各種コンサルティング業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する調査等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬は、取締役が監査委員会の同意を得て決定する旨を定款に定めております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当社会計監査人に対する2022年度監査報酬は妥当と判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)						対象となる 役員の員数 (名)	
		金銭報酬			株式報酬				金銭報酬
		基本報酬	短期業績 連動報酬	個人加算 報酬	中長期業績 連動報酬	繰延退任時 報酬	過年度業績 に連動して 付与された 新株予約権		その他
取締役 (社外取締役を除く。)	33	33	—	—	—	—	—	—	2
執行役	834	511	185	35	23	23	2	53	12
社外役員	206	206	—	—	—	—	—	—	13

- (注) 1. 上記の表中の社外役員数は、当事業年度中に在籍した社外役員の合計人数13名のうち、取締役としての報酬を受けた人数を表しており、また、当事業年度中に退任した社外取締役2名を含んでおります。
2. 執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等は支給しておりません。
3. 当社は、2017年度から2020年度に、業務執行取締役に対該各事業年度の前年度業績等に連動した報酬として新株予約権を付与しました。「過年度業績に連動して付与された新株予約権」は、これらの新株予約権にかかる当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 「中長期業績連動報酬」については当社が2020年度より導入した役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下、BIP信託) を使った業績連動報酬です。上記表中には2022年度の業績確定に伴い、BIP信託において付与したポイント (当社株式数にして89,847株相当) に係る費用計上額19百万円、及びBIP信託の対象外となる海外居住者1名、外国籍役員1名向けに金銭で代替して支給する中長期業績連動報酬額4百万円の合算値を記載しております。
5. 「繰延退任時報酬」は、BIP信託を使った固定報酬です。上記の表中には、BIP信託において当事業年度中に付与したポイント (当社株式数にして94,800株相当) に係る費用計上額20百万円、及びBIP信託の対象外となる外国籍役員1名向けに金銭で代替して支給する予定の繰延退任時報酬の当事業年度の引当金計上額2百万円の合算値を記載しています。
6. 「その他」は、執行役1名に対する税金調整手当、住宅手当、その他フリンジベネフィット相当額53百万円であります。

② 役員区分ごとの連結報酬等の総額(但し、報酬等の総額が1億円以上である者)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)						
				金銭報酬			株式報酬			金銭報酬
				基本報酬	短期業績連動報酬	個人加算報酬	中長期業績連動報酬	繰延退任時報酬	過年度業績に連動して付与された新株予約権	
加藤 隆雄	執行役	当社	133	81	42	—	4	5	2	—

- (注) 1. 「過年度業績に連動して付与された新株予約権」は、当社が対象役員に、2017年度から2020年度に、当該各事業年度の前年度業績等に連動した報酬として付与した新株予約権にかかる、当事業年度における費用計上額を記載しております。  
 2. 「中長期業績連動報酬」についてはBIP信託において、付与したポイント数に係る費用計上額4百万円を記載しております。  
 3. 「繰延退任時報酬」は、BIP信託において、当社が対象役員に当事業年度中に付与したポイントに係る費用計上額を記載しています。

③ 報酬委員会の概要及び活動内容

当社は指名委員会等設置会社であり、報酬委員会が、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しています。報酬委員会の委員は、社内取締役1名及び社外取締役4名の合計5名で構成されています。2022年度は合計9回の報酬委員会を開催し、3名の委員が出席率100%、2名の委員が出席率89%でした。2022年度の報酬委員会においては、現行の役員報酬制度振り返りと見直しについて検討・審議しました。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、会社法に従い、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。また、当社報酬委員会において、当該方針に則り個々の報酬類型を設計し、その設計に従って、適切な審議等を経て当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等を決定し、または決定する予定であり、同方針に沿うものであると判断しています。

<基本的な考え方>

- ① 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ② 執行役にとって、経営戦略・経営計画の完遂、目標とする会社業績の達成を適切に動機付けるための業績連動性を備えた報酬制度であること
- ③ 当社が経営を担う者に求める「経営人材のあるべき姿」に適う人材を確保できる報酬水準であること
- ④ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- ⑤ 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

(a) 取締役(執行役を兼務する取締役を除く)

執行役を兼務しない取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で執行全般を監督する役割であることを踏まえて、固定報酬である基本報酬及び、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の委員長及び委員については職務に応じて加算される固定額の報酬(手当)のみです。

(b) 執行役

執行役(取締役を兼務する執行役を含む)の報酬は、株主との価値共有をしながら企業価値の持続的な向上を図るとともに、社外や海外を含めて優秀な人材を確保することを目的として、基本報酬、短期業績連動報酬及び個人加算報酬並びに、株式報酬(BIP信託(46ページ参照))として中長期業績連動報酬及び繰延退任時報酬により構成する方針を決定しました。

	業績連動の有無	支給方法	構成比 (役位により決定)
基本報酬	固定	現金	50~65%
繰延退任時報酬		株式(BIP信託)	5~10%
個人加算報酬	業績連動	現金	0~5%
短期業績連動報酬			15~20%
中長期業績連動報酬		株式(BIP信託)	10~20%

<繰延退任時報酬について>

繰延退任時報酬は、固定報酬の一部(5~10%)の支払いを繰り延べ、退任時に支払う報酬です。



<個人加算報酬について>

各執行役（社長を除く）が会社全体の目標とは別に担当業務分野に応じて個々に設定する目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。各執行役が、売上、利益、コスト削減、品質、生産性向上等個々に設定した個別目標につき、執行役社長が承認・決定し、また、達成度合いの評価を行うこととしております。

$$\text{支給算式} = \text{規定報酬総額} \times \text{構成比} \times \text{達成率} (0 \sim 100\%)$$

<短期業績連動報酬について>

年度計画に基づき単年度業績目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。

経営目標の達成を目指すインセンティブとして有効に機能させるため、全社の経営目標に係る指標を設定することとしております。

2022年度は、中期経営計画「Small but Beautiful」の最終年度であり、2021年度から継続した収益性を示しながら、株主との価値共有の観点から「連結営業利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標とし、目標水準は年度計画の数値としました。

KPI、目標値とウエイト、支給算式

KPI	目標(億円) 100%達成時	実績(億円)	ウエイト	支給算式
連結営業利益	900	1,905	50%	規定報酬総額×構成比 ×達成率(70~130%)×ウエイト
親会社株主に帰属する 当期純利益	750	1,687	50%	

<中長期業績連動報酬について>

中長期業績連動報酬は、会社として目指す姿の実現に向けて中長期的な目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。製造業としてのパフォーマンスを測る指標、経営上の喫緊の課題、株主との価値共有を考慮した指標を設定することとしております。

また、当社においても中長期的な企業価値向上に向けて、重点取組事項としてESG指標をKPIとして設定しました。

KPI、目標値とウエイト、支給算式

KPI	分類	目標(億円) 100%達成時	実績	ウエイト	支給算式
営業利益率 (過去3年平均)	財務	5%	1.83%	56%	規定報酬総額×構成比 ×達成率(0%~上限なし)×ウエイト
親会社株主に帰属する 当期純利益 (過去3年間平均)	財務	900億円	△232億円	24%	
事業活動CO2排出量 (2022年度)	ESG	※1	377千トン	10%	規定報酬総額×構成比 ×達成率(70~130%)×ウエイト
従業員エンゲージメント (2021、2022年度平均)	ESG	※2	+2.5ポイント	10%	

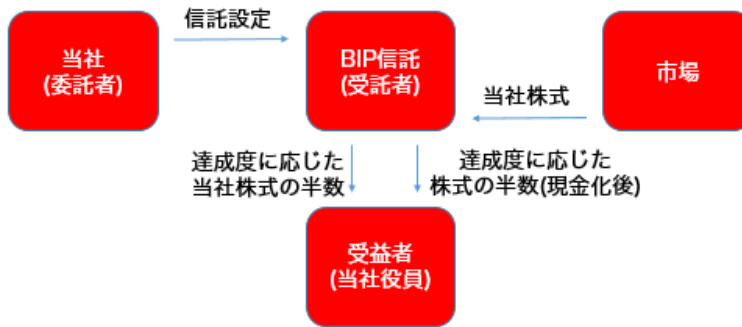
※1. 将来的な目標達成に必要な当事業年度の排出量を基準として目標設定しております。

※2. 2020年度実施のエンゲージメントサーベイ実施時のスコアを基準として、+3ポイントを当事業年度の目標として設定しております。

<株式報酬（BIP信託）について>

株式報酬（BIP信託）とは、対象役員が、当社の株式報酬規程に従って、一定のポイント数の付与を受け、たうえで受益者要件を充足した場合に、1ポイントあたり1株として換算のうえ、かかるポイント数の一定の割合に相当する当社普通株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社普通株式については信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を受領する仕組み（以下「当社株式等の交付等」という。）です。

株式報酬（BIP信託）の仕組み（イメージ）



中長期業績連動報酬は、3事業年度を対象として、対象役員の役位及び業績目標達成度等に応じて当社株式等の交付等が毎年行われます。また、繰延退任時報酬は、役位に応じて毎年ポイントが付与され、原則として退任時に一括して当社株式等の交付等が行われます。対象役員が任用契約に違反していたことが判明した場合、報酬委員会の判断により本制度における交付予定株式の受益権の全部又は一部を喪失させること（マルス）及び交付された株式等の全部又は一部の返還（クローバック）を請求することができます。対象役員は、本制度を通じて取得した当社株式は、当社が定めるインサイダー取引防止規則及び関係する法令諸規則に服することとされています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておらず、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。また、純投資目的以外の目的である投資株式の保有については、当社の事業展開上、中・長期的なパートナーシップを維持・強化する必要があり、当社の持続的な成長と中・長期的な企業価値の向上のために株式保有が不可欠と判断される場合に限って、実施しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上記の考え方に基づいて政策的な株式保有を行うこととしており、そのような保有の必要性が認められない株式は売却をするなど、政策保有株式の縮減に努めております。現在保有している個別銘柄については毎年、当社事業上の保有必要性、中長期的な経済合理性等の検証を実施し、取締役会にて報告しております。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	21	4,560
非上場株式以外の株式	3	2,138

(当連結会計年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2,941	非上場株式の上場等によるもの

(当連結会計年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	2,931
非上場株式以外の株式	1	27

(iii) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当連結会計年度	前連結会計年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
中華汽車工業股份有 限公司	2,277,634	2,277,634	(保有目的) 当社製品を製造・販売する重要取引先で あり今後も円滑な取引関係の維持・強化 が必要。 (定量的な保有効果) (注)	無
	637	595		
ユナイテッド・モー ターズ・ランカ・リ ミテッド	4,937,142	4,937,142	(保有目的) 当社製品を販売する重要取引先である。 (定量的な保有効果) (注)	無
	120	123		
PT GoTo Gojek Tokopedia	1,423,194,949	—	(保有目的) アセアン地域におけるモビリティサービ ス事業の知見を得るため関係の維持・強 化が必要。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 非上場株式の上場によるもの。	無
	1,380	—		

(注) 当社は、政策保有株式の性質から、定量的な基準を用いた保有判断を実施しておらず、上述のとおり毎年、当社事業上の保有必要性、中長期的な経済合理性等の検証を実施しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2022年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)の連結財務諸表及び2022年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※3 511,502	※3 595,961
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 119,829	※1 184,633
販売金融債権	※3 222,463	※3 226,042
商品及び製品	192,292	259,848
仕掛品	43,293	24,835
原材料及び貯蔵品	64,006	66,901
短期貸付金	624	1,022
その他	※3 111,367	※3 121,481
貸倒引当金	△9,459	△5,766
流動資産合計	1,255,920	1,474,959
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	85,110	86,288
機械装置及び運搬具（純額）	132,116	134,524
工具、器具及び備品（純額）	64,638	56,044
土地	123,068	116,734
建設仮勘定	24,521	61,011
有形固定資産合計	※2 429,455	※2 454,603
無形固定資産		
無形固定資産	38,273	40,003
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 98,433	※4 95,361
長期貸付金	2,817	2,760
退職給付に係る資産	4,775	4,045
繰延税金資産	43,669	74,029
その他	※3, ※4 58,818	※3, ※4 59,660
貸倒引当金	△3,720	△3,898
投資その他の資産合計	204,794	231,959
固定資産合計	672,523	726,565
資産合計	1,928,443	2,201,524

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	324,091	369,495
電子記録債務	56,612	92,009
短期借入金	21,778	31,330
コマーシャル・ペーパー	43,000	47,500
1年内返済予定の長期借入金	※3 292,134	※3 73,098
リース債務	3,751	3,519
未払金及び未払費用	204,894	233,874
未払法人税等	8,487	13,510
製品保証引当金	50,029	54,605
偶発損失引当金	—	10,504
その他	※1 79,393	※1 77,939
流動負債合計	1,084,173	1,007,389
固定負債		
長期借入金	※3 95,768	※3 248,048
リース債務	24,101	24,785
繰延税金負債	17,127	320
退職給付に係る負債	32,240	36,688
その他	※1 44,731	※1 53,915
固定負債合計	213,968	363,758
負債合計	1,298,142	1,371,148
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	284,382	284,382
資本剰余金	199,837	199,620
利益剰余金	169,694	338,424
自己株式	△1,382	△989
株主資本合計	652,531	821,438
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,111	977
繰延ヘッジ損益	△31	△35
為替換算調整勘定	△32,571	△5,438
退職給付に係る調整累計額	△14,267	△15,802
その他の包括利益累計額合計	△45,759	△20,298
新株予約権	195	29
非支配株主持分	23,334	29,208
純資産合計	630,301	830,376
負債純資産合計	1,928,443	2,201,524

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 2,038,909	※1 2,458,141
売上原価	※4 1,676,459	※4 1,935,341
売上総利益	362,450	522,799
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	39,147	51,535
運賃	49,849	72,747
貸倒引当金繰入額	1,834	△605
役員報酬及び給料手当	66,875	74,711
退職給付費用	3,781	3,982
減価償却費	12,715	14,516
研究開発費	※4 57,507	※4 61,025
その他	43,405	54,390
販売費及び一般管理費合計	275,118	332,304
営業利益又は営業損失(△)	87,331	190,495
営業外収益		
受取利息	1,942	7,623
受取配当金	567	677
為替差益	9,241	5,421
持分法による投資利益	8,527	—
その他	4,183	2,603
営業外収益合計	24,462	16,326
営業外費用		
支払利息	5,085	3,559
訴訟関連費用	1,586	4,306
持分法による投資損失	—	12,209
資金調達費用	1,476	706
その他	2,675	4,017
営業外費用合計	10,824	24,799
経常利益又は経常損失(△)	100,969	182,022
特別利益		
固定資産売却益	※2 2,858	※2 27,271
投資有価証券売却益	99	24
関係会社出資金売却益	2,791	—
資産除去債務戻入益	833	268
その他	548	129
特別利益合計	7,131	27,693
特別損失		
固定資産除却損	2,887	1,941
固定資産売却損	※3 23	※3 1,713
減損損失	※5 1,451	※5 5,015
ロシア事業関連損失	※6 8,220	※6 19,928
中国事業関連損失	—	※7 10,504
その他	827	2,483
特別損失合計	13,411	41,586
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	94,689	168,129
法人税、住民税及び事業税	13,362	36,410
法人税等調整額	2,177	△44,642
法人税等合計	15,539	△8,232
当期純利益又は当期純損失(△)	79,149	176,361
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	5,112	7,630
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	74,037	168,730



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	79,149	176,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	600	△134
繰延ヘッジ損益	537	△10
為替換算調整勘定	26,521	20,773
退職給付に係る調整額	△6,530	△1,670
持分法適用会社に対する持分相当額	6,477	7,384
その他の包括利益合計	※1 27,607	※1 26,342
包括利益	106,757	202,703
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	98,974	194,190
非支配株主に係る包括利益	7,782	8,512

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	284,382	199,950	95,928	△1,659	578,602
会計方針の変更による累積的影響額			△271		△271
会計方針の変更を反映した当期首残高	284,382	199,950	95,656	△1,659	578,330
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			74,037		74,037
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				3	3
新株予約権の行使		△113		273	160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		△113	74,037	276	74,201
当期末残高	284,382	199,837	169,694	△1,382	652,531

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	511	△554	△63,035	△7,617	△70,696	352	16,993	525,251
会計方針の変更による累積的影響額								△271
会計方針の変更を反映した当期首残高	511	△554	△63,035	△7,617	△70,696	352	16,993	524,980
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)								74,037
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								3
新株予約権の行使								160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	600	523	30,464	△6,650	24,937	△157	6,341	31,120
当期変動額合計	600	523	30,464	△6,650	24,937	△157	6,341	105,321
当期末残高	1,111	△31	△32,571	△14,267	△45,759	195	23,334	630,301

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	284,382	199,837	169,694	△1,382	652,531
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			168,730		168,730
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				7	7
新株予約権の行使		△216		385	169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		△216	168,730	393	168,906
当期末残高	284,382	199,620	338,424	△989	821,438

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,111	△31	△32,571	△14,267	△45,759	195	23,334	630,301
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)								168,730
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								7
新株予約権の行使								169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△134	△3	27,133	△1,534	25,460	△166	5,874	31,168
当期変動額合計	△134	△3	27,133	△1,534	25,460	△166	5,874	200,075
当期末残高	977	△35	△5,438	△15,802	△20,298	29	29,208	830,376

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	94,689	168,129
減価償却費	53,630	60,132
減損損失	1,451	5,015
ロシア事業関連損失	8,220	19,928
中国事業関連損失	—	10,504
貸倒引当金の増減額(△は減少)	955	△3,632
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,349	8,003
受取利息及び受取配当金	△2,510	△8,300
支払利息	5,085	3,559
為替差損益(△は益)	△6,160	△5,354
持分法による投資損益(△は益)	△8,527	12,209
関係会社出資金売却益	△2,791	—
固定資産除売却損益(△は益)	53	△23,616
売上債権の増減額(△は増加)	37,935	△59,282
販売金融債権の増減額(△は増加)	24,744	△3,496
棚卸資産の増減額(△は増加)	△13,104	△38,739
仕入債務の増減額(△は減少)	△42,322	63,702
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	△43,290	6,639
その他	12,321	△19,341
小計	122,732	196,058
利息及び配当金の受取額	3,196	13,447
利息の支払額	△5,090	△3,620
法人税等の支払額	△2,723	△32,309
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,114	173,576
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(△は増加)	11,071	△2
有形固定資産の取得による支出	△76,541	△71,041
有形固定資産の売却による収入	4,816	36,389
無形固定資産の取得による支出	△10,650	△8,601
その他	2,181	△9,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	△69,123	△53,145
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(△は減少)	4,201	8,797
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	10,500	4,500
長期借入れによる収入	45,780	238,541
長期借入金の返済による支出	△65,772	△306,549
配当金の支払額	△21	△16
非支配株主への配当金の支払額	△1,436	△2,633
その他	△3,485	△4,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,234	△61,865
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,098	25,890
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	66,854	84,456
現金及び現金同等物の期首残高	444,619	511,473
現金及び現金同等物の期末残高	※1 511,473	※1 595,930

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は35社であります。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称は次のとおりであります。

株式会社MMC ウイング 他

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数は17社であります。

なお、当連結会計年度末において持分法適用の非連結子会社はありません。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

異動の状況

①持分法適用除外 1社

- ・重要性の減少により持分法を適用した会社から除外した会社  
ピーシーエムエー・ホールディング・ビー・ブイ

(2) 持分法を適用しない主要な会社名は次のとおりであります。

(非連結子会社)

株式会社MMC ウイング 他

(関連会社)

ダイヤモンドF.C. パートナース株式会社 他

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益・利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社のうち決算日(12月31日)が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド等の7社は、3月31日に仮決算を行い連結しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

###### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### デリバティブ

時価法（特例処理した金利スワップを除く）

###### 棚卸資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用し、在外連結子会社は、主として個別法による低価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は見積耐用年数を使用し、その他の国内連結子会社は法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。在外連結子会社は使用見込年数を耐用年数としております。

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（一部の大規模基幹システムについては10年、その他は5年）に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は主として利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

###### リース資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産及び在外連結子会社の使用権資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 製品保証引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。在外連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

###### 偶発損失引当金

将来発生する可能性の高い偶発損失に備え、偶発事象ごとに個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

自動車事業の主要な履行義務は車両及び部品販売となります。この車両及び部品販売における履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、車両引渡し等財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内等の一部の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、販売会社に対する販売奨励金の支払いは、取引価格の算定における変動対価として考慮されることになり、財又はサービスに対する支配が移転した期間において、将来に支払うと見込まれた販売奨励金の見積り額を売上高から控除しております。

製品の販売等に関連して提供している製品保証については、販売された製品が顧客との間で合意された仕様に従っているという保証であるため、当該保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

金融事業における主要な履行義務は、販売金融及びリースに係るサービスの提供（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）となります。販売金融における利息収入については、契約期間にわたり利息法に基づき計上しております。リースにおけるリース収益については、オペレーティング・リースはリース期間にわたり均等に計上し、ファイナンス・リースは、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期のリース収益として計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…主に製品輸出による外貨建売上債権（予定取引に係るもの）

b. ヘッジ手段…通貨金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金

ヘッジ方針

通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するため、また、借入金等に係る金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象となる予定取引と重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、一体処理によっている通貨金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定に代えております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、発生日以降5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。



(重要な会計上の見積り)

市場措置に関する負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
市場措置に関する負債	37,962	19,495

(連結貸借対照表の未払金及び未払費用に含まれております。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、各国の安全・環境に関する規制の下で、規制に適合しない販売済みの製品について、自主的な回収・修理を行うことによる将来発生費用を合理的に見積り計上しております。将来発生費用の見積りについては、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積ることができる場合に、1台当たりの発生費用及び対象台数、対象車両の回収・修理の実施率等を加味して算出しております。

② 主要な仮定

将来発生費用の算出に用いた主要な仮定は回収・修理の実施率であり、販売地域、車齢別の過去実績等に基づき見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積り計算の複雑性、長期間を見積り期間として算出していること等による計算の不確実性により、実際の費用発生額が見積りと異なる場合には、市場措置に関する負債の追加計上又は取崩しが必要となる可能性があります。また、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模な場合には、多額の費用負担となり、市場措置に関する負債の追加計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内関係会社

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

新基幹システムの本格稼働に伴い、当連結会計年度より、棚卸資産のより精緻な管理が可能となったため、棚卸資産の定義を見直しております。この見直しを反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表に表示しておりました「仕掛品」53,266百万円、「原材料及び貯蔵品」54,033百万円は、「仕掛品」43,293百万円、「原材料及び貯蔵品」64,006百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「雇用調整助成金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雇用調整助成金」919百万円、「その他」3,263百万円は、「その他」4,183百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、2020年12月15日開催の報酬委員会での決議に基づき、当社の執行役及び執行役員等（以下「執行役等」という。）へのインセンティブ・プランとして、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「本信託」という。）と称される仕組みを採用しております。当社は、本信託を通じて、執行役等の役位及び業績目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付又は給付いたします。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は240百万円、株式数は1,103,450株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）3.

(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	904,758百万円	907,382百万円

※3 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
販売金融債権	92,389百万円	99,536百万円
その他(注)	1,973	802
計	94,363	100,339

(注) 前連結会計年度において、未収入金1,206百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	24,233百万円	25,981百万円
長期借入金	56,060	59,508
計	80,293	85,489

※4 非連結子会社・関連会社に対する株式及び出資金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	89,582百万円	88,210百万円
その他(投資その他の資産)	16,202	17,883
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(20,405)	(20,950)

## 5 保証債務

### (1) 保証先

前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
被保証者	保証金額	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額	被保証債務 の内容
エムエムディー・ オートモービル・ ジーエムビーエイ チ	2,911百万円	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	エムエムディー・ オートモービル・ ジーエムビーエイ チ	一百万円	—
三菱商事株式会社	875	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	三菱商事株式会社	—	—
ミツビシ・モータ ー・オートモービ ル・シュバイツ・ エージャー	109	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	ミツビシ・モータ ー・オートモービ ル・シュバイツ・ エージャー	—	—
エム・モーター ズ・オートモービ ルズ・フランス・ エス・エー・エス	19	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	エム・モーター ズ・オートモービ ルズ・フランス・ エス・エー・エス	—	—
従業員	160	(注)	従業員	184	(注)
計	4,076		計	184	

(注) 「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

### (2) 売掛金債権流動化に伴う遡及義務

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1,162百万円	631百万円

## 6 偶発債務

当社グループは、世界各国において事業を展開していく中で、各種の訴訟や税務当局による税務調査、規制当局による行政調査等に対応してきております。これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が一定程度あるものの、将来の損失額を合理的に見積ることが困難なものもあります。これらについては引当金を計上しておりません。

## 7 コミットメントライン契約

当社においては、資金需要の増加の備え及び資金流動性の確保を目的として、当座貸越契約以外に、取引金融機関20行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	152,000百万円	152,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	152,000	152,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
建物及び構築物	86百万円	建物及び構築物	3,118百万円
機械装置及び運搬具	113	機械装置及び運搬具	125
工具、器具及び備品	17	工具、器具及び備品	5
土地	2,641	土地	24,021
計	2,858	計	27,271

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
建物及び構築物	一百万円	建物及び構築物	25百万円
機械装置及び運搬具	21	機械装置及び運搬具	16
工具、器具及び備品	1	工具、器具及び備品	1
土地	—	土地	1,669
計	23	計	1,713

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
90,714百万円	107,236百万円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
タイ等 3件	生産用設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品等	4,505
島根県松江市 1件	貸与資産	土地	86
京都府京都市等 4件	遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、土地等	422
合 計			5,015

(2)資産のグルーピング方法

生産用資産は主として事業会社単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としております。  
また、貸貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出しており、使用価値は将来キャッシュ・フロー（割引率は主として12.2%）に基づき算定しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価しております。

(5)減損損失の金額

減損損失5,015百万円の主な内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	211百万円
機械装置及び運搬具	4,361
工具、器具及び備品	292
土地	120
その他	29
計	5,015

※6 ロシア事業関連損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年2月24日にロシア軍がウクライナに軍事侵攻し、これを受けて、日本を含む複数の国・地域がロシアに対する経済制裁を発動しております。

当社グループでは、ロシア国内に所在する連結子会社及び持分法適用関連会社を通して同国内における完成車の組み立て生産及び販売を行っておりますが、ロシアのウクライナ軍事侵攻により物流網などが混乱し、部品供給が停滞したため、生産を一時停止しております。

その結果、当社は各社に対して保有している債権の一部に回収の懸念が生じており、また、当社及び連結子会社が保有している棚卸資産の一部についても収益性の低下が生じております。

このため、当該債権に対する貸倒引当金繰入額6,262百万円及び棚卸資産に係る収益性の低下に基づく評価損1,958百万円をロシア事業関連損失8,220百万円として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループでは、ロシア国内に所在する連結子会社及び関連会社を通して同国内における完成車の組み立て生産及び販売を行っておりますが、当社はロシアにおいて、生産を再開しないことを決定しました。

その結果、当社グループにおいて、関連会社株式の評価損、生産用部品の評価損・廃却損及びコンテナの返却延滞料等のコストが生じており、特別損失として19,928百万円計上しております。

※7 中国事業関連損失

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループの関連会社である广汽三菱汽车有限公司は、中国において生産及び販売を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、半導体不足及び電気自動車の普及などの急激な市場環境の変化や競争激化により販売台数が伸び悩む状況が継続した結果、同社の財政状況が悪化しております。このような状況に対応するため、株主間の協議の結果に基づき、当社がコミットした資金拠出に関して、取締役会で資金支援の増枠を決議しました。同社に対する拠出資金に関しては回収できない可能性が高いと判断されたことから、将来発生する回収不能額を見積り、中国事業関連損失10,504百万円を計上しました。

なお、今後行われる株主間の協議によって2024年3月期以降にも追加の資金支援が発生する可能性があります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	832百万円	△2,498百万円
組替調整額	—	2,274
税効果調整前	832	△223
税効果額	△232	88
その他有価証券評価差額金	600	△134
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△3,395	△15,665
組替調整額	3,963	15,658
税効果調整前	567	△6
税効果額	△29	△3
繰延ヘッジ損益	537	△10
為替換算調整勘定：		
当期発生額	26,521	20,773
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	26,521	20,773
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△6,187	△1,892
組替調整額	760	1,275
税効果調整前	△5,427	△617
税効果額	△1,102	△1,053
退職給付に係る調整額	△6,530	△1,670
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6,989	7,366
組替調整額	△511	18
持分法適用会社に対する持分相当額	6,477	7,384
その他の包括利益合計	27,607	26,342



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,490,282	—	—	1,490,282
合 計	1,490,282	—	—	1,490,282
自己株式				
普通株式 (注)	2,756	0	326	2,430
合 計	2,756	0	326	2,430

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式1,137千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少326千株は、新株予約権の行使による減少311千株、役員報酬BIP信託による自己株式の交付による減少15千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	195
合計			—	—	—	—	195

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,490,282	—	—	1,490,282
合 計	1,490,282	—	—	1,490,282
自己株式				
普通株式 (注)	2,430	0	473	1,956
合 計	2,430	0	473	1,956

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式（当連結会計年度期首1,137千株、当連結会計年度末1,103千株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少473千株は、新株予約権の行使による減少439千株、役員報酬BIP信託による自己株式の交付による減少34千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	29
合計			—	—	—	—	29

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	7,447	利益剰余金	5.0	2023年3月31日	2023年6月23日

(注) 2023年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	511,502百万円	595,961百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△28	△30
現金及び現金同等物	511,473	595,930

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引及び使用権資産

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引及び在外連結子会社における使用権資産

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車事業における工場用地（「土地」）及び販売設備（「建物及び構築物（純額）」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	2,902	2,895
1年超	14,690	11,800
合計	17,592	14,695

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	5,342	6,059
1年超	7,850	9,501
合計	13,193	15,560

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行い、また、必要な資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

また、外貨建て営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債務をネットした後のポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

投資有価証券は、その一部が市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払い期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債権をネットした後のポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。

また、当社グループ各社間における貸付金・借入金のうち、一部は為替変動リスクに晒されておりますが、その一部に対して先物為替予約等をヘッジの手段として利用することがあります。

デリバティブ取引の執行・管理については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社では資金繰り計画を作成する方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 販売金融債権	222,463	219,328	△3,135
(2) 投資有価証券(※2)			
其他有価証券	978	978	—
資産計	223,442	220,307	△3,135
(1) 長期借入金	387,903	387,952	49
負債計	387,903	387,952	49
デリバティブ取引(※3)	△1,086	△1,086	—

(※1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「未払金及び未払費用」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式及び関係会社株式	97,454

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 販売金融債権	226,042	223,713	△2,328
(2) 投資有価証券(※2)			
其他有価証券	2,529	2,529	—
資産計	228,572	226,243	△2,328
(1) 長期借入金	321,147	321,166	19
負債計	321,147	321,166	19
デリバティブ取引(※3)	1,260	1,260	—

(※1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「未払金及び未払費用」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式及び関係会社株式	92,831

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	510,498	—	—	—	—	—
受取手形、売掛金及び 契約資産	119,829	—	—	—	—	—
販売金融債権	63,843	50,783	43,479	29,037	21,900	13,419
合計	694,171	50,783	43,479	29,037	21,900	13,419

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	594,853	—	—	—	—	—
受取手形、売掛金及び 契約資産	184,633	—	—	—	—	—
販売金融債権	70,159	50,909	39,669	29,655	24,284	11,363
合計	849,646	50,909	39,669	29,655	24,284	11,363

## (注) 2. 短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,778	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	43,000	—	—	—	—	—
長期借入金	292,134	54,077	23,416	11,563	6,710	—
合計	356,913	54,077	23,416	11,563	6,710	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,330	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	47,500	—	—	—	—	—
長期借入金	73,098	190,517	20,120	23,532	12,851	1,026
合計	151,929	190,517	20,120	23,532	12,851	1,026

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	978	—	—	978
デリバティブ取引				
通貨関連	—	76	—	76
資産計	978	76	—	1,055
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,162	—	1,162
負債計	—	1,162	—	1,162

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,529	—	—	2,529
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,496	—	1,496
資産計	2,529	1,496	—	4,026
デリバティブ取引				
通貨関連	—	236	—	236
負債計	—	236	—	236

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
販売金融債権	—	219,328	—	219,328
資産計	—	219,328	—	219,328
長期借入金	—	387,952	—	387,952
負債計	—	387,952	—	387,952

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
販売金融債権	—	223,713	—	223,713
資産計	—	223,713	—	223,713
長期借入金	—	321,166	—	321,166
負債計	—	321,166	—	321,166

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

販売金融債権

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	978	193	785
	小計	978	193	785
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		978	193	785

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,529	1,575	954
	小計	2,529	1,575	954
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,529	1,575	954

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	302	99	0

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	63	24	10

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	6,400	—	27	27
	買建				
	米ドル	180	—	△0	△0
	日本円	24,018	—	△927	△927
通貨金利スワップ取引	売建				
	米ドル	12,640	—	△185	△185
合計		—	—	△1,086	△1,086

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	63,637	—	1,349	1,349
	日本円	13,499	—	74	74
	買建				
	米ドル	817	—	△6	△6
日本円	19,822	—	△103	△103	
合計		—	—	1,314	1,314

(2) 金利関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建 予定取引	4,848	—	60
	通貨金利スワップ取引 買建 米ドル	外貨建借入金	3,329	—	△114
	合計		—	—	△53

(2) 金利関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

連結財務諸表提出会社は、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	182,066百万円	184,833百万円
勤務費用	8,539	8,511
利息費用	2,633	3,636
数理計算上の差異の発生額	△4,508	△9,314
退職給付の支払額	△15,881	△13,008
過去勤務費用の発生額	0	1
為替換算差額	6,655	6,341
制度の終了による増減額	△374	△1
その他	5,703	△362
退職給付債務の期末残高	184,833	180,637

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	158,020百万円	157,368百万円
期待運用収益	5,449	5,733
数理計算上の差異の発生額	△4,188	△9,856
事業主からの拠出額	4,797	758
退職給付の支払額	△12,537	△11,646
為替換算差額	6,121	6,036
制度の終了による増減額	△91	—
その他	△203	△398
年金資産の期末残高	157,368	147,994

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	170,624百万円	166,868百万円
年金資産	△157,368	△147,994
	13,255	18,874
非積立型制度の退職給付債務	14,208	13,768
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,464	32,642
退職給付に係る負債	32,240	36,688
退職給付に係る資産	△4,775	△4,045
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,464	32,642

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	8,539百万円	8,515百万円
利息費用	2,633	3,636
期待運用収益	△5,449	△5,733
数理計算上の差異の費用処理額	1,249	1,651
過去勤務費用の費用処理額	△435	△384
その他	550	△201
確定給付制度に係る退職給付費用	7,087	7,484

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	435百万円	385百万円
数理計算上の差異	4,991	△1,002
合 計	5,427	△617

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	△2,003百万円	△1,618百万円
未認識数理計算上の差異	15,300	14,297
合 計	13,296	12,679

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	62%	56%
短期資金	0	8
株式	17	16
現金及び預金	3	2
生保一般勘定	2	2
その他	16	16
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率		
国内会社	0.0%～0.8%	0.0%～0.8%
海外会社	1.7%～7.6%	2.8%～7.2%
期待運用収益率		
国内会社	0.8%～4.0%	0.8%～3.0%
海外会社	4.0%～5.7%	4.1%～6.6%
予想昇給率		
国内会社	1.0%～6.0%	1.0%～6.0%
海外会社	0.0%～7.5%	0.0%～7.5%

3. 確定拠出制度

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,742百万円、当連結会計年度1,861百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費	2	2

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 5名	当社取締役(社外取締役を除く。) 1名	当社取締役(社外取締役を除く。) 1名 当社前取締役(同上)の相続人 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 33,522株	普通株式 —	普通株式 95,146株
付与日	2017年7月14日	2019年10月15日	2020年12月16日
権利確定条件	被付与者が、新株予約権の行使が可能となる日まで、当社若しくはその子会社の取締役、監査役、若しくはこれらに準じる地位、従業員又は顧問の地位を保持していること	被付与者が、新株予約権の行使が可能となる日まで、当社若しくはその子会社の取締役、監査役、若しくはこれらに準じる地位、従業員又は顧問の地位を保持していること	被付与者が、新株予約権の行使が可能となる日まで、当社若しくはその子会社の取締役、監査役、若しくはこれらに準じる地位、従業員又は顧問の地位を保持していること
対象勤務期間	自 2017年7月14日 至 2020年4月30日	自 2019年10月15日 至 2022年4月30日	自 2020年12月16日 至 2023年4月30日
権利行使期間	自 2020年5月1日 至 2070年4月30日	自 2022年5月1日 至 2052年4月30日	自 2023年5月1日 至 2053年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	406,162	95,146
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	406,162	—
未確定残	—	—	95,146
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	67,044	—	—
権利確定	—	406,162	—
権利行使	33,522	406,162	—
失効	—	—	—
未行使残	33,522	—	—

②単価情報

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	497.00	391.00	—
付与日における公正な評価単価 (円)	517.42	372.56	126.12

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	330,553百万円	310,527百万円
退職給付に係る負債	23,071	23,365
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,582	2,479
未払経費自己否認額	10,325	14,110
市場措置に関する負債	10,413	5,729
製品保証引当金損金算入限度超過額	14,173	16,463
固定資産(含む減損損失)	39,305	34,842
その他	41,634	61,535
繰延税金資産小計	473,058	469,054
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△307,375	△286,945
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△113,377	△86,300
評価性引当額小計(注) 1	△420,753	△373,246
繰延税金資産合計	52,305	95,808
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△442	△301
全面時価評価法に基づく土地評価額	△1,892	△1,431
固定資産圧縮積立金	△140	△139
在外子会社の加速度償却費	△502	△519
子会社等の留保利益	△14,730	△12,116
その他	△8,055	△7,591
繰延税金負債合計	△25,764	△22,099
繰延税金資産(負債)の純額	26,541	73,708

(注) 1. 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

評価性引当額が6,626百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、繰越欠損金に係る評価性引当額が11,203百万円減少したことに伴うものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

評価性引当額が43,854百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、繰越欠損金に係る評価性引当額が20,990百万円減少及び繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更した結果、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が22,628百万円減少したことによるものであります。



(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (※1)	215	195	144,457	41,193	7,880	136,611	330,553
評価性引当額	39	139	144,422	41,157	7,543	114,073	307,375
繰延税金資産	175	56	34	35	336	22,538	23,177

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金330,553百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産23,177百万円を計上しております。当該繰延税金資産23,177百万円は、主として在外連結子会社ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおける税務上の繰越欠損金の残高58,277百万円 (法定実効税率を乗じた額) の一部に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (※1)	190	126,206	41,060	7,534	557	134,979	310,527
評価性引当額	142	124,511	41,031	7,426	175	113,659	286,945
繰延税金資産	48	1,695	28	108	381	21,320	23,581

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金310,527百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産23,581百万円を計上しております。当該繰延税金資産23,581百万円は、主として在外連結子会社ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおける税務上の繰越欠損金の残高57,723百万円 (法定実効税率を乗じた額) の一部に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
持分法による投資利益	△2.7	2.2
永久差異	1.7	2.1
在外連結子会社等の適用税率差異	△3.7	△2.7
子会社等の留保利益	3.7	△1.6
評価性引当額の増減による影響	△6.8	△30.2
棚卸資産の未実現利益の消去	3.6	△4.5
外国税額控除	△6.6	△0.1
外国源泉税額	0.2	3.9
試験研究費税額控除	△0.8	△2.3
給与等支給額増加税額控除	—	△1.7
その他	△2.5	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4	△4.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(表示方法の変更)

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳において、前連結会計年度に「その他」に含めて表示しておりました「外国源泉税額」及び「試験研究費税額控除」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」△3.1%は、「外国源泉税額」0.2%、「試験研究費税額控除」△0.8%、「その他」△2.5%として組み替えております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び当社グループは、不動産賃貸契約等を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務、また、有害物質を除去する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より1年から42年と見積り、割引率は $\Delta 0.3\%$ から $4.7\%$ を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	5,984百万円	5,250百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	52	96
時の経過による調整額	59	57
資産除去債務の履行による減少額	$\Delta 874$	$\Delta 142$
その他増減額 ( $\Delta$ は減少)	29	$\Delta 329$
期末残高	5,250	4,933

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	150,780	110,284
契約資産	3,834	9,866
契約負債	15,087	19,637

前連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は11,327百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	110,284	173,360
契約資産	9,866	11,695
契約負債	19,637	25,913

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は15,868百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主に自動車事業におけるアフターサービス及び受託開発に関連するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	5,803	6,830
1年超	4,045	9,284
合計	9,848	16,114

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は自動車事業であり、自動車及びその関連部品の設計、製造、販売を行っております。また、金融事業として、主に当社グループ製品の販売金融及びリース（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）を行っております。したがって、当社グループは取扱い商品の区分により「自動車事業」及び「金融事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と一致しております。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
外部顧客に対する売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,002,817	17,288	2,020,106	—	2,020,106
その他の収益	505	18,297	18,802	—	18,802
小計	2,003,322	35,586	2,038,909	—	2,038,909
セグメント間の内部売上高	15,431	2,388	17,819	△17,819	—
計	2,018,754	37,974	2,056,729	△17,819	2,038,909
セグメント利益又は損失(△)	83,538	4,625	88,164	△832	87,331
セグメント資産	1,666,577	287,419	1,953,997	△25,553	1,928,443
その他の項目					
減価償却費(注3)	49,491	4,139	53,630	—	53,630
持分法適用会社への投資額	104,589	—	104,589	—	104,589
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注3)	68,563	13,708	82,272	—	82,272

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車	金融	計	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
外部顧客に対する売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,426,066	11,441	2,437,507	—	2,437,507
その他の収益	571	20,063	20,634	—	20,634
小計	2,426,637	31,504	2,458,141	—	2,458,141
セグメント間の内部売上高	15,404	3,551	18,956	△18,956	—
計	2,442,041	35,056	2,477,098	△18,956	2,458,141
セグメント利益又は損失(△)	186,086	4,855	190,942	△446	190,495
セグメント資産	1,928,456	306,098	2,234,554	△33,029	2,201,524
その他の項目					
減価償却費(注3)	54,852	5,279	60,132	—	60,132
持分法適用会社への投資額	101,899	—	101,899	—	101,899
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注3)	85,521	14,232	99,754	—	99,754

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

(地域に関する補足情報)

国又は地域の区分に係る変更に関する事項

「当連結会計年度 2. 地域ごとの情報 (地域に関する補足情報) 国又は地域の区分に係る変更に関する事項」に記載のとおりであります。

#### (1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高及び収益の分解情報

（単位：百万円）

	日本	北米		欧州	アジア		オセアニア	その他	合計
		内、米国			内、タイ				
売上高									
外部顧客に対する売上高									
顧客との契約から生じる収益	375,521	396,902	257,947	235,069	482,776	129,316	254,590	275,245	2,020,106
その他の収益	18,418	293	257	—	—	—	90	—	18,802
	393,940	397,196	258,205	235,069	482,776	129,316	254,681	275,245	2,038,909

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米・・・米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州・・・ロシア、ドイツ、オランダ、スペイン、フランス

(3) アジア・・・インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム

(4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド

(5) その他・・・U. A. E.、ブラジル

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	インドネシア	その他	合 計
271,264	77,566	48,471	32,153	429,455

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合 計
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高									
顧客との契約 から生じる収益	736,742	391,033	211,883	414,421	254,590	11,435	2,020,106	—	2,020,106
その他の収益	18,418	293	—	—	90	—	18,802	—	18,802
小 計	755,160	391,326	211,883	414,421	254,681	11,435	2,038,909	—	2,038,909
(2) セグメント間 の内部売上高	935,273	4,062	983	530,452	15	—	1,470,787	△1,470,787	—
計	1,690,433	395,389	212,867	944,874	254,696	11,435	3,509,696	△1,470,787	2,038,909
営業利益 又は営業損失 (△)	39,640	13,360	3,238	31,516	9,112	497	97,366	△10,034	87,331

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・・・・米国、メキシコ、プエルトリコ
- (2) 欧 州・・・・・・オランダ、ロシア
- (3) アジア・・・・・・タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・U. A. E.

## 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(地域に関する補足情報)

国又は地域の区分に係る変更に関する事項

国又は地域の区分は、「地理的接近度及び事業活動の相互関連性」によっておりますが、社内管理との整合性を図るため、前連結会計年度まで「欧州」に含めておりましたイスラエル及びパレスチナを当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

当該変更に伴い、前連結会計年度について、変更後の区分に組み替えて表示しております。

(1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	日本	北米		欧州	アジア		オセアニア	その他	合計
		内、米国			内、タイ				
売上高									
外部顧客に対する売上高									
顧客との契約から生じる収益	532,564	537,607	356,967	154,204	596,998	129,997	281,839	334,292	2,437,507
その他の収益	20,176	384	341	—	—	—	73	—	20,634
	552,741	537,991	357,308	154,204	596,998	129,997	281,912	334,292	2,458,141

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・米国、カナダ、メキシコ
- (2) 欧 州・・・ドイツ、スペイン、オランダ、フランス
- (3) アジア・・・インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・U. A. E.、ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	インドネシア	その他	合計
269,047	100,420	52,535	32,599	454,603



(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失並びに収益の分解情報  
(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高 顧客との契約 から生じる収益	954,556	530,078	151,990	501,232	281,839	17,808	2,437,507	—	2,437,507
その他の収益	20,176	384	—	—	73	—	20,634	—	20,634
小計	974,733	530,463	151,990	501,232	281,912	17,808	2,458,141	—	2,458,141
(2) セグメント間 の内部売上高	1,145,931	2,425	1,036	662,747	4	—	1,812,146	△1,812,146	—
計	2,120,664	532,889	153,027	1,163,980	281,917	17,808	4,270,287	△1,812,146	2,458,141
営業利益 又は営業損失 (△)	124,091	15,421	3,148	49,800	9,869	705	203,036	△12,541	190,495

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米・・・米国、メキシコ、プエルトリコ
- (2) 欧州・・・オランダ
- (3) アジア・・・タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・U. A. E.

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額	合計
減損損失	1,451	—	1,451	—	1,451

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額	合計
減損損失	5,015	—	5,015	—	5,015

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	日産自動車株式会社	横浜市神奈川区	605,814	自動車の製造販売及び関連事業	(被所有)直接 34.02	技術資源の相互共有等及び製品等の相互販売役員の兼任設備等の賃貸借	部品の購入(注)1	128,467(注)2	電子記録債務	27,596
									支払手形及び買掛金	16,071

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	日産自動車株式会社	横浜市神奈川区	605,814	自動車の製造販売及び関連事業	(被所有)直接 34.01	技術資源の相互共有等及び製品等の相互販売役員の兼任設備等の賃貸借	製品等の販売(注)1	213,898	売掛金	23,215
							部品の購入(注)1	193,935(注)2	電子記録債務	61,474
									支払手形及び買掛金	25,637

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三菱商事株式会社	東京都千代田区	204,447	卸売業	(被所有)直接 20.01	原材料の購入役員の兼任	原材料の購入(注)1	—(注)3	支払手形及び買掛金	23,262

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定しております。

製品等の購入価格については、提示された見積原価、現行製品等の価格及び各製品等の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上決定しております。

2. 取引金額については、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した日産自動車株式会社経由の連結子会社との取引は含んでおりません。

3. 取引金額については、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した三菱商事株式会社経由の連結財務諸表提出会社との取引は含んでおりません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	407.82円	538.28円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	49.76円	113.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	49.74円	113.36円

- (注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 1,137千株、当連結会計年度 1,103千株)。  
また、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 1,139千株、当連結会計年度 1,108千株)。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に 帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	74,037	168,730
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	74,037	168,730
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,487,792	1,488,218
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	619	230
(うち新株予約権(千株))	(619)	(230)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,778	31,330	5.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	292,134	73,098	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,751	3,519	4.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	95,768	248,048	0.7	2024年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	24,101	24,785	5.3	2024年～2052年
その他有利子負債				
その他（流動負債：コマーシャル・ペーパー）	43,000	47,500	0.1	—
その他（流動負債：従業員預り金）	2,915	2,750	0.5	—
その他（流動負債：預り金）	2,614	1,700	0.1	—
その他（固定負債：預り保証金）	2,302	2,282	0.0	—
合計	488,366	435,015	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	190,517	20,120	23,532	12,851
リース債務	2,818	1,870	1,547	1,127

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	528,698	1,158,192	1,805,320	2,458,141
税金等調整前四半期(当期) 純損益金額(百万円)	49,250	101,065	162,857	168,129
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益金額 (百万円)	38,560	82,736	130,754	168,730
1株当たり四半期(当期) 純損益金額(円)	25.91	55.60	87.86	113.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 金額(円)	25.91	29.69	32.26	25.52

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	169,037	263,853
売掛金	※2 211,437	※2 299,954
製品	29,637	36,132
仕掛品	23,843	12,792
原材料及び貯蔵品	29,273	33,055
前払費用	2,091	3,059
短期貸付金	※2 10,670	※2 26,481
未収入金	※1, ※2 46,531	※2 58,233
その他	※2 13,984	※2 13,769
貸倒引当金	△8,887	△13,819
流動資産合計	527,619	733,513
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 30,289	※3 30,305
構築物	※3 4,237	※3 5,840
機械及び装置	※3 52,764	※3 56,345
車両運搬具	※3 621	※3 865
工具、器具及び備品	※3 45,187	※3 38,837
土地	69,381	64,763
建設仮勘定	6,380	8,071
有形固定資産合計	208,862	205,028
無形固定資産		
無形固定資産	34,214	35,807
無形固定資産合計	34,214	35,807
投資その他の資産		
投資有価証券	8,526	6,699
関係会社株式	173,006	185,648
長期貸付金	374	157
関係会社出資金	6,321	6,321
保証金	5,342	4,990
長期前払費用	16,398	15,900
繰延税金資産	—	28,392
その他	5,785	4,603
貸倒引当金	△452	△453
投資その他の資産合計	215,302	252,261
固定資産合計	458,380	493,097
資産合計	985,999	1,226,610

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	※2 55,407	※2 90,835
買掛金	※2 201,907	※2 248,380
短期借入金	200,000	—
リース債務	499	61
未払金	※2 117,902	※2 105,572
未払費用	※2 8,891	※2 9,365
未払法人税等	2,621	8,470
預り金	※2 9,696	※2 9,300
製品保証引当金	28,931	31,356
偶発損失引当金	—	10,009
債務保証損失引当金	—	3,859
その他	22,137	29,302
流動負債合計	647,995	546,513
固定負債		
長期借入金	—	150,000
リース債務	73	94
預り保証金	※2 1,829	※2 1,754
退職給付引当金	8,577	13,825
繰延税金負債	1,021	—
資産除去債務	3,807	3,788
その他	4,568	3,635
固定負債合計	19,878	173,098
負債合計	667,873	719,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,382	284,382
資本剰余金		
資本準備金	118,680	118,680
その他資本剰余金	85,013	84,796
資本剰余金合計	203,694	203,477
利益剰余金		
利益準備金	5,605	5,605
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△175,308	13,758
利益剰余金合計	△169,702	19,363
自己株式	△1,382	△989
株主資本合計	316,991	506,234
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	939	693
繰延ヘッジ損益	—	42
評価・換算差額等合計	939	735
新株予約権	195	29
純資産合計	318,125	506,999
負債純資産合計	985,999	1,226,610

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 1,614,787	※1 2,045,567
売上原価	※1 1,410,172	※1 1,730,483
売上総利益	204,614	315,084
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	12,540	15,155
運搬費	42,135	64,131
貸倒引当金繰入額	1,189	△1,049
役員報酬及び給料手当	26,852	29,703
退職給付引当金繰入額	1,699	1,762
減価償却費	6,917	8,565
研究開発費	57,464	61,025
その他	21,491	25,956
販売費及び一般管理費合計	170,291	205,252
営業利益又は営業損失(△)	34,323	109,832
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 10,012	※1 88,637
為替差益	10,828	4,018
その他	2,332	1,325
営業外収益合計	23,172	93,981
営業外費用		
支払利息	※1 1,026	※1 826
その他	4,375	6,122
営業外費用合計	5,402	6,949
経常利益又は経常損失(△)	52,093	196,864
特別利益		
固定資産売却益	※1 2,700	※1 23,593
関係会社出資金売却益	1,945	—
その他	218	81
特別利益合計	4,864	23,674
特別損失		
固定資産除却損	2,448	1,610
ロシア事業関連損失	※2 6,491	※2 18,588
中国事業関連損失	—	※3 22,569
関係会社出資金評価損	4,283	—
その他	1,899	3,010
特別損失合計	15,123	45,778
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	41,835	174,760
法人税、住民税及び事業税	1,971	15,020
法人税等調整額	△285	△29,326
法人税等合計	1,685	△14,306
当期純利益又は当期純損失(△)	40,149	189,066



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	284,382	118,680	85,126	203,807	5,605	△215,176	△209,570	△1,659	276,959
会計方針の変更による累積的影響額						△281	△281		△281
会計方針の変更を反映した当期首残高	284,382	118,680	85,126	203,807	5,605	△215,457	△209,852	△1,659	276,678
当期変動額									
当期純利益又は当期純損失(△)						40,149	40,149		40,149
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分								3	3
新株予約権の行使			△113	△113				273	160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△113	△113	－	40,149	40,149	276	40,313
当期末残高	284,382	118,680	85,013	203,694	5,605	△175,308	△169,702	△1,382	316,991

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差 額 等 合 計		
当期首残高	385	△437	△52	352	277,260
会計方針の変更による累積的影響額					△281
会計方針の変更を反映した当期首残高	385	△437	△52	352	276,978
当期変動額					
当期純利益又は当期純損失(△)					40,149
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					3
新株予約権の行使					160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	554	437	991	△157	834
当期変動額合計	554	437	991	△157	41,147
当期末残高	939	－	939	195	318,125

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	284,382	118,680	85,013	203,694	5,605	△175,308	△169,702	△1,382	316,991
当期変動額									
当期純利益又は当期純損失(△)						189,066	189,066		189,066
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分								7	7
新株予約権の行使			△216	△216				385	169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△216	△216	—	189,066	189,066	393	189,242
当期末残高	284,382	118,680	84,796	203,477	5,605	13,758	19,363	△989	506,234

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	939	—	939	195	318,125
当期変動額					
当期純利益又は当期純損失(△)					189,066
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					7
新株予約権の行使					169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△245	42	△203	△166	△369
当期変動額合計	△245	42	△203	△166	188,873
当期末残高	693	42	735	29	506,999

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、見積耐用年数を使用しており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～60年

機械及び装置・車両運搬具 3年～23年

工具、器具及び備品 2年～20年

（少額減価償却資産）

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（一部の大規模基幹システムについては10年、その他は5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (4) 長期前払費用

期間内均等償却を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法

により翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) 偶発損失引当金

将来発生する可能性の高い偶発損失に備え、偶発事象ごとに個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した損失負担見込額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

保証債務の履行による損失の発生に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

自動車事業の主要な履行義務は車両及び部品販売となります。この車両及び部品販売における履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、車両引渡し等財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、販売会社に対する販売奨励金の支払いは、取引価格の算定における変動対価として考慮されることになり、財又はサービスに対する支配が移転した期間において、将来に支払うと見込まれた販売奨励金の見積り額を売上高から控除しております。製品の販売等に関連して提供している製品保証については、販売された製品が顧客との間で合意された仕様に従っているという保証であるため、当該保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

為替予約

繰延ヘッジ処理（予定取引に係るもの）

6. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

市場措置に関する負債

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
市場措置に関する負債	34,369	17,083

(貸借対照表の未払金に含まれております。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記事項 (重要な会計上の見積り) 市場措置に関する負債 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

新基幹システムの本格稼働に伴い、当事業年度より、棚卸資産のより精緻な管理が可能となったため、棚卸資産の定義を見直しております。この見直しを反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表に表示しておりました「仕掛品」33,815百万円、「原材料及び貯蔵品」19,300百万円は、「仕掛品」23,843百万円、「原材料及び貯蔵品」29,273百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社の執行役及び執行役員等に対する株式報酬制度に関する注記については、「連結注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
未収入金(注)	1,206百万円	—百万円

(注) 前事業年度において、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。

なお、当社において担保に係る債務はありません。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	198,538百万円	287,483百万円
短期金銭債務	151,508	203,417
長期金銭債務	404	404

※3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	568,735百万円	552,262百万円

4 保証債務等は次のとおりであります。

(1) 保証債務

前事業年度 (2022年3月31日)			当事業年度 (2023年3月31日)		
被保証者	保証金額	被保証債務の内容	被保証者	保証金額	被保証債務の内容
エムエムディー・オートモービル・ジーエムビーエイチ	2,911百万円	関係会社の債権流動化による譲渡高	エムエムディー・オートモービル・ジーエムビーエイチ	—百万円	—
三菱商事株式会社	875	関係会社の債権流動化による譲渡高	三菱商事株式会社	—	—
ミツビシ・モーター・オートモービル・シュバイツ・エージー	109	関係会社の債権流動化による譲渡高	ミツビシ・モーター・オートモービル・シュバイツ・エージー	—	—
エム・モーターズ・オートモービルズ・フランス・エス・エー・エス	19	関係会社の債権流動化による譲渡高	エム・モーターズ・オートモービルズ・フランス・エス・エー・エス	—	—
従業員	159	(注)	従業員	183	(注)
計	4,075		計	183	

(注) 「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

(2) 売掛金債権流動化に伴う遡及義務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	1,162百万円	693百万円

5 偶発債務

当社は、世界各国において事業を展開していく中で、各種の訴訟や税務当局による税務調査、規制当局による行政調査等に対応してきております。これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性

が一定程度あるものの、将来の損失額を合理的に見積ることが困難なものもあります。これらについては引当金を計上しておりません。

#### 6 コミットメントライン契約

当社においては、資金需要の増加の備え及び資金流動性の確保を目的として、当座貸越契約以外に、取引金融機関20行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	152,000百万円	152,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	152,000	152,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,387,078百万円	1,801,944百万円
仕入高	732,810	928,024
営業取引以外の取引による取引高	12,086	105,434

#### ※2 ロシア事業関連損失

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年2月24日にロシア軍がウクライナに軍事侵攻し、これを受けて、日本を含む複数の国・地域がロシアに対する経済制裁を発動しております。

当社では、ロシア国内に所在する連結子会社及び持分法適用関連会社を通して同国内における完成車の組み立て生産及び販売を行っておりますが、ロシアのウクライナ軍事侵攻により物流網などが混乱し、部品供給が停滞したため、生産を一時停止しております。

その結果、当社は各社に対して保有している債権の一部に回収の懸念が生じており、また、当社が保有している棚卸資産の一部についても収益性の低下が生じております。

このため、当該債権に対する貸倒引当金繰入額6,262百万円及び棚卸資産に係る収益性の低下に基づく評価損229百万円をロシア事業関連損失6,491百万円として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社では、ロシア国内に所在する連結子会社及び関連会社を通して同国内における完成車の組み立て生産及び販売を行っておりますが、当社はロシアにおいて、生産を再開しないことを決定しました。

その結果、当社において、子会社株式の評価損、生産用部品の評価損・廃却損及びコンテナの返却延滞料等のコストが生じており、特別損失として18,588百万円計上しております。

### ※3 中国事業関連損失

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社の関連会社である広汽三菱汽車有限公司は、中国において生産及び販売を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、半導体不足及び電気自動車の普及などの急激な市場環境の変化や競争激化により販売台数が伸び悩む状況が継続した結果、同社の財政状況が悪化しております。このような状況に対応するため、株主間の協議の結果に基づき、当社がコミットした資金拠出に関して、取締役会で資金支援の増枠を決議しました。

このため、同社に対して保有している債権に回収の懸念が生じているほか、同社の借入金に対する当社の保証債務を履行する可能性が高く、さらに拠出する資金を回収できない可能性が高いと判断しております。

その結果計上された、貸倒引当金繰入額8,701百万円、債務保証損失引当金繰入額3,859百万円、拠出する資金を回収できないことに対する偶発損失引当金繰入額10,009百万円を中国事業関連損失22,569百万円として特別損失に表示しております。

なお、今後行われる株主間の協議によって2024年3月期以降にも追加の資金支援が発生する可能性があります。



(有価証券関係)

前事業年度 (2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式151,431百万円、関連会社株式21,575百万円) は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式164,072百万円、関連会社株式21,575百万円) は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	270,924百万円	251,609百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,828	4,320
退職給付引当金損金算入限度超過額	17,630	17,795
関係会社株式等評価損否認	119,593	122,396
市場措置に関する負債	9,583	5,171
製品保証引当金	8,760	9,491
繰越外国税額控除	8,687	10,317
固定資産 (含む減損損失)	34,300	31,107
その他	21,994	30,861
繰延税金資産小計	494,303	483,071
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△270,924	△249,933
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△222,021	△203,045
評価性引当額小計	△492,945	△452,978
繰延税金資産合計	1,357	30,092
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△407	△301
その他	△1,971	△1,398
繰延税金負債合計	△2,379	△1,699
繰延税金資産 (負債) の純額	△1,021	28,392

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目 (交際費等)	2.3	0.2
永久に益金に算入されない項目 (受取配当金)	△6.7	△14.3
外国源泉税額	0.4	3.7
試験研究費税額控除	△1.8	△2.2
給与等支給額増加税額控除	-	△1.6
外国税額控除	△14.8	△0.1
評価性引当額の増減による影響	△4.8	△22.9
その他	△0.9	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.0	△8.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(表示方法の変更)

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳において、前事業年度に「その他」に含めて表示しておりました「外国源泉税額」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

また、前事業年度に独立掲記しておりました「外国税額」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の「外国税額」△0.6%、「その他」0.1%は、「外国源泉税額」0.4%、「その他」△0.9%として組み替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額	当期 償却額	差引当期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	136,010	2,518	2,106 (47)	136,422	106,117	2,249	30,305
	構築物	34,961	2,149	286 (52)	36,825	30,984	477	5,840
	機械及び装置	339,181	6,703	③ 26,649 (0)	319,235	262,890	2,986	56,345
	車両運搬具	4,524	556	401	4,679	3,814	213	865
	工具、器具及び備品	187,158	6,245	6,110 (264)	187,292	148,455	12,228	38,837
	土地	69,381	2	4,619	64,763	—	—	64,763
	建設仮勘定	6,380	① 17,004	④ 15,313	8,071	—	—	8,071
有形固定資産計		777,598	35,179	55,487 (365)	757,291	552,262	18,155	205,028
無形 固定 資産	特許権	608	—	0	608	457	58	150
	ソフトウェア	33,773	② 22,922	8,503 (1)	48,192	19,689	6,293	28,503
	その他	22,272	7,983	⑤ 22,948	7,307	154	28	7,153
無形固定資産計		56,654	30,906	31,452 (1)	56,108	20,301	6,380	35,807

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当事業年度中の主な増減額は次のとおりであります。

## ①建設仮勘定の主な増加内訳

乗用車生産設備	2,530百万円
軽自動車生産設備	2,551百万円
エンジン生産設備	3,536百万円
研究開発設備	3,321百万円
その他施設	5,066百万円

## ④建設仮勘定の主な減少内訳

乗用車生産施設	2,895百万円
軽自動車生産施設	2,374百万円
エンジン生産施設	3,419百万円
研究開発施設	3,189百万円
その他施設	3,436百万円

## ②ソフトウェアの主な増加内訳

乗用車生産設備	32百万円
エンジン生産設備	8百万円
研究開発設備	71百万円
その他施設	22,811百万円

## ⑤その他の主な減少内訳

乗用車生産施設	32百万円
エンジン生産施設	2百万円
研究開発施設	72百万円
その他施設	22,842百万円

## ③機械及び装置の主な減少内訳

乗用車生産設備	776百万円
軽自動車生産施設	1,252百万円
エンジン生産施設	23,588百万円
研究開発施設	552百万円
その他施設	481百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,339	8,092	3,159	14,272
製品保証引当金	28,931	13,727	11,302	31,356
偶発損失引当金	—	10,009	—	10,009
債務保証損失引当金	—	3,859	—	3,859

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 重大な訴訟事件等

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス ( <a href="https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/koukoku.html">https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/koukoku.html</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

2022年度第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月4日関東財務局長に提出

2022年度第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月9日関東財務局長に提出

2022年度第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月9日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2022年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年7月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年7月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年12月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年2月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年4月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年5月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年5月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年5月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武藤 太一

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場措置に関する負債	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度において、市場措置に関する負債を19,495百万円計上している。なお、市場措置に関する負債は、連結貸借対照表の未払金及び未払費用に含まれている。</p> <p>会社は、各国の安全・環境に関する規制の下で、規制に適合しない販売済みの製品について自主的に回収・修理を行うことによる将来発生費用を見積り計上している。将来発生費用の見積りについては、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積ることができる場合に、1台当たりの発生費用及び対象台数、対象車両の回収・修理の実施率等を加味して算出している。</p> <p>将来発生費用の算出に用いた重要な仮定は実施率であり、販売地域、車齢別の過去実績等に基づき見積りを行っているが、見積り期間が長期に及ぶことから見積りの複雑性及び不確実性が高く、経営者の重要な判断を伴う。また、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模な場合には、多額の市場措置に係る負債が計上され、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。さらに、連結会計年度末日後、連結財務諸表の提出日までに決定された市場措置に係る費用を網羅的に連結財務諸表に反映するためには、該当する案件の有無を適時に把握し、連結財務諸表に与える影響を評価する必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場措置に関する負債について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場措置に関する負債の網羅的な計上及びその見積りの評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>市場措置に関する負債の網羅性について検討するために、各国における市場措置対応を統括している品質管理部門への質問、取締役会等の会議体議事録及び市場措置に係る決裁書の閲覧、国土交通省への届け出やプレスリリース等の公表情報の閲覧を実施した。</li> <li>将来発生費用の算出に用いた仮定について評価するために、実施率及び1台当たりの発生費用について、類似案件における実績等の見積り根拠資料との整合性を検討した。</li> <li>市場措置に関する負債の見積りプロセスの有効性を評価するために、前連結会計年度末の市場措置に関する負債の計上額と費用の発生実績を比較した。</li> <li>連結会計年度末日後、連結財務諸表の提出日までに決定された市場措置については、その内容を踏まえ、市場措置に関する負債の網羅性及び将来発生費用の算出に用いた仮定について検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱自動車工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱自動車工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武藤 太一

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 市場措置に関する負債

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、市場措置に関する負債を17,083百万円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場措置に関する負債）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す

ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤 隆雄
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役副社長（CFO） 池谷 光司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤隆雄及び代表執行役副社長（CFO）池谷光司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社15社及び持分法適用会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社20社及び持分法適用会社14社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点を基本に合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している10事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤 隆雄
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役副社長 (CFO) 池谷 光司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤隆雄及び代表執行役副社長（CFO） 池谷光司は、当社の2022年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。